

季刊

くらしと協同

2023 春号 No.43

特集

協同の力を活かした
「子育て」支援のあり方

総論

『子』と『親』を支えるために
必要なことは何か？

INDEX

協同の力を生かした「子育て」の支え方

巻頭言

自立した消費者を育てる ―キッズタウン／こどものまち ……小田 奈緒美 1

総論 「子」と「親」を支えるために何が必要か？ ……2

- 01 現代の『子どもの貧困』の現状と課題
―地域全体で子どもを育てるために ……山野 則子・聞き手 加賀美 太記 3
- 02 父親・シングルファザーから考える
―子育て期の親への支援のあり方― ……吉岡 亜希子・聞き手 加賀美 太記 11

特集 協同の力を生かした「子育て」の支え方 …… 20

- 01 子育て世帯に向けた商品開発
―日本生協連「きらきらステップ」「きらきらキッズ」シリーズ― ……岩橋 涼 21
- 02 地域で子育てを支える、コープしがと自治体の協同事業「おむつ宅配便」 ……下門 直人 27
- 03 生協職員の働き方を支える育児支援の実態
大阪いずみ市民生活協同組合の事例から ……岩男 望 33
- 04 保障を通じて子育てを支える CO・OP 共済の役割 ……加賀美 太記 38

くらしと協同をたずねて

- 01 おそなえ・おさがり・おすそわけ
～助け合いのユニークなかたち ……御手洗 悠紀 44

書評

- 01 『春いちばん―賀川豊彦の妻ハルのはるかな旅路』玉岡 かおる 著 ……杉 典生 49
- 02 『社会主義前夜―サン＝シモン、オーウェン、フーリエ』中嶋洋平 著 ……杉本 貴志 51

投稿論文

- 「ロッチデール」の半世紀
～現代協同組合運動の原則と事業、その最初の50年を振り返る ……杉本 貴志 53

誌上掲載

- ミルク・サプライチェーンにおけるコロナ禍の影響と変化
―コロナ禍・資材高騰の二重の危機の視点から― ……清水池 義治 72
(第3回 特別研究会(2022年12月2日開催)の基調講演の再録)
- 実践報告 山野 薫・今吉 正登・斎藤 徳人・石角 大樹・原田 英美 82

研究所ニュース 2023年総会記念シンポジウムのご案内(1次案内) …… 93

バックナンバー／編集後記 …… 95

巻頭言

自立した消費者を育てる —キッズタウン／こどものまち

小田 奈緒美（金城学院大学生生活環境学部）

2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられた。成年年齢の見直しは明治9年以来約140年ぶりとなるが、これは世界的に見ても成年年齢が18歳以上の国が多いことや、若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことが期待されたためである。しかし、判断力が乏しい若者は消費者被害のターゲットにされることが多く、現状では未成年者取消権が行使できない年齢になると被害相談の件数が急激に増える。そのため、若者の消費者被害を防ぎ、自立した消費者を育成するための消費者教育の重要が高まっている。

では、消費者教育はいつから始めれば良いのだろうか。22年版の消費者白書によると、オンラインゲームに関する21年の相談件数は4年連続で増加し、10歳未満の相談も1,000件以上であった。今や小学6年生の半数がスマートフォンを所持していることなども要因であろう。これらを踏まえると、被害に合う前の小学生期から消費者教育を行うことが望ましい。しかし、小学校で契約や売買契約の基礎を学ぶのは5年生の家庭科からであり、低学年への教育機会は少ない。

そこで、学校以外の場所で体験的に消費者教育を学ぶことができる「キッズタウン」を紹介する。キッズタウンとは、ドイツの教育プログラムであるミニ・ミュンヘンを模倣した子どもによるまちづくりの遊びである。子ども達が市民となり、子どもだけの仮想のまちをつくる。遊びの中で、自分自身で職業を選択し、働いて給料を得て、

その一部を税金として納め、残ったお金で買い物や娯楽を楽しむことができる。

これまでに公民館や大学で開催した他、小学校のPTAや放課後児童クラブから依頼を受けて様々な地域で開催している。

キッズタウンの中で行う職業体験には、公共施設として市役所や税務署、警察やハローワークがあり、店舗には銀行やカフェ、おもちゃ屋、ファクトリー、娯楽ではゲーム屋の射的やボウリング等、そして学ぶ施設として子ども大学がある。子ども達は事前の子ども会議で市長選挙を行い、まちのリーダーとなる市長と議員を決める。市議会ではまちの名称や通貨の単位、税金の割合等を検討し、市民会議に提案をして子ども達全員が決定に関わる。また、まちにどんなお店を作るかを考え、時に起業する子も出てくる。最後には振り返り会議を行い、店舗の売り上げや来年も残したいお店投票の結果、当日の感想などを報告する。

こうした体験を通して、社会のしくみや仕事の大変さ、お金の使い方について学び、コミュニティの一員として関わることで市民としての役割を理解するのである。

そして、子ども達が楽しくまちを体験できるようにフォローするのは大学生サポーターである。彼女達は半年程かけて準備や運営を行う。本物の投票箱を借りるため区役所に協力依頼をしたり、カフェを実施するために保健所と連携したりし、感染症対策や子ども達に手洗いの仕方を教えたりする。こうした活動を通して、子どものみならず大学生自身の学びの場にもなるのである。

総論

「子」と「親」を支えるために何が必要か？

1. 現代の『子どもの貧困』の現状と課題—地域全体で子どもを育てるために
山野 則子
2. 父親・シングルファザーから考える—子育て期の親への支援のあり方—
吉岡 亜希子

2023年1月に岸田政権は「異次元の少子化対策」を施政方針に掲げた。背景には、想定を遥かに上回るペースで進む少子化によって、今後社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際の状況に置かれているという危機意識がある。国会においても、少子化対策をめぐり激しい議論が巻き起こっている。

少子化という社会的課題を解決するには、若年層の所得向上をはじめ、様々な課題をクリアする必要があるが、その一つが「子育て」への支援である。この「子育て」を本誌のテーマとして取り上げるにあたり、総論として「子育て」の現状と課題を、「子ども」と「親」という視点から考えることから始めたい。

日本でも7人に1人の子どもが貧困状態にあるという「子どもの貧困」が問題視され、さまざまな対策が進められてきた。2012年に始まった「子ども食堂」の活動に参加する生協関係者も少なくない。しかし、子ども食堂が必要とされる状況には大きな変化はない。こうした状況を変えていくためには何が必要か。「子ども」の実態と彼らへの支援について考えるため、子どもの貧困の実態調査を行い、政府有識者会議の委員も務める

大阪公立大学の山野則子教授にお話を伺った。

また、これまで地域生協の主な組合員は子育て期の女性であり、現在でも、出産・育児を機に生協に加入する女性＝母親は少なくない。そのため、生協にとって「母親」の子育てという実態は比較的に見えやすい。その反面、「父親」、とくに生協を利用しにくい「父親のひとり親世帯」における子育ての実態を知る機会に限られている。だが、むしろこうした世帯にこそ、子育て期の親が抱える困難がもっともはっきり現れているとも考えられる。子育て支援は「子ども」への支援であると同時に、子育てする「親」への支援であるという視点から、「親」は何に悩み、何に苦しんでいるのかを考えるため、シングルファザー等の実態に詳しい北海道文教大学の吉岡亜希子教授にお話を伺った。

子育て支援といった際に問われているのは、子育てに対する社会の根本的な理念や考え方である。だれが、どのように子どもたちを育てるのか。現代における子育てへの理解を深め、理念を考える一助となれば幸いである。

(本誌編集長 加賀美太記)

総論 「子」と「親」を支えるために何が必要か？

現代の『子どもの貧困』の現状と課題 —地域全体で子どもを育てるために

山野 則子

大阪公立大学 現代システム科学研究科 教授

聞き手：加賀美 太記（阪南大学 准教授・本誌編集長）



「貧困」と当たり前に向き合う 社会を目指すべき

【加賀美】 2000 代後半から「子どもの貧困」が注目され、政治的にも様々な対応が図られてきました。一方、民間でも子ども食堂やフードバンクといった実践が進み、最近では社会に定着したように思います。しかし、こうした実践が広く必要とされている自体が、ある意味で子どもの貧困の解決は道半ばであることを示しているとも考えられます。

はじめに、現在の子どもの貧困についての山野先生の問題意識をお話いただけますでしょうか。

【山野】 わかりました。まず、誤解のないように前置きをさせてもらおうと、私は経済的給付や経済的問題をおざなりにしているわけではありません。貧困そのものに対して、社会保障による分配を進める政策は必要だと思います。ただ、私の専門は社会保障ではありませんので、もしかすると、私の話はそうした社会保障の後に来る二の次、三の次じゃないかと思われるかもしれません。でも私は、子どもの貧困問題というのは、例を挙げるのなら、子どもたちが自転車を買ってもらっていないということを、恥ずかしいと思わずに言えることにあると考えています。

どういうことか言うと、子どもたちが少し遠くの自転車でないといけないアップル公園で4時に集まって遊ぼうと約束をしたとき、経済的資本の欠如、つまり貧困で自転車を持っていない子は、それを黙ったままで、公園には行かないんです。その子は友達に「自分の家には自転車がないから行けない」とは言わないんですよ。子どもたちに聞いても、そうしたときに絶対言うって言う子はいませんよ。そうするとどうなるか。4時半にアップル公園に集まっている子たちは「あいつは付き合いが悪い」と受け止めて、「これからあの子は誘わんとこ」と、こうなるんです。

こうして自転車を持っていない子の社会関係資本、ソーシャル・キャピタルが失われていく。つまり、ソーシャル・キャピタルの欠如です。それによって子どもは面白くないし、仲間外れにされると思って学校にも行かなくなる。結果として、学力・体力・健康のすべてが低下し、ヒューマン・キャピタルも欠如していくことになります。このようにして、経済的資本の欠如をベースに、ソーシャル・キャピタルの欠如、ヒューマン・キャピタルの欠如、この3つが色濃く重なりあって進んでいくのです。

ところが、自転車を持っていないということさえ言えたなら、大阪の子は特にですけど子供たちはおせっかいですから、「じゃあ、うちのお姉ちゃんの貸したるわ」みた

いな話になっていくんですね。そうであれば仲間外れになることはなく、みんなで助け合って、一緒に遊びに行くことが実現できるんです。そうすると、ソーシャル・キャピタルもヒューマン・キャピタルも欠如することはない。

このように貧困、あるいはお金がないとか具体的に自転車がないといったことが、決して恥ずかしいことにはならない文化、価値観をどうやって作っていくかが重要です。これは理念の問題です。フィンランドやイギリス等、子どもの権利が進んでる国を見たら、日本との差は歴然です。お金がないということを手すぐに保障・解決することは難しいですが、社会の価値観を変えることはできるんじゃないか。私が学校に注目しているのも、そういう理由からです。

【加賀美】 今重要なことは、子どもたち自身が自分のことを恥ずかしながら、または後ろめたさを感じずに言えるような価値観が必要だということですね。

【山野】 そうですね。そのとき大事なのは、子どもたちに「言え」と言うのではなく、それが当たり前の社会が先に作られなければならないということです。

もちろん、親も自分が貧困であるといったようなことは言いにくいし、親自身が恥ずかしいと感じてそう行動するから、子どもにそれが連鎖していくわけです。そこを改善するというのも考え方でしょうが、私としては待ってられない。そこが改善されるより、今の子どもたちが次の親になる方が早いと思うからです。今、目の前にいる子どもたちが、自分たちのことを自由に言えるような教育を受けて、その彼らが成長していけば、その子たちが親になったときに、社会は変わっていると思います。ジェ

ンダーフリーやLGBTだって、現在の子どもたちにとっては当たり前になってきています。

【加賀美】 以前、NHKの貧困問題を取り上げた番組に登場した子どもが「スマホを持っている」といって、逆に叩かれた事例がありました。貧困の概念が理解されていない証拠だと思いますが、そうしたことが起こらないようにするためにも、もっと率直に自分たちの置かれた状況について言えるようにするというのは大事だと感じました。

【山野】 「言えるようにする」といってしまうと、責任が子どもに向かってしまうと思います。「言えるようにする」のではなくて、あくまでそれが当たり前の社会を作ることです。私もたくさん現場に入っていますが、子ども食堂もそうです。皆さん熱心に活動していますが、どの子がしんどいか分からないと言います。それは、しんどいことを当たり前にする文化じゃないからですよ。そこが変わってこないと、たとえばヤングケアラーも同じでしょうが、いくら相談機関を立てても子どもたちは来ないですよ、恥ずかしいから。子どもに言えと言うのではなく、言えるような社会をどう作るかが、大人の役割だと思います。

何で子どもの貧困を捉えるか

【加賀美】 子ども食堂での、どの子が本当にしんどいのか分からないということともつながるかもしれませんが、現在の子どもの貧困の実態についてはいかがでしょうか。とくにそれを捉える際に先生が注目する指標などもあればお聞きしたいのですが。

【山野】『子どもの貧困調査』という本でも展開していますが、子どもの貧困を捉える一つの指標は将来の進路希望ですね。学力ももちろんなんですが、自分が希望する将来の進路について「高卒あるいは中卒でいい」といった回答で、大きな差がみられます。通常、子どもの貧困は相対的貧困で捉えられます。相対的貧困は、等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯のことを指していて、中央値の半分以下、現在で言えば年収122万円以下が困窮度1となります。この困窮度1の世帯の子どもたちと、中央値以上の世帯の子どもたちとでは、回答に倍以上の差がみられるんですね。貧困状態にある子どもたちほど「中卒でいいわ」と考える子の占める割合が多くなる。それから遅刻も同じく倍以上に多くなっていますね。

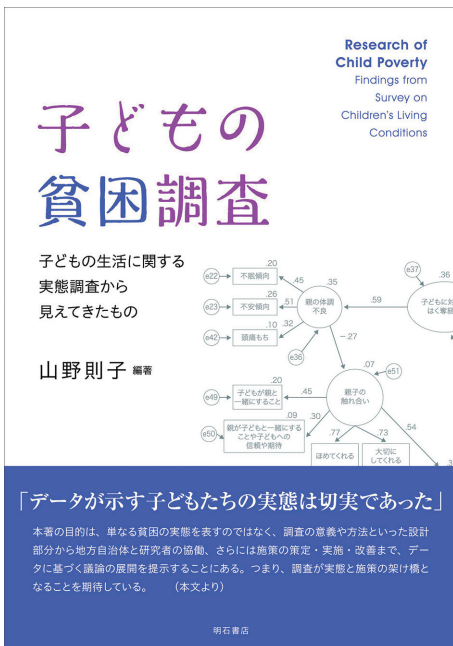
では、なぜここに注目したのかとうと、キャッチしやすいからです。皆さんが言っているように、貧困は他にもたくさん形で現れます。学力が下がる、健康が悪化する

とか。私たちが実施した大阪調査でも、そうしたことがすべて貧困と関わっていました。それ以外にも、家族でのお出かけもそうですし、人形劇を見に行くとか、本当にすべてにおいて経済状況が影響するという結果だったんです。そうした結果だったんですけど、そのなかで私が捉えたのは身近なものです。なぜなら、遅刻だったら学校の先生がすぐキャッチできるから。進路の希望だって、学校ですぐに明らかになる。お腹が痛いとか、健康面はなかなか目に見えませんが、目に見えてキャッチしやすく、かつ、そこまでひどいのかと思えるのが、遅刻とか将来の夢とかなんですよ。

それと、もう一つ私が着目したのは就学援助です。困窮度1にも関わらず就学援助をもらっていない人の割合が14.6%もあるんですね。月の収入が10万円しかないのに就学援助をもらっていない人が7人に1人もいて、すごいことだと思います。これはやっぱり恥ずかしいからなんです。修学援助を受けたら恥ずかしい、受けたらスティグマ（社会から不当に与えられたネガティブなレッテル）になる。本当にこれを変えないことには始まりません。

【加賀美】困窮度1ということは、本当に経済的には一番厳しいご家庭ですが、それでも14.6%が、なお援助をもらっていないのが現実なんですね。

【山野】そうなんです。そうした経済的な厳しさが子どもの不登校につながったり、場合によっては親の子どもへの虐待につながったり、子どもたちの問題行動につながったりしている可能性はすごく高いと思います。



子ども食堂の可能性とこれから

【加賀美】 社会的に広く認知された子どもの貧困にかかわる活動として、2012年に始まったとされる子ども食堂があります。昨年で10年目を迎えましたが、この子ども食堂という活動の社会的な意味合いについてはどのようにお考えでしょうか。

【山野】 子ども食堂は、いろいろなパターンがあるのが良さだと思うんです。私も「さかい子ども食堂ネットワーク」の円卓会議というのを立ち上げからずっと一緒にやってきましたが、これが素晴らしいんです。円卓会議には、子ども食堂の方だけでなく、本当にいろんな人が集まって来られるので、私も毎回「こんなやり方があるんや」とワクワクするんです。堺市が途中から子ども食堂プラスワンという形で打ち出されたこともあって、さらに分かりやすく広がったと思います。これは子ども食堂でご飯を提供するだけではなくて、プラス1として小児科医さんが参画し、自分も貧困だったけどお医者さんになったんだよという体験を語ったり、大阪府大（大阪公立大）の工学部の学生さんが参加して理科の実験を試してみたり、お茶屋さんが子どもと一緒にお茶を立ててみたり、文化財団さんがフルートの演奏や演奏だけじゃなく子どもたちに吹き方を教えたりしているんです。

先程申し上げましたが、ソーシャル・キャピタルや経済的資本が欠如している子どもほど、様々な体験がすごく制限され、お家でテレビとだけにらめっこしているという環境があります。ということは、子ども食堂でプラス1として様々な社会活動や文化活動、それこそフルートを吹くとか絵本を作るとか、大人のお話を聞くとか、そういう体験を提供することには、とても大事な

意味があると思うんです。決して大きなイベントではないけれど、ちょっと社会活動や社会経験がプラス1されている。これがすごく素晴らしいなと思っています。

それ以外にも、子ども食堂にはいろいろな工夫があります。たとえば、子どもたちに図書係とかなんとか係というように、役割を与えて主体的に子どもたちが運営していくよう取り組んでいる子ども食堂があります。今では、クラウドファンディングで寄付を募って1日800食を提供する子ども食堂もあって、そこで活動されているお母さんのお話も聞くんですが、すごい文句を言われるのだそうです。「お弁当が美味しくない」とか、「味が濃い」とか。でも、それって筋違いじゃないですか。だからこそ、「やってあげる、やってあげる」ではなくて、地域活動として子どもたちに役割を与えると、参加してくれるお母さんたちに役割を担ってもらおうとか、もっともっと誰が当事者で、誰がボランティアで、誰が運営者か分からない、そんな当事者参画型とも言うべき運営ができるのが一番の理想だと思いますし、そんな形でうまくやっているところもたくさんあります。

また、先程の1日800食作っているようなところでは、活動されている方の子どもの置いてきぼりになってないだろうかという懸念もあります。だからこそ、私は当事者主体でやれる子ども食堂になっていくことが理想だと思います。そうすると、子どもも受け身じゃなくなって、最初に申し上げた「しんどい」ということも言えたりしますし、あるいは自分の意見が活かされて、子ども食堂が良くなっていくことを体験することができる。まさに社会活動の場になっていく。こうしたところが、すごくいいなと思っています。

その上で、社会的な意義というのは、壁

がないというところでしょうか。児童相談所の人が子どもと接するときには、やっぱり専門職と子どもという関係になります。学校の先生でも、同じように専門職と子どもとなる。でも、子ども食堂のおばさんたち、または若い人はみんな対等、水平的な関係です。こうしたところが子どもにとってとても重要であるとともに、当事者が主体になって地域を良くする住民活動としての社会的な意義になっているように感じます。

【加賀美】 堺の子ども食堂の円卓会議やプラス1というお話は興味深いです。これは行政がリーダーシップを発揮して進められたものなのでしょうか。

【山野】 いえ、そういうわけではありません。「さかい子ども食堂ネットワーク」は堺市から委託を受けた社会福祉協議会が事務局を担ってくれていますが、各子ども食堂の取り組みは、それぞれが創意工夫して取り組んでおられます。ただ、そのときに重要になっているのが、先程も紹介しました円卓会議です。ネットワークが円卓会議という場を作ってくれているので、どんどんお互いの知恵が活性化されていくんです。自由に「こんなことあったらいいよね」と、みんなで意見を出していくんです。じゃあ、それを文化振興財団に声かけて相談してみましようかといったところは、行政も助けてくれますが、あくまでも子ども食堂が主体ですね。決して堺市や社会福祉協議会がお膳立てしているわけではないので、そこがとてもいいところだと思っています。

【加賀美】 いろんな子ども食堂が集まって、それぞれのやり方をお互い学びあったりする場なんですね。

【山野】 そういうことなんです。何か支援

を要望する場ではありません。円卓会議では対等に誰かの発表を聞きます。そして、発表を聞いてどう感じたか、自分のところで生かせることは何かといったことを、参加者で4～5人のグループワークをするんですね。フランクにどんどん意見を交換していくので、その場も、その後の子ども食堂もすごく活性化しています。実際、他の自治体で講演や講義をするとき、堺市を例にお伝えはするんですけど、なかなか皆さん同じようにはなっていません。その点、堺市の社会福祉協議会はとても上手なんだと思いますね。

【加賀美】 子ども食堂のこれからを考えたとき、どのような課題があるとお考えでしょうか。

【山野】 私は『学校プラットフォーム』という本も出していて、そちらにも載せていますが、私は子ども食堂を学校でやるのがベストだと思っています。それは、学校で



あれば先程紹介した遅刻のような項目を把握できるからです。たとえば、堺市でも、自治会が主催し、スクール・ソーシャルワーカーが間に入ることで、学校で子ども食堂を開始したケースがあります。主催は自治会なんですけど、先生方もすごいコミットしています。正直なところ、その学校は比較的困窮の地域にあります。子どもたちの遅刻も多いし、朝ごはんは食べてこない。学力も低いし、授業参観や保護者懇談にはどの親も来ない。そんな学校だったんです。ところが、もう 80 とか 70 とかのご高齢の方や先生たちが、朝 5 時に起きてご飯を炊いてといった子ども食堂の活動に取り組んでいるのを見て、親が「いや自分たちの子どものことやろう」と、順番にお母さんたちが朝食を作りに来てくれたり、それ以外にもお父さんがランドセルかけを作ってくれたり、子ども食堂をきっかけに親や PTA が変わってきたというお話を聞いています。すると子供たちの遅刻はゼロになり、授業にもグッと集中するようになったそうです。こうした学校を場とした子ども食堂こそ理想だと思います。

もっと言うと、子ども食堂は子どもが歩いて行けるところがないといけない。なぜなら、子どもたちには校区外に出てはいけないというルールがあるからです。小学校の校則では、どこの学校でも校区外に子どもたちだけで出てはいけないんですよ。ということは、校区内に子ども食堂がなければ、子どもたちは行くことができません。また、たとえ校区内にあったとしても、団地の片隅や一般のお宅でやっていますよと言っても、なかなか子どもは行けないじゃないですか。でも、学校で子ども食堂をやっていたら子どもたちもみんなが行くことができます。

子ども食堂の運営側には、結局どの子が

しんどいかは分からない。だから、開かれた場で子ども食堂を行わないと、みんなに伝わらないんです。どこかの普通のお宅でやるだけでは、支援を必要としている子が来てるとは限らない。

繰り返しになりますが、子ども食堂はすごい場所であり、すごいパワーがあるし、すごくいい取り組み何です。でも、肝心の必要な子どもに伝わってない、これがこれからを含めた子ども食堂の一番の課題だと思います。

では、肝心の必要とする子どものことを誰が知っているのか。それは教師なんです。教師は子ども全員を知っていますし、どこが就学援助世帯なのかも知っています。先程例に挙げた学校では、先生は主催ではありませんが、学校でやっているからその都度様子を見に来るんですね。そして、「ああ、あの子来てないなあ」と思ったら、その子呼びに行くんですよ。先生に毎回様子を見に来たり、子どもを呼びに行ったりすることは負担じゃないですかと聞いたところ、先生は子ども食堂に呼ぶ方がありがたいと仰いました。なぜなら、何もないのに不登校の子に学校おいでと言っても、なかなか来ません。でも、子ども食堂のある日であれば、子どもに声をかけやすい。そういう意味で、先生にとってもすごく有益で、本当にありがたいということでした。そうした先生方の動きもあって、ここでは就学援助世帯の子どもたち全員が子ども食堂に来ているんです。場所を学校にして、先生たちの協力があれば、それが分かる。必要な子が 100% 来てると自信をもって言えるわけです。

それに、団地の一角などでやっている、実態が見えにくいこともあって、地域の方も「これ怪しいんちゃうか」となってしまう、どうしても協力がしにくいんですよ。

でも、学校でやるのであればオープンです。広報も学校からのニュースにも載せてくれるので、どんどんボランティアも増えるし、参画企業も増えていきます。街中のドラッグストアが歯ブラシを子どもたち全員に寄付してくれたり、簡易水道を地元商店街の店舗の方が作ってくれたり、学校の斜め向かいの歯医者さんが毎回来て歯磨きチェックをしてくれて、すごい頑張った子には歯磨きチューブ等をプレゼントしてくれているんです。この歯医者さんになぜ来てくれるのかと聞いてみたところ、公衆衛生は歯医者にとってのミッションであると答えてくれました。子どものためとか、誰かのためにやってるんじゃない。自分のためにやっている。ここでは、みんな、そう言うんです。ドラッグストアも商店街の方も、先生方もです。決して誰かのためじゃない。実はこれが大事かなと思います。自分のため、自分の理念のため、それが成功の秘訣かな。たぶん、子ども食堂を開設・運営する人も、「誰かのために」ということだけでやっているとは潰れていくんです。むしろ、自分のため、自分が子どもの笑顔を見たいとか、自分が地域を良くしたいとか、そうした子ども食堂がどんどん工夫されて続いていっていると思います。

結局のところ、子ども食堂を学校でやるのが子どもにとってもいい、先生にとってもいい、そして地域にとってもいいんです。だから、子ども食堂を学校で展開してほしいというのが、私の一番の願いです。今後、ぜひ生協で子ども食堂にかかわっている方々は、学校で子ども食堂を開設していくことを目指して、学校にアプローチしていただきたいと思います。実際、生協等で活動しているお母さんたちはPTAをやっている人も多いし、学校に対して、結構影響力があるんです。全く関係ない人が学校と交渉

しても難しいんですが、PTAの会長さんや役員さんが相談すると、割と対応してくれるんですね。さっきの例も、相談に来たのが自治会長さんだったこともあって、学校も許可をしてくれたんです。そんなことを期待したいですね。

少子化対策として 本当に必要なこと

【加賀美】 最後になりますが、昨今、少子化が重大な社会課題になっており、岸田内閣もいろいろと少子化対策を検討しているようです。今後、子どもの貧困対策をはじめとして子育てのあり方や社会全体で考えていくべき課題等についてご意見をお伺いできますでしょうか。また、その中で先生が感じる協同組合や生協の可能性についても、ご意見いただけますでしょうか。

【山野】 岸田政権の少子化対策ですが、この間も小倉少子化担当大臣と話をしましたが、確かに調査や対策をいろいろやろうとしています。ただ、予算がついてきていないですよ。政府として対応するのであれば、やっぱり予算をつけていかないと。たとえば、子どもの貧困を捉える項目である遅刻等について、当の子どもたちを全数で把握しているのは乳幼児時期が保健所で、就学後は学校です。そして、その全数把握から貧困も含めて大丈夫かなと不安のある子をピックアップして、必要な支援につないでいくスクリーニングの仕組みを開発し、全国で展開しているところです。

そうしたとき、とにかくどこを見ても人材不足なんです。学校でそれを担うのはスクール・ソーシャルワーカーになると思いますが、スクール・ソーシャルワーカーは全

校には配置されていません。より専門的には児童相談所でしょうが、やはりこちらもまったく人が足りていません。政府が本気になって取り組むとしたら、ここにしっかりと予算を割くことでしょうね。文科省もスクール・ソーシャルワーカーの1校1名常勤化をあげていますが、予算の都合もあって実現できていません。だからこそ、政策として異次元の少子化対策を掲げるのであれば、乳幼児期だけじゃなくて、もっと基本的なところを手厚くしていく必要があると思います。アメリカやイギリスではスクール・ソーシャルワークの制度は当たり前にありますし、そもそもアメリカやイギリスでは学校の職員の50%位は支援職員なんです。一方、日本では80~90%が教員です。子どもたちが行くところすべてに支援職員をしっかりと置く。とくに子ども全員が同じように受けられるサービスという意味でも、私はやっぱり学校に手厚くそうした人材等を配置できるような予算配分をしなければいけないと思います。そうでなければ、少子化対策は産むところだけに注目しているように見えてしまうでしょうね。

それから、協同組合や生協に期待するところは大きいです。協同組合は、やっぱり前向きなお母さんたちで、かつ、お互いつながっていこうという人たちが集まりやすいと思います。ぜひ初めに言った、理念の問題とか、当事者主体の問題とか、人のためじゃなくてわがこと、自分のこととして取り組んでいくといった理念を広げていただければと思いますし、そうした考えに共感いただける協同体だと思います。何よりパワーがあると思いますし、そこは期待したい。

ただ、私が気になっているのは生協も個人利用が増えている点ですね。私が生協をやっていた頃はグループでしたけど、今は

もう個人が多くなっているでしょう。あれはちょっと悲しいなって。今は地域でも集まる機会が少ないので、やっぱり生協はグループのほうがいいなあとちょっと思っていますね。

【加賀美】 確かに、生協自身もグループから個人へという潮流は理解しつつも、何かできないかと考えているところだと思います。ただ、先生の話にもありましたが、やはり生協にとって子育てはかかわりが深く、多くの組合員が関心を持っているところですので、ここを軸に考えてみるのもいいかもしれないと感じました。

【山野】 そうですね。生協や協同組合とは違いますが、大学にスクールソーシャルワーク評価支援研究所というのを立ち上げ、生命保険協会からの寄付でフリーペーパー『つなぎびと』を作って発信しているんです。そこでは、これまでお話しした子どもの貧困についてや、子育て支援や子どもたちの暮らしがこんなふうになったらいいよね、あるいは最近ではウクライナ問題などについての原稿を載せています。ぜひ検索してみてください。こちらは私が政府の委員もしているの、委員会でも配らせてもらっています。こうしたものを生協にもご協力いただき、より広く発信していくことなんかができるとうれしいですね。子育ては社会全体の課題ですから、これからも広くいろいろなところがお互いに協力していくことができればよいと思います。

総論 「子」と「親」を支えるために何が必要か？

父親・シングルファザーから考える —子育て期の親への支援のあり方—

吉岡 亜希子

北海道文教大学 人間科学部 教授、父親ネットワーク北海道事務局長

聞き手：加賀美 太記（阪南大学 准教授・本誌編集長）



子育てにおける課題としての 親の孤立・孤独

【加賀美】2022年の出生数が80万人を割り込み、1899年の統計を取り始めて以降最小となる見込みです。岸田政権も重点政策に異次元の少子化対策を掲げ、あらためて少子化が深刻な社会問題として認知される状況です。少子化が進んだ要因は複数あると思いますが、まずは、吉岡先生が考える現在の子育ての課題についてご意見をお伺いできればと思います。

【吉岡】私が様々な活動をしている中で本当に感じているのは、日本では孤独で孤立した子育てが行われているということです。いろいろな場面で母親1人、父親1人、あるいは夫婦だけで子育てしなければならないと親自身も思っているし、社会全体でもそのように捉えています。そこが大きな課題だと思っています。

また、私自身の子育てを振り返ってもそうだったと思いますが、お金を稼ぐ仕事の方が子育てよりも価値が高い、そう親自身も社会全体も考えている。それが、親の子育てを苦しめているように思っています。さらに、子育てや教育が商品化というべきでしょうか、消費するもの、お金で買うものであるといった潮流が現れていると感じています。私自身の子育てでも、一生懸命

良い親をやるべきだという価値観の中で、お金を使ってテーマパークに行くといった、お金を使って子どもと遊ぶこと、これが良い親を頑張っている証になるようなニュアンスがありました。実際の子どもの姿をよく見れば、そういったところに行くよりも、家の近くにある裏山の自然の中で遊んでるほうがよほど楽しそうなのですが、親がこうしたことを学ぶ機会もないし、実感する機会もないまま、子育てがスタートしてしまっている。この状況も大きな問題だと思います。

もう一つ、私は今、こども発達学科に勤務しており、保育士や幼稚園・小学校の先生を育てています。その現場、つまり保育や子育て支援の拠点が、今はサービスの拠点になってしまっています。保育所にしても子育て支援の場にしても、先生たちは一生懸命やっていますし、親も一生懸命やっている。けれど、本来は親がしつけるべき生活の様々な部分を、「全部保育士さんやってよ」みたいな動きも、やっぱり少なからずあるんですね。親の仕事やリフレッシュも大事ですが、0歳や1歳から週5～6日、しかも長時間保育所に預けている、あるいは預けざるをえない実態があります。今後、本当に際限なくなってしまうかもしれませんが、サービスや商品として保育・子育て支援を位置付けてしまっているということの現れのようにも思います。

ただ、「そうではないんだよ」という考え方を持っている保育所、あるいは子育て支援の場では、子育ての商品化のような状況は進んでいません。子どもを真ん中に、親と一緒に子育てをしていこうとすると、保育所にしても子育て支援の場にしても、商品化を求めるような保護者はいなくなりますね。たとえば、「おもちゃが壊れていた。危ないじゃないか、どうしてくれるんだ」と怒る親もいますが、常日頃から子どものことを一緒に考えようというスタンスのところでは、親はむしろ「壊れてるから、一緒に直しましょう」「私たちが直しますよ」と言ってくれるそうです。親の側も、保育者の側も、お互い勉強して、学んで一緒にやっっていこうという価値観を共有していく必要があると思います。

【加賀美】 子育ての範囲を少し広く取って、思春期、あるいは青少年期にかけてはいかがでしょうか。

【吉岡】 思春期から青年期の課題ですが、近年、不登校の子どもが増えています。昨年秋には不登校の子どもが24万人、前年から5万人近く増えているという数字も出ています。こうしたことから、現状の学校教育の限界みたいなものを感じます。

ただ、私は親の学びを研究のテーマにしている関係もあって、不登校のような子どもの苦しみ的一定程度は親が原因だという実感があります。たとえば、子育てにかかわる活動に参加する中で見えてくるのですが、子どもの学力・学歴に非常に期待して、子どもに過度なプレッシャーを掛けるお父さんが一定数いるんですよね。これは本当に深刻だと思います。以前、親向けの学習交流会を開催したとき、小中学校で父親のプレッシャーが原因で不登校になっていた

子ども、今は大学生になっているんですけど、その子が来てくれて話をしてくれました。何でも、小学校からお父さんに休みの日は12時間勉強しろと。すごいですよね、小学生ですよ？

その子のお父さんの職業は法曹関係だったそうで、「自分は大変な司法試験を乗り越えてきたんだ。だから息子にも同じようになって欲しい」と、すごくプレッシャーを掛けていたそうです。その子は、小学生の頃から父親の期待に応えられない自分は生きている資格がない、死んでしまいたいと思っていたと言っていました。小学生でも大変な苦しみを抱えていたんだと、とても印象に残っています。

ただ、想像ですけれど、そのお父さんは自分の子育てしか知らなかったのではないかと思います。自分以外の子育てを間近で見て、よその家庭とお付き合いがあって、たくさんの別々の子育てを知る機会がなかったのではないのでしょうか。つまり、子育てが1つの家庭で完結してしまっていて、そこで全部をこなさなければいけない。それが当然で、当たり前だと思い込まされていること、そこが乳幼児期も含めて一番問題だと思います。

【加賀美】 うちのうち、よそはよそといった言葉もありますが、逆に別の家庭の子育てを知る中で、自分たちの子育てを振り返ることができるわけですね。そう考えると、確かに親の孤独の解消はとても重要な課題ですね。

【吉岡】 そうなんですよ。自分の子育てって、やっぱり他の事例を見ないと見えてこないんです。他者がいないと自分を理解することはできないわけですが、子育てでもまったくその通りです。そのためにも、親

同士のいろいろなつながりが必要だと思えます。

たとえば、父親ネットワーク北海道と一緒に活動してくれているお父さんたちは、おやじの会やPTA活動に取り組んできた方たちですが、お話を聞くとそこで親同士のつながりを持ったことによって、自分がすごく変わったんだとおっしゃいます。そもそも、親は保育所や小中学校で先生たちがいかに一生懸命やっているか十分に知らないんですね。けれど、PTA活動に参加することで、わが子はこんなに先生たちに良くしてもらっているのか、あるいは他のPTA活動をされている方たちにこんなにお世話になっているのか、ということを知り始めて知ります。すると、自分も協力したいというふうに発想が変わっていくんですよ。そうすると、自分の子育てを振り返ったりして、自分の子どもを見る視点も全然変わってきます。先生たちから自分の知らない、子どもの別の姿とかを教えてもらって、そんないいところが自分の子どもにあるんだとかね。そうしたことに気づくと、自分の子ども以外の子どももかわいく見えてきて、この子たちに関わりたいと言って、自分の子どもたちが大きくなった後も何かしら活動にかかわったりするんです。父親ネットで活動しているお父さんたちも、自分の子どもが卒園・卒業した後も、活動に継続的に取り組む方が多いです。

父親にとっての 子育てにおける困難

【加賀美】 少し事例を挙げていただきましたが、男性である父親の子育てについて、母親の場合とは異なる難しさや課題があるように思いますが、その点はいかがでしょう

うか。

【吉岡】 先ほどもお伝えしましたが、やっぱりお父さんの一部は子どもの学力とか学歴に対する期待が大きいんだと思います。私の身近なところでも、大学教員のお父さんが子どもに高い学力を求めて、成績の話ばかりしていたら、すっかり子どもに口を聞いてもらえなくなってしまった事例もあつたりします。

また父親に特徴的だと思った事例をご紹介しますと、つい先日お父さんたちが自分たちの子育ての仕方を交流する学習会を開催していたんですが、そこでご自身の学歴や来歴だけを延々と語られた方がいたんですね。これは父親ならではの、という感じの発言でした。お母さんたちの交流会も開催していますが、そちらでこういった類の発言を聞いたことはありません。そういう話を延々する背景には、やっぱり男性独自の苦しみがあるんだろうなと思います。

あとは、普通のお父さんたちの横のつながりって極端に乏しいんですね。だから他の父親のことや他の家庭の子育てを知る機会がない。そこで、自分の思うとおりに子どもが勉強しなかったりすると、暴力をふるってしまったり、直接の暴力でなかったとしても、子どもに対して威圧的な行動をとったりすることがあります。これらの背景には、つながりの不足もありますし、先程のような男性に特有の社会からのプレッシャーがあります。親自身が幼いころから「男なんだから勉強しろ」「弱音を吐くな」といったものがあって、その延長線上で父親としてこうあるべきみたいなものに縛られるようになっていると思います。

【加賀美】 そういう意味では、父親という点に絞っても、子育てにおける横のつなが

りは重要になりそうですね。

【吉岡】 そうですね。おやじの会という父親たちの集まりが全国にあります。こうしたつながりはとても大事だと思います。おやじの会も最初から課題意識を持っていた人だけでなく、妻に言われて渋々入ったという人も少なくはありません。ただ、渋々だけど行ったら楽しかったと感じる人も多いんですね。おやじの会を見ると、楽しくなる工夫をするのが上手だなと思います。幼稚園等でおやじの会の活動をされているお父さんたちは、どうやったら自分たちも楽しく、しかも子どもたちを喜ばせることができるかという発想をお持ちです。そして、それぞれが仕事で獲得した知恵や技術や工夫を持ち寄って、それを実行しようとします。北海道だとおやじの会が幼稚園や小学校に子ども向けのスケートリンクや雪山の滑り台を作ったりしていますが、そのために重機等まで出してくれる父親がいるんですね。そういう分野でお仕事してる人が「よっしゃ、そこは自分の出番だ」みたいな感じで。もちろん子育てについての活動ではありますが、そこにプラスされた楽しさが、おやじの会にはあって、それがお父さんたちにはいいのだろうとも思っています。

【加賀美】 子育てのためだけじゃなく、本人たちの楽しみにもなっているのは少し意外ですが、大事なことだと感じます。

【吉岡】 私もそう思います。幼稚園でおやじの会をやってるお父さんたちは、子どものためにイベントをしたりします。たとえば、ある幼稚園ではお祭りのイベントで、お父さんたちが出し物をするそうです。そのとき、あるお父さんは芋虫の役をやるこ

とになったのだけれど、「父親が芋虫の役だと子どもは嫌がるかな」と思ったりしたんだそうです。ところが、小さい子どもは役などそれほど気にしないので、むしろお父さんが出てくれるってということだけでうれしくて、次の日には、自分のお父さんが芋虫をやったんだってクラスで自慢していたそうです。そんなことを聞いて、お父さんはもうしびれるほどうれしかったと。あるいはイベントのとき、バルーンアートを何人かのお父さんたちが一生懸命練習して実演すると、何十人もの子どもたちがすごい視線で真剣に見てくれます。その姿を見て、またお父さんたち、しびれるわけですよ。こんなに注目してくれるんだと。うれしくてうれしくてしょうがなくて、次のことをまたすぐ考えたり、あるいは自分の子どもが卒園したら取りあえず活動も終わりなんですけども、あまりにも活動が楽しくて終わりたくないって言って、OB会を作るんですよ。それで、園のイベントのときには、昔遊びのコーナーなどを作って、卒園以降も園の活動にちょっとですが関わったりする。子どもと触れ合う楽しさを知った人は、一生涯、そういうふうに参加しています。

あとね、小さいときに子どもたちと仲良くなって、自分の子ども以外の子どもの名前を覚えたり、逆にその子どもが何々くん、何々ちゃんのパパだと覚えてくれたりすると、同じ地域に住んでるので、卒園したり小学校を出たあとも、自分のことを覚えてくれたりするんですね。そして、高校生や大学生になってからも幼稚園のイベントに来てくれて、声を掛けてくれたりとか、地域のバーベキューのようなイベントで、園で知り合った子がちょっと顔出して「おじさんおじさん」って親しく声掛けてくれたりする。それが本当にうれしいとお父さん

私たちは言ってます。豊かですよ、そういう人生って。

【加賀美】 そうですね。つながりがものすごく広がってる感じがします。

【吉岡】 ただ、注意が必要なのは、ちょっと気が緩むと、単なる飲み会仲間の雰囲気になっちゃうんですよ。あくまでも子どもを中心に力を合わせる、あるいは親としてみんなで子育てをよいものにしていこうという意識を持った人、キーマンが子育てにかかわる会としては必要なんですね。

もっとも、そうした仲間とのつながりは、一人の人生にとって大事なことだとも思います。まったく業種の違う大人同士が出会って、仲良くなる。子どもが大きくなったあとも飲み会仲間であれ、そういうつながりは人生豊かにしてくれると思います。子育てを通じてつながりが広がっていますから、定年になって、地域に誰も知り合いがいなくて1人ぼっちになって、かつ妻から疎まれるようなお父さんにならなくて済みそうですね。

【加賀美】 確かに、地域でちゃんと受け入れられて活動できる場を見つけてられているわけですからね。

【吉岡】 そうなんですよ。だからもう本当に彼らは幸せですよ。

シングルファザーにおける子育ての困難

【加賀美】 先生は『シングルファザーハンドブック』を当事者の父親たちと作成されておられます。ひとり親というと私たちは

つい母子家庭を想像してしまいましたが、父子家庭も同じような大変さ、あるいはまた別のしんどさを抱えており、父子家庭から見るとこそ気づける子育ての課題もあるように思います。こうした父子家庭の実態について、お話しいただけますでしょうか。

【吉岡】 シングルファザーハンドブックは、webでも公開していますので、どなたでもご覧いただけます。このハンドブックは、実際にお父さんたちがお互いのお大変だった、困った経験等を共有しながら作ったのですが、どんなことが語られたのかについて順番にご紹介します。

まず仕事編です。仕事のことは、皆さん本当に大変そうでした。とにかく仕事が続けられない。小さい子どもがいたら、仕事を辞めざるを得なかったとハンドブックと一緒に作った3人のうち2人は言っていました。2人ともかなり専門性の高い職業でしたが、子どもが小さいうちは早朝に出勤す



ることは難しいですし、17～18時から会議が始まるよとなったらもう保育所にお迎えにも行けないので、仕事は辞めるしかなかったそうです。男性であれば長時間労働が当たり前だとされてしまうと、とてもじゃないけれど子育てはできませんよ。また、もう1人の方は、なんとか仕事は継続したけれど、やっぱり非常に厳しかったそうです。社内でも冷たくされるし、チームの責任者になっても早めに帰らなければならないときがある。すると「責任者なのに帰るんだ」と部下から言われたりとかね。退職した2人は収入が激減したので、インターネットでちょっとした物販をするなど、何とか収入を得ようと頑張ったそうですが、収入の面も本当に大変だったそうです。他のシングルファザーの方からの相談にも、皆さん、めったなことでは仕事を辞めてはいけないと話しておられましたね。

それに、そもそも一人親になったことを職場に言うべきか言わざるべきかですごく悩んだとも言っていました。それを言ったら不利になるかもしれない、あるいはそもそも言いたくないということもあったりして、とても悩んだそうです。その延長上にあるかもしれませんが、仕事が大変なときに、どこまで人に甘えていいのか分からなかったとおっしゃっていました。保育所ではママ友もできるそうで、大変なときは子どもを預かってあげるよと言ってくれるけれど、だからといって毎日毎日夜2時間3時間預けるわけにもいかないし、迷惑だろうと気が引ける。どこまで頼っていいの分からなかったそうです。

次は家事についてです。家事はまあほこりが少々積もっても死なないから、掃除は適当だと皆さん共通して言いましたが、問題は食事です。食事はやっぱりちゃんと取らなきゃと思うんだけど、スキル

が十分なくて大変だったそうです。あるシングルファザーの方は、毎日、コンビニ弁当かスーパーの総菜を買ってきて、親分で分けて食べていたそうです。ご飯も家ではあまり炊かなかったり、そもそもご飯は朝炊くのか、夜炊くのかも分からなかったということもお話しされていました。そうした状態ですから、幼稚園のお弁当作りのハードルが高くて、最初はたいへん苦労したそうです。何とかだんだん慣れて、できるようにはなったけれども、食事関係はすごく大変だったということですね。

家事編では子どもの洋服のサイズ等、子どもに関わる用語、子育て用語、それが本当に分からなかったとも言っています。園で工作とか絵の具を使うときに汚れないように着るスモックという上着がありますが、そのスモックという言葉が分からなかった。園からのお便りに「スモックを持たせてください」と書かれていても、何のことだろうと戸惑ったそうです。子どもの服のサイズも、80とか100とかありますけども、そうしたサイズすら分からなかった。結局、こうした子育て用語を毎回一から調べることになったという話もしましたね。

3つ目の子どもの育ち編では、シングルファザーといっても、身近に自分の親がいる家と、そういう頼れる身内がない子育ては全部違うんだ、ということをおっしゃっていました。3人とも身近におじいちゃん・おばあちゃんがないなかで子育てをされていたので、それはすごく大変だとおっしゃっていました。その他にも、参観日に自分が行っていいのかどうなのかについて、皆さん気にされましたね。お母さんたちが中心の参観日に父親である自分が行くと、目立ってしまって子どもに悪いんじゃないかなってという遠慮から、授業参観

には行かなかったこともあったそうです。それ以外にも、ランドセルを買う時期が分からなかったり、女の子の場合は温泉や銭湯に子どもと一緒に入るのも難しいので、そういうところはなかなかいけなかったという話もされてましたね。

あと、お父さんはお母さんたちのように井戸端会議や茶話会とか、そういうのがなかなかできないので、人とのつながり作り、ネットワーク作りが下手で、本当に孤立してしまうということをおっしゃってました。でも、それだと子育ての情報が入ってこないし、保育所や幼稚園、小学校に入ってもいろいろ困る。そこで皆さん、PTA活動とか保護者の集まりにはできるだけ出るように努力していたそうです。実際、同じシングルでもシングルマザーは横のつながりを作るのがすごい上手で、シングルマザーのお母さんたちがお下りのやり取りをしているのを遠くで見て、うらやましいなと思ったけれど、なかなかそこには入っていけなかったそうです。あと、女の子のお父さんはやっぱり思春期の女の子にどう対応していくのかがハードルとして高かったともおっしゃってましたね。生理の問題や下着の問題も、男だからどうしていいのかわからなかったのも、それは学校の保健室の先生を頼りましたといった経験を共有していました。

最後の4つ目は相談編です。お三方とも本当に子育ては大変だし、家事も大変だし、仕事も辞めて、収入も減って生活も苦しくなってきたので、行政の窓口に行くんだけど、シングルマザー世帯ほどは収入が低くないので、あなたは公的な支援を受ける対象には該当しませんと、窓口から帰されてしまう経験をされたそうです。そこが辛かったという話をされてました。一定程度の所得があるので、民間のベビー

シッターを頼む、あるいは家事を手伝ってもらって民間業者を頼ったらどうですかともアドバイスされたそうですが、こうしたサービスはそれなりに高額です。結局のところ、自分でやるしかなかったということをお話しされてましたね。そうしたこともあるので、ハンドブックには、1人で孤立しないで、なんとか人の助けを求められるように、PTA活動に顔を出す、または地域のお父さんたちのつながる団体にアクセスしていく必要性も載せています。

いま、本当に必要とされる 子育て支援とは

【加賀美】 シングルファザーの置かれた状況がよくわかりました。また、シングルファザーに限った問題でもない部分が含まれているようにも感じましたが、すべての子育て世帯に対して支援を強めるということを考えてときに、まず解決すべきところはどの辺りにあるとお考えですか。

【吉岡】 私は今、いろんな支援制度はある種充実していると思ってもいます。でも、実際の子育てがすごく楽しくできるかというと、そうでもないですね。私は社会教育が専門分野なので、必要なのは制度の充実だけではないのだろうと思います。先ほどからずっと言ってるように、シングルファザーだったらその苦労や苦しさも含めて、子育てについて分かち合えるような、話す場のような、仲間がいるような場を作るといったことの方が大事だと思います。

「シングルファザーハンドブック」を作ったときにも、東北でシングルファザーの支援をしている団体を立ち上げたお父さんのインタビューをしましたが、そのお父さ

人も子育ては一人だけでは十分じゃなくて、人の手を借りることができる力を付けなきゃ駄目だよねという話をしてくれました。私も同感で、ずっとその気持ちで活動してきました。人の力を借りるとするのは、親としての非常に大きな力です。助けてくれと言ったり、大変だからちょっとここはお願いと言い合える人間関係を作ることが、親として大事なんですが、そこが十分じゃない。結局、行政がカバーしようと、いろいろな子育て支援をやっていて、それも大事だし必要なんですが、それだけじゃ足りないんですね。もっと身近なところで、ほんの少しでいいですよ。1家族か2家族、遠慮なく子どもを預け合ったりできるような関係があったら、非常に子育ては楽になるんです。そういった人の手を借りることができる力を付けるための支援があればいいなと思います。

あるいは、子育ては常にキラキラしてて楽しいものだ、そうでなければいけないんだっていう風潮もありますが、実際はそんなわけではありません。そうしたことも、人と交流を重ねて、子育て仲間ができるとわかってきます。子育てで手を抜いてもいいし、楽しくないときもあるんだってことがわかってくる。それに人と関わる経験をすると、たいてい面倒くさいじゃないですか。仕方ないことでもめたりとかね。でも、それでもいいですよ。面倒くさかったり、もめてもいいなっていうのを経験することで、いつも子どもとハッピーでいなければいけないわけではないし、子どもと性格が合わなかったりしたときも、それでもいいんだと思ったりできる。そういう力を親同士の間には付けてくれる場です。

私も子どもが小さいとき、さっぽろ子育てネットワークに関わるようになって運営委員をやりました。当時、私もわりとお金

を稼ぐのが大事という価値観が強いところあり、普通に男性に負けないよう、会社で働いていました。だから、さっぽろ子育てネットワークの運営会議に行って仰天したんですが、学習会を開くときに参加費を500円にするか300円にするかで30分どころか1時間も話すんですよ。びっくりして、その差額全部私が払うから早く終わろうよって言ってしまいたい気持ちに最初になったんですよ。でも、何年か活動する中で、それは違う、こういうことが大事なんだと思い直しました。話し合ったりしながら、お互いの考えを認め合う。いろんな意見や多様な人がいていいんだということの訓練になりましたよ。そういう訓練を積み重ねていくと、少々突飛なことを言うお父さんお母さんとでも全然大丈夫ですね。こういう人もいるし、そういう人のいいところも見えるようになったし、子どもに対しての見方も広がりましたね。うちの子はそんなに、優秀だったり、言うこと聞くわけでもないけど、それも良しとしようみたいな。人間に対する幅が広がりました。こうした経験やつながりを得られる場が、やはり今必要なのではないかと思っています。

【加賀美】 先ほども、祖父母のような身内に手助けしてもらえるシングルファザーと、1人で育てている家庭の大変さは全然違うという話がありましたが、血縁が昔に比べて数が少なくなっているうえに、一般的には地縁的な要素も弱くなっている状況においては、子育てを支援する制度を作るだけじゃなくて、むしろ親のつながりを促進する支援が重要だとも言えそうですね。

【吉岡】 そう思います。制度をどれだけ整えたとしても、補いきれないものはあるでしょう。ですから、現代版の新しいつなが

りづくり、これを社会全体で応援していくような方向に切り替えていった方が、私は日本の子育てが豊かになっていくと思いますね。

【加賀美】 そうしたつながりづくりという点では、生協をはじめとするいわゆる協同組合は重要な、あるいは自分たちの存在意義と関わってくると思いますが、先生からみた生協への期待や可能性はいかがでしょうか。

【吉岡】 私の勤務先である北海道文教大学は、札幌のすぐ近く、恵庭市というところにあります。恵庭ではワーカーズコープさんがすごく頑張っていて、そのメンバーの女性陣と私も密に連携を取って、恵庭の子育てが豊かになるようにということで色々な活動に取り組んでいます。恵庭のワーカーズコープの代表は、もともと子育て中のお母さんたちが集まって、自分たちでよりよい子育て環境を作ろうという取り組みをしていた方なんですけど、その方が今、ワーカーズコープでリーダーシップを発揮されているんですよね。そうしたこともあって、これからの子育てを、未来を作っていくということに関して、そのワーカーズコープの取り組みにはすごく期待できると考えています。また、ワーカーズで親として育てている保護者もたくさんいらっしゃいます。そのワーカーズコープのお母さんたちと、私の教えている学生とをつなげているんですけど、本当に何か新しいものが生まれてきつつあるという感じがしています。協同組合には、これからの時代を作っていく希望の光みたいなものを感じますよ。

それに私は韓国の農村教育共同体の調査をずっと行っています。そこは完全に、子

育てのこともそうですけど、地域の図書館など、いろんなことを協同組合方式で作っているんですよね。若者が地域に根差すための組織も、全部協同組合方式でどんどん作っていつているのを見えています。そういう意味では、例えば小さい町でもこの方式だといろんな組織を生み出せるんだと実感しているのでも、北海道だと小さい町も多いですが、そうしたところでも、こういうやり方を理解して、いろんな形で展開していくことができるのではないかと思います。

特集

協同の力を生かした 「子育て」の支え方

2017年、中央公論新社が主催する「新書大賞」において、吉川洋氏の『人口と日本経済』が第2位となった。人口減少という切り口から、日本の経済成長を考える同書が大きな話題を呼んだことも示すように、人口減少は10年以上にわたって語られてきた中長期的なテーマである。

この人口減少という問題を考える上で、少子化や子育てという論点を避けて通ることはできない。事実、少子化を解決するための子育て支援は、昨今話題の「異次元の少子化対策」以前から進められてきた。それにもかかわらず、マスメディアやSNS上において、子育ての困難を訴える声は、今もあがり続けている。

今、本当に求められている支援とはどのようなものだろうか。また、協同組合は子育てにいかに貢献できるのか。こうした問題意識から、本特集は「協同の力を生かした『子育て』の支え方」と題して、協同組合による様々な形の子育て支援のあり方に注目した。

特集の1つ目は、生協の独自商品による子育て支援という視点から、日本生協連が展開する「きらきらステップ」「きらきらキッズ」を取り上げた。

また、生協の宅配事業を活かすコープしがと自治体の協同による「おむつ宅配便」にも着目した。

さらに、子育て支援においては親の働き方という視点も重要となる。職場における生協の子育て支援の実態については、大阪いずみ市民生協への取材から紹介することとした。

そして、最後の一つとして、生活を支える共済事業に注目し、コープ共済連への取材を通じて、子育てという視点から共済の役割を検討することとした。

生協の歴史を振り返ってみても、「子育て」に貢献することは、組合員の生協に対する期待のなかでも、とくに大きなものであった。本特集が、生協そして協同組合「らしい」子育て支援のあり方を考えるきっかけとなることを期待したい。

(本誌編集長 加賀美太記)

特集 協同の力を生かした「子育て」の支え方

01

子育て世帯に向けた商品開発
 ―日本生協連「きらきらステップ」「きらきらキッズ」シリーズ―

岩橋 涼（名古屋文理大学健康生活学部 助教）



国産野菜で作ったなめらかキューブ

はじめに

厚生労働省によると、2022年の国内の出生数（速報値）は79万9728人で、1899年に統計を取り始めて以来、はじめて80万人を割った。2016年に100万人を下回って以降、毎年過去最少を記録してきたが、少子化はかなりのスピードで進んでいる。

食品市場との関わりで注目されるのが、このような出生数減少の一方、乳幼児の離乳をサポートするための加工食品、いわゆるベビーフード市場は縮小せず、むしろ増加傾向もみせながら推移してきたという点である。日本ベビーフード協会によると、ベビーフードは「乳児および幼児の発育に伴い、栄養補給を行うとともに、順次一般食品に適応させることを目的として製造された食品」と定義される¹。日本でベビーフードが販売されるようになったのは1950年代であるが、1990年代以降に市場の成長がみられるようになった。日本ベビーフード協会の生産統計によると、ベビーフードとベビー飲料、おやつを合わせたベビーフード加工食品の市場規模は2017年に400億円を上回り、2021年には450億円を超えた。ベビーフードだけでは、2021年は前年比2.7%増の310億6200万円となるなど、需要の高さがうかがえる。

生協は歴史的に子育て中の女性組合員とともに組織を拡大させてきた。近年、若い世代の組合員を増やすことが課題となるなかで、子育て世帯に対する商品を通じたアプローチとして、生協のベビーフード関連商品に注目した。取り上げるのは、2017年春に誕生した、日本生活協同組合連合会の乳幼児向けのコープ商品「きらきらステップ」シリーズ、そして2019年秋から販売されている3歳～6歳頃の子ども向けの「きらきらキッズ」シリーズである。開発を担当した日本生活協同組合連合会の神津茜美氏へのインタビューをもとに商品開発の背景や商品の特徴について紹介する。

「きらきらステップ」とは どのような商品か

「きらきらステップ」シリーズは、離乳食期（5ヶ月～1歳6ヶ月頃）、幼児食期（1歳6ヶ月～3歳頃）向けの商品であり、2017年春に誕生した。はじめに商品化されたのは、冷凍食品のうどん、白身魚のほぐし身、おかゆ2種類であり、その後商品数が増え、2023年2月現在26品（冷凍19、加工5、飲料2）となっている。

「きらきらステップ」と後述する「きらきらキッズ」（歯が生え揃った3歳～6歳頃向けのシリーズ）の供給高は発売当初から年々伸長し、2021年には2017年比409%に拡大している²。

商品例として、たとえば「九州産小麦使用やわらかいミニうどん」は、九州産の小麦を食塩を使用せずに製麺し、それをやわ



「九州産小麦使用やわらかいミニうどん」



「便利なパラパラ北海道産白身魚のほぐし身」

らかくゆで上げた1個80グラムのミニうどんである。内袋のままレンジで手軽に調理できる。対象月齢は5ヶ月～となっているが、月齢に合わせてすりつぶしたり、カットしたり、そのまま調理したりとアレンジがきくようになっている。「きらきらステップ」シリーズのなかで最も人気の商品である。

また、「便利なパラパラ北海道産白身魚のほぐし身」は、骨とりをおこなった北海道産マダラフィレを蒸して小さくカットして冷凍したものである。使う分だけ取り出して電子レンジ加熱で使用でき、さまざまなメニューにもアレンジ可能となっている。

開発の背景と工夫

商品開発に携わった神津氏は、当時、冷凍食品部調理冷食グループに所属していた。「きらきらステップ」はコープデリ連合会との共同開発であり、子育て支援ができる商品を出せないかということで、離乳食や幼児食をターゲットとした商品開発が決まった。

コープ商品には、これまで離乳食や幼児食専用のものはなかった。子育て世帯向けの紙面のなかで、たとえば裏ごし野菜の商品をとろみをつけて加工調理して利用できるという提案はあったが、あくまでも一般用の商品を活用するものであった。

いわゆるベビーフードにはさまざまな種類があるが、大きく分けると水や湯を加えて食べられる「ドライタイプ」と、調理完成品としてそのまま食べられる「ウェットタイプ」があり、後者には瓶詰やレトルトがある。「きらきらステップ」シリーズのメインは冷凍食品であるが、これは生協ならではの商品をめざすということが背景にある。ベビーフードは、すでにスーパーや

ドラッグストアにおいて常温の保存性・携帯性を強みとした様々な商品が販売されている。生協としてどのような商品を作るのかを検討する際に、会員生協で定着している多くの冷凍食品があること、さらに毎週配達という仕組みをもつことから、日々の暮らしのなかで使ってもらえるような冷凍食品をコンセプトに開発が進められた。とくに離乳食では、手間をかけずにそのまま、あるいはレンジでチンして出すだけでなく、手間は省くがアレンジのきく素材型の商品が開発され、幅広い月齢にも対応可能となっている。さらに、赤・黄・緑という三色食品群の分類に基づいて、タンパク質、炭水化物、野菜というラインアップを揃え、組み合わせて使用することもできる。

開発当時、自身も子育て中であった神津氏は、日々の暮らしに寄り添えるもの、市販品ではなかなか手に入りにくいものを作りたいと考えたという。前述のうどんは、食塩不使用、国産、さらに加工でんぷんも使用していない。そういったうどんを一般の売り場で探すのは難しく、乾麺には植物油が使用されている場合もある。それにうどんは茹でるのに時間もかかる。先に述べた「きらきらステップ」のうどんは、そのような離乳食作りの悩みや手間を克服しニーズに応えられるような商品となっている。

すでに紹介した商品以外にも、たとえば「国産野菜で作った なめらかキューブ」という商品がある。ペースト状にした5種の緑黄色野菜と根菜類の2タイプのキューブが6個ずつ入っているが、ほうれん草やタマネギ、小松菜など、すり潰すのに苦労する野菜が含まれている。片栗粉をいれなくても野菜のでんぷんでとろみがつくようになっており、1個約10グラムのため月齢に合わせて個数を調整することも可能である。この量については、パッケージの裏に



「国産野菜で作ったなめらかキューブ」

月齢にあわせて目安となる個数がわかりやすく表示されている。なお、月齢に応じた個数や栄養成分などは、管理栄養士の監修にもとづいている。

商品化

コープ商品は組合員の声を生かした商品づくりが特徴である。この「きらきらステップ」も商品化にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大前は、組合員とその子どもをモニターとして集め、対象月齢範囲の子どもに試食してもらい、その様子を観察したり母親から意見を聞くということをおこなっていた。オンラインになってからはサンプルを事前に届け、食べさせてもらった感想をオンラインでやり取りし、良かった点や改善点、買ってみたいかどうかなどの意見を収集した。

この「きらきらステップ」という名称については、共同開発をおこなっていたコープデリ連合会との話し合いにより、きらきら輝くという意味と、ステージを踏むというところで選ばれた名称だという。商品パッケージの緑とベージュの色合いについては、海外の商品なども参考にしながら決定されたものである。

「きらきらキッズ」の開発

「きらきらステップ」は3歳頃までの幼児を対象としているが、そこから未就学児の6歳頃までを対象としているのが2019年秋に誕生した「きらきらキッズ」シリーズである。この時期の子どもに対しては、大人のを食べさせるには少し早く、子どもが喜ぶものを食べさせたいものの、食ベムラや味の濃さなど、食に関する想いや悩みを感じる人も少なくない。さらに「きらきらステップ」は、もともと必要な時期が重なるおむつなどと同じ、子育て向けの紙面に掲載されていることから、一般の生協商品との利用の間には断絶があり、生協の利用をやめてしまう場合もみられた。子育て世帯の利用継続を促すためのもう一つのシリーズとして、この「きらきらキッズ」は大人と同じものを食べるようになるまでの商品と位置づけられた。先行して販売されたのが菓子類であり、その後、お好み焼や野菜たっぷりのプチ肉まんといった冷凍食品などが登場した。素材へのこだわりや味付けを控えめにした商品が販売されている。



「6種国産野菜のふんわりミニお好み焼」
(きらきらキッズ)

取引先との関係

コープ商品は取引先に生産を委託して商品化されるが、離乳食の場合、アレルギー

や異物混入など、リスクが大きいと考える取引先も少なくない。たとえば、「きらきらステップ」のうどんで、離乳食として家庭でつぶしたり、刻む工程の際に黒い点がみえたという組合員からの問い合わせがあった。調べたところ、原材料の九州産小麦の皮の部分(ふすま)が混ざって断面に現れていたということであった。大人であればうどんはすすって気がつかないものも、すりつぶすと見えるようになる。危害があるわけではないが、神津氏はこのようなときに組合員に寄り添うことができるかどうか、生協と取引先が同じ思いで作らないと難しいと話す。

もちろん、こうした子育て用の商品の生産に取り組むことは、取引先にもメリットがある。たとえば、「きらきらステップ」の魚のほぐし身は骨取りを国内でおこなっているが、一般の加工食品は海外で骨取りをおこなう場合が多く、国内で取り組む会社は数社である。この商品ではそのうちの1社に依頼し、さらに別の会社でチェックをおこなうという体制をとっている。この体制づくりを生協と取引先が共同でおこなうなかで、取引先は新しい機械を導入し、骨などの異物除去のスキルを向上させた。また、取引先にとっては、子どもに魚を食べてもらえるという点も取り組む意義につながっているとのことである。

離乳食づくりをめぐる状況

ここであらためて、離乳食づくりという点から「きらきらステップ」やベビーフード等の役割を考えてみたい。離乳食づくりは大人の食事づくりとは異なり、基本的には皆がゼロからのスタートである。市町村による子育て支援のなかで離乳食の作り方

を学ぶ機会はあるものの、子育てをしながら一から勉強して、初めてそれを子どもに食べさせることになる。神津氏によれば、学習会などで母親たちと話をしていると、離乳食に関して相談できる相手がいない、友人も子育てが同じタイミングとは限らず共感してもらえない相手がいない、といった孤独を感じる人が多いという。乳幼児のために考えられた食品を使うことにより、食事を用意する人自身、そしてその家族も含めて精神的な負担が減り、ゆとりを生み出すことが重要だという考え方は近年広まってきている。また、最近では「ベビーフードには歴史があり、赤ちゃんのために考えられて作られているから」とベビーフードを前向きにとらえる声がよく聞かれるようになったという。離乳食に関してはインターネットを通じて様々な情報が入手できる一方、専門家によっても見解が異なったり、「なめらかにする」といった曖昧な表現により、作る場面で困難が生じることもある。そうしたときに、専用の食品を参考にし、学びながら離乳食づくりを進めていくといった使い方ができる。近年のベビーフードや「きらきらステップ」などの冷凍食品の需要の背景にはこのような状況があるのではないかと神津氏は話す。

ただし、ベビーフード等の使用は、“離乳食は手作りであるべき”という考え方によって、ネガティブに捉えられる場合もある。この傾向は世代間によっても異なるが、現在でもベビーフードを利用することに“罪悪感”があるという人もいる。このような利用をめぐる意識について、神津氏は今が転換期にあるのではないかと考えている。

おわりに —若い世代の組合員拡大にどう つなげるか

本稿では、「きらきらステップ」「きらきらキッズ」という子育て世帯に向けた商品を取り上げた。離乳食は、かつては手作りが中心であったが、現在ではベビーフードや冷凍食品などさまざまな商品が販売され、その利用は社会に浸透してきている。短期間の利用ではあるものの、これらの商品が子育ての手助けとなり、親の孤独や不安といった精神的な負担を和らげてくれるということは重要な意味をもつと考えられる。

現在、多くの生協が若い世代の組合員拡大という課題に取り組んでいるが、「きらきらステップ」は子育て世帯に向けた商品であることから、新規加入の案内でも活用されている。また、神津氏自身も、生協から学習会等の依頼を受け、実際に生協に向いて理事や組合員向けに説明会や講演をおこなっている。

ただし、「きらきらステップ」に関する課題として、すでに述べたように、子どもが成長するとその後生協の利用をやめてしまうことがあげられる。最近では、ミールキットなどの商品も子育て世帯に人気だが、いかに利用継続につなげるかは課題となっている。

最後に、今回は子育て関連の商品に着目したが、若い世代全体への視点について若干触れておきたい。とくに無視できないのが、単身世帯の増加である。この点について神津氏は、大学生や社会人の単身世帯、夫婦世帯、子育てをおこなう家族世帯といった様々な家族構成がみられるなかで、生協が食を含む生活を支える組織として、今後は単身世帯へのアプローチも検討して

いく必要があるだろうと話す。子育てをめぐる状況とともに、単身世帯を含む若者の食生活やライフスタイルを念頭においた商品展開と継続利用への取り組みは、今後ますます重要となるだろう。

本稿の執筆にあたり、インタビューおよび商品画像の提供にご協力いただきました日本生活協同組合連合会ブランド戦略本部マーケティング部 神津茜美様、渉外広報本部広報部 鈴木朋美様には心より感謝申し上げます。

注

- 1 日本ベビーフード協議会「ベビーフード自主規格 第 V 版 (平成 29 年 1 月)」<https://www.baby-food.jp/standard/pdf/foodkaku5.pdf> (2023 年 3 月 7 日最終閲覧)
- 2 日本生活協同組合連合会「News Release 冷凍食品事業 2021 年度実績が過去最高の 584.2 億円に」(2022 年 4 月 12 日)
https://jccu.coop/info/up_item/release220412_01_08.pdf (2023 年 3 月 7 日最終閲覧)

特集 協同の力を生かした「子育て」の支え方

02

地域で子育てを支える、コープしがと
自治体の協同事業「おむつ宅配便」

下門 直人（京都橘大学 経営学部）



おむつ宅配便のスタッフ皆さん。

はじめに

厚生労働省の速報値を基に2022年の出生数が1899年に調査が始められて以来、初めて80万人を割ったというニュースが新聞やテレビで盛んに取り上げられている。長期的に出生数は減少傾向にあったものの、この数年の新型コロナウイルスの感染拡大によって婚姻数や出産が減少したことがさらに拍車をかけたといわれている。

予想よりも早いペースで進む少子化に対して政府は「異次元の少子化対策」を掲げているが、これまでの少子化対策が出生数の減少傾向を抑えることができていない状況を踏まえると、異次元の少子化対策についても本当に効果的な政策になるのか疑問が残る。

その一方で、育児や子育てに関するニュースに目を向けると、核家族化の進展や近所付き合いなど血縁・地縁をベースとした人間関係の希薄化が進むなか、育児や子育ては家族のみでおこなうという社会的な風潮が非常に強まっていると感じる。その結果、「孤育て」や「ワンオペ育児（一人で育児を行うこと）」などの言葉に代表されるように、若い世代は育児や子育てを経済的のみならず様々な点から非常に負担の大きいものとして捉えざるを得ない状況に置かれているのではないだろうか。

本稿では、育児や子育てを巡るこうした現状を踏まえ、滋賀県内の育児支援策である「おむつ等支給事業」及び、それを受託事業として展開するコープしがの「おむつ宅配便」を事例に、育児や子育てに地域社会はどのように関われるのか、ということについて考えてみたい。

おむつ宅配便とは？

「おむつ宅配便」とは、コープしがが滋賀県内の複数の自治体から業務委託を受けて実施してい

る、子育て世帯への見守りを兼ねた乳児へのおむつ宅配事業である。

現在、滋賀県の東近江市ならびに甲賀市、甲良町では、自治体の子育て支援政策の一つとして、子育て世帯が孤立しないように見守ることと、子供が生まれてから1年間、毎月おむつ1パック（複数ブランドのラインナップから1つ選択できる）を支給する乳児おむつ等支給事業を実施している。おむつ等支給事業は、それぞれの自治体の独自の子育て支援策であり、東近江市では「見守り おむつ宅配便（乳児おむつ支給事業）」、甲良町では「見守り おむつお届け便（甲良町乳児おむつ等支給事業）」、甲賀市では「こうか おむつ便（甲賀市乳児見守り訪問）」という名称で実施されている（以下では、これらをまとめておむつ宅配便と記す）。これらの自治体では、子どもが誕生し、出生届の提出などの手続きで役所を訪れた際に、おむつ宅配便の案内をおこない、希望者が申し込むことで利用できる仕組みとなっている（写真参照）。

これらの自治体からおむつ支給事業の業務を受託しているコープしがは、生協の基幹事業の宅配ネットワーク資源を活用しながら、利用者に対しておむつ宅配をおこなっている。また、子育て世帯の親の見守りという点では、子育て経験のある、おむつ宅配専門のスタッフが月1回のおむつ配達を通じて利用者の子育てに対する不安や悩みなどを聞いたり、利用者ちょっとした雑談をしたりするコミュニケーションを重視している。また配達スタッフでは対応できないような悩み事を利用者が抱えている場合などは、必要に応じて利用者と行政をつなぐこともおこなっている。

したがって、おむつ宅配便は行政主導の子育て支援政策であるものの、行政とコープしがの緊密な連携が基礎にあって初めて

成り立つ事業となっている。また、配達スタッフはおむつ宅配便専業であるため、同じ担当者が継続的に利用者とのコミュニケーションを取れる仕組みとなっている。そしてそれが利用者が安心して配達スタッフと話せる条件となっており、育児中自宅にこもりがちな利用者の社会的孤立を防ぐことにも役立っている。つまり、おむつ宅配便において配達スタッフは極めて重要な役割

東近江市見守りおむつ宅配便のご案内
おむつ等の商品お届けまでの手順について

- 1 申請者に東近江市から決定通知と商品カタログ（右記）をお届けします。
- 2 コープしが見守りおむつ宅配便から申請者にご希望商品の連絡をいたします。
※ コープしがからの連絡は、コープしがの専用電話（070-3000-3000）又はコープしがの宅配事業課（0748-48-6620）からとなります。
※ 電話受付時間は、平日の午前9時～午後5時です。夜間や休日はお問い合わせはできません。
※ 商品が到着する2ヶ月前には届期を通知いたします。届期や予定変更がある場合は届期前にお知らせください。もしも、届期（FAX・メール）を過ぎます。
※ 生協の申請受付窓口が休日の場合は、お電話でもお申し込みください。（お届けの商品の届期・交換はできません。）
※ 申請書のダウンロードについては、申請書ダウンロードの欄をご覧ください。
- 3 商品をお申込みされた翌月から毎月1回、12ヶ月間お届けします。
※ 申請書のダウンロードについては、お届けの届期が変更される場合があります。その場合は、届期に届かない場合があります。
- 4 毎月の商品お届け時に、見守りおむつ宅配員より翌月のお届け日をご案内します。
※ お届けの届期は基本的に前記のとおりとなります。お届け日時はご確認いただけます。
※ 申請書の届期は、「届期」をご覧ください。
※ 例外（転居・住所変更）がある場合は、生協のコールセンターにお知らせください。
- 5 見守りおむつ宅配員が、お父さんやお母さんとお子さんに直接お会いし、商品をお届けします。子育ての悩みや困りごとがございましたら、ご相談ください。
※ 依頼をいただくまで、届期の変更をお願いします。
※ KO-MEIT、子育て支援センターに電話でお知らせください。おむつや子育ての悩みや困りごとについて、お電話でも、お父さんやお母さんとお子さんに直接お会いすることも可能です。

お届け商品の種類やサイズ変更は、メールアドレスの登録が便利です。ぜひご登録ください。
ご希望のアイテムには、届期（申し込みの月）をプリントします！

● コープしがのホームページから
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-0001
URL: www.koopa.jp
お問い合わせは、こちらからお願いいたします。

● スマートフォンから
生協の専用アプリ「おむつ」をダウンロードしてください。
お問い合わせは、こちらからお願いいたします。

専用ページのパスワード:
omutu
※ メールでの問い合わせは、コープしがの専用ページ（お問い合わせの受付）専用ページからお願いします。

サイズ変更・商品お届けに関するお問合せは
TEL: 0120-709-502
おむつ宅配事業課メールアドレス: omutu@koopa-shiga.or.jp

※ 申請書の届期は、「届期」をご覧ください。転居や住所変更がある場合は届期前にお知らせください。届期前には届かない場合があります。届期前には届かない場合があります。届期前には届かない場合があります。

甲賀市乳児見守り訪問「こうかおむつ便」のご案内
おむつ等の商品お届けまでの手順について

- 1 甲賀市から送られてきた商品カタログ（右記）からあらかじめご希望の商品（1品）を選んでおいてください。
- 2 コープしが見守りおむつ宅配員（KOxCoMEIT）から申請者にご希望商品の連絡をいたします。
※ KOxCoMEITからの連絡は、コープしがの専用電話（070-3000-3000）からご連絡いただけます。
※ 電話受付時間は、平日の午前9時～午後5時です。夜間や休日はお問い合わせはできません。
※ 商品が到着する2ヶ月前には届期を通知いたします。届期や予定変更がある場合は届期前にお知らせください。もしも、届期（FAX・メール）を過ぎます。
※ 生協の申請受付窓口が休日の場合は、お電話でもお申し込みください。（お届けの商品の届期・交換はできません。）
※ 申請書のダウンロードについては、申請書ダウンロードの欄をご覧ください。
- 3 商品をお申込みされた翌々月から毎月1回、合計12回お届けします。
※ 申請書のダウンロードについては、お届けの届期が変更される場合があります。その場合は、届期に届かない場合があります。また、お届けの届期が変更される場合があります。
- 4 毎月の商品お届け時に、KOxCoMEITより翌月のお届け日をご案内します。
※ お届けの届期は基本的に前記のとおりとなります。お届け日時はご確認いただけます。
※ 申請書の届期は、「届期」をご覧ください。
※ 例外（転居・住所変更）がある場合は、生協のコールセンターにお知らせください。
- 5 KOxCoMEITが、お父さんやお母さんとお子さんに直接お会いし、商品をお届けします。子育ての悩みや困りごとがございましたら、ご相談ください。
※ 依頼をいただくまで、届期の変更をお願いします。
※ KOxCoMEIT、子育て支援センターに電話でお知らせください。おむつや子育ての悩みや困りごとについて、お電話でも、お父さんやお母さんとお子さんに直接お会いすることも可能です。

お届け商品の種類やサイズ変更は、メールアドレスの登録が便利です。ぜひご登録ください。
ご希望のアイテムには、届期（申し込みの月）をプリントします！

● コープしがのホームページから
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-0001
URL: www.koopa.jp
お問い合わせは、こちらからお願いいたします。

● スマートフォンから
生協の専用アプリ「おむつ」をダウンロードしてください。
お問い合わせは、こちらからお願いいたします。

専用ページのパスワード:
koka
※ メールでの問い合わせは、コープしがの専用ページ（お問い合わせの受付）専用ページからお願いします。

サイズ変更・商品お届けに関するお問合せは
TEL: 0120-709-502
おむつ宅配事業課メールアドレス: koka@koopa-shiga.or.jp

※ 申請書の届期は、「届期」をご覧ください。転居や住所変更がある場合は届期前にお知らせください。届期前には届かない場合があります。届期前には届かない場合があります。届期前には届かない場合があります。

出生届を提出した際に自治体窓口で申請後、決定通知と一緒に郵送される配布されるおむつ宅配便のチラシ（東近江市の「おむつ宅配便」(上)と甲賀市の「おむつ便」(下)）。

を担っている。

おむつ宅配便の誕生

東近江市と甲良町、甲賀市で実施されている「おむつ宅配便」はどのような理由でスタートしたのであろうか。

滋賀県で乳児へのおむつ支給事業を最初に始めたのは東近江市である。東近江市では、こども家庭課が出産直後の母親を対象に子育てに関する調査をおこなった結果、多くの母親が「経済的な困難」や「気軽に子育てに関する相談をできる人が周りにいない」などの不安や悩みを抱えていることが判明した。つまり、子育てをしていくうえで、経済面の不安に加え、隣近所の付き合いが薄れつつある昨今において、些細なことでも話を聞いたり相談したりできる頼れる相手が身近に少ないことが大きな不安や孤立を感じる要因となっていることが明らかになった。

東近江市は、こうした母親が感じている不安や悩みを解消し、子育てしやすい地域づくりを進めていく過程で、「子育てサポート」事業を展開していたコープしがに対し「何かできないか」という相談を持ちかけた。そしてその結果誕生したのが「おむつ宅配便」である。

コープしがは子育てサポート事業として、滋賀県内在住で1歳児未満の子どもがいる家庭を対象に育児に役立つ商品の詰め合わせ「はじまるばこ」のプレゼントや、0歳児の子どもを抱える組合員に対して最長1年間、隔週でサポート商品を1点プレゼントすることなどをおこなっている。こうしたコープしがによる地域での子育て支援事業を知っていた東近江市の職員のはたらきかけがきっかけとなり東近江市から

コープしがに対して相談が持ち込まれた。そして2016年7月からおむつ宅配便がスタートした。

その後、東近江市のおむつ宅配便を契機として甲賀市や甲良町でも同様のおむつ宅配便が始められることになった。例えば、甲賀市では職員の一人が東近江市で出産し、おむつ宅配便の利用者であったことがきっかけとなり、甲賀市でも東近江市のような子育て支援策ができないかということが検討され、東近江市で実績のあったコープしがに事業委託するかたちで「こうかおむつ便」が始められた。



おむつ宅配の配送車（上：東近江市「おむつ宅配便」、下甲賀市「おむつ便」）。配送車のデザインはコープしがと各自治体が相談しながら決定された。

利用者に寄り添う配達スタッフ

(1) 配達スタッフの役割

現在、3市町で実際におむつ宅配便を利用している世帯は凡そ東近江市が700世帯、甲賀市が500世帯、甲良町が60世帯程度となっている。それに対して、おむつ宅配に関わるコープしがのスタッフは自治体とのやり取りやパンフレット作成、広報などの本部機能を担う職員が3名（他業務兼任）、配達スタッフが東近江市に5名、甲賀市に4名、甲良町に1名配置され合計12名体制となっている。

利用者に対して月1回おむつを配達し、その際に利用者とコミュニケーションをとることで子育て中の親の見守り役も兼ねる現場の配達スタッフは、利用者と行政や地域社会を結びつける極めて重要な役割を担っている。配達スタッフは全員子育てを経験しており、それゆえ、利用者にとって子育てに関して分からないことや不安に感じていること、何気ない世間話など、どのようなことでも気軽に話したり聞いたりすることができる頼れる存在となっている。ただ、配達スタッフは育児経験者ではあるもののカウンセラーなどの専門家ではないため、基本的には利用者の相談にのるということではなく、配達時に話や悩みを「聴く」ことに徹している。

そして配達スタッフでは対応できない悩みや相談が利用者からなされた場合は、自治体の専門部署につなぐことで問題の早期解決に貢献している。また年2～3回ほど各自治体とコープしがの担当者が情報共有や相談のために集まる機会が設けられ、そこで利用者に対してどのような案内や情報提供をしたらよいかなどについて話し合われている。こうして両者の連携関係が築かれている。

(2) コロナ禍の子育ての困難さと配達スタッフとのコミュニケーション

配達スタッフが利用者からちょっとした悩みや世間話として聴くことが多いものとして、「離乳食はいつからがいいのか」というような質問や、「子どもが夜に寝ないので困っている」、「兄弟がいて上の子どもに手を焼いている」、「一人目の子どものため子育てのすべてが初めての経験であるため不安が大きい」などの声である。なかでも「久々に大人と話した」という声が特に多いようである。つまり、配達スタッフとの会話以外では大人と話す機会がほとんどない利用者もいるということである。

例えば、夫婦のうち一人が仕事で昼間家を空けると、もう一人が1日中一人で赤ちゃんの世話をしなければならず、そうすると大人と会話する機会が夫婦以外では極端に少なくなるという。特に、この数年のコロナ禍においては気軽に外出することも憚られ、自宅に閉じこもることも多くなり、余計に人と話す機会が失われていたケースが多いようである。そのような環境で子育てをしていた利用者からすると、配達スタッフとの会話は大人と話せる数少ない貴重な時間となっていたらろうことは想像に難くない。

また、新興住宅地やマンションに居住している利用者の場合、同じエリアの住宅地やマンション内に自分と同じ子育て世帯がいるかどうか分からないことも度々あるという。そうした場合、配達スタッフは利用者から同じエリアやマンション内に自分と同じおむつ宅配便の利用者がいるのかどうかと聞かれることもある。個人情報の問題もあるのでそうした質問には答えられないが、このエピソードからは、同じ地域やマンションに住んでいたとしても、住人同士の交流や関係が非常に希薄化しているこ

とがわかる。

(3) 仕事とボランティア的側面の両立

配達スタッフの仕事は、おむつの配達と同時に、利用者の話を聞いたり健康状態などを確認したりする見守りの活動も含まれている。ただ、利用者の悩みを聞いたり雑談をしたりする行為は、業務の一環ではあるものの、利用者のその時の状況により配達スタッフに求められるものも大きく異なり、ボランティア的側面を有する局面も多々存在する。

例えば、おむつ宅配便では、1軒あたり平均10分程度の時間を利用者とのコミュニケーションに充てているが、当然のことながら、配達員とのコミュニケーションを特に必要と感じていない利用者や、逆に、普段人と話す機会が少ないために配達スタッフに話を聞いてほしいという利用者も存在する。つまり、利用者によってはおむつの受け渡しのみで終わる場合もあれば、少し長い時間利用者とのコミュニケーションをとるような場合もある。

配達スタッフは自身の子育て経験から利用者の様々な思いや気持ちも理解できるため、本当はゆっくり話を聞いてあげたいと思いつつも、一方で時間内に配達業務を終えなければならず、後ろ髪を引かれる思いで次の配達先へ向かうこともある。つまり、配達スタッフはおむつの配達という定型的な業務の側面と利用者の声を聴くというケアやボランティア的側面を有する活動をバランスよく両立させることが求められている。そして利用者ごとに柔軟に対応している。

また、近年は外国籍の利用者も増えており、そうした人々はこのコロナ禍において、言語の問題を含め、頼れる相手が少ないことや帰国できない状況が続いたことなどが

重なり非常に大きな不安を抱えながら過ごしていたという。外国籍の住民に対しては、行政が外国語のパンフレットやお知らせなどを作成し対応しているが、やはり配達スタッフが直接訪問し四苦八苦しながらもコミュニケーションをとることができる環境は利用者にとっては心強かったのではないだろうか。



おむつの配達時に配布される子育てに関する自治体からの案内やお知らせ。

コープしがにおける「おむつ宅配便」の位置づけ

コープしがにとって、この受託事業はおむつ宅配便に対する職員の配置、新たなシステムの導入や配送ルートの設定などを必要としコスト的には大変な面も存在する。しかし、各自治体の子育て支援政策への共感と同時に、コープしがの理念である「ともに笑顔あふれる未来」を実現する一つのアプローチとして位置づけ積極的に展開している。

具体的には、コープしがでは、組合員をはじめとした地域の人々のくらしをよくす

るために、「5つのたいせつ (たべるたいせつ・くらしたいせつ・ちいきたいせつ・いのちたいせつ・びわこたいせつ)」を策定しており、そのうちの「ちいきたいせつ」を実現する活動としておむつ宅配便を位置づけている。言い換えれば、核家族化の進展や地域住民のつながりが希薄化し、家族のみで子育てをしなければならない現状に困難を感じる人々が増えるなか、それを少しでも緩和し、地域で子育てをサポートできる仕組みづくりに貢献することが、「ちいきたいせつ」を実現する一歩であるとコープしがは捉えている。

おわりに

本稿では、コープしがと東近江市ならびに甲賀市、甲良町が連携することで、地域で育児や子育てをサポートしていく体制を築こうとしている取り組みについて紹介した。生協がこれまでに構築してきた宅配ネットワークをいかし、おむつの配達と親子の見守りをおこなうおむつ宅配便は、利用者にとって非常に喜ばれている事業となっていた。

生協はこれまでも自治体や社会福祉協議会との間で「地域見守り協定」を締結し、地域での宅配ネットワーク資源をいかし、高齢者や子どもの見守り活動の先駆けをつくってきた。こうした実績を踏まえると、地縁・血縁が薄れるなかで、生協は改めて地域の社会関係を再構築する媒介者として期待されているように思われる。すなわち、生協が地域に根差した事業体として行政に限らず同じ地域内の他の団体や企業などを結びつけたり仲介したりすることを通じて、改めて地域のくらしをつくりなおしていくことができる貴重な存在になりえる

のではないだろうか。

<謝辞>

本稿の執筆にあたり、快く取材に応じてくださったおむつ宅配便の担当者ならびに配達スタッフの方々には心より感謝申し上げます。

特集 協同の力を生かした「子育て」の支え方

03

生協職員の働き方を支える育児支援の実態
大阪いずみ市民生活協同組合の事例から

岩男望（京都大学大学院農学研究科博士後期課程）



託児所とまとちゃん

近年、あらゆる職場で働き方改革が図られ、とくに子育てという点では、産休や育休、勤務時間の柔軟化等の対応が進められている。生協は、組合員に対して、子育てや食育といった面でのサポートを手厚くおこなってきた。また、生協職員は、生協の成長過程での重要な役割を果たしてきた存在である。このような背景をもつ生協において、職員の働き方をサポートするために、特に子育ての面でどのような支援が行われているのだろうか。大阪いずみ市民生活協同組合人事総務部の片岡誠氏と機関運営部の藤井三良氏にお話を伺った。

はじめに：雇用状況

55万以上の組合員を抱える大阪いずみ市民生活協の職員数は1,251名（正規職員、定時職員含む。2021年度末時点）。職員の男女比は男性約42%、女性約58%である。女性管理職の比率は18%（18人）である。フルタイム雇用の女性比率は、40%を目指している。現在は33.2%を占めており、毎年1%強ずつ増加しているという。採用にあたっては、男女比の基準は設けていないが、応募する人、説明会に来る人は女性の方が多い。

働き手への支援の概要

いずみ市民生活協は、くるみん認定（子育てサポート企業の認定）・えるほし認定（女性か着推進が優良な企業の認定）¹を受けている。職員に対して、具体的にどのような支援がおこなわれているのだろうか。

(1) ガイドブックの配布

まず、妊娠が判明した職員にはいずみ市民生活協が作成している『妊娠、出産、育児のためのガイドブック』が手渡される。これは、妊娠から産後

復帰までに利用することができる各種制度について案内するものである。ガイドブックにしたがって説明を受け、各職員は自らが利用する制度を決めていく。



(2) 妊娠中の休暇

妊娠中に体調が悪い時には休暇を取得する権利があるが、職場環境によってはなかなか言い出しにくい場合があるのも事実である。いずみ市民生協では、労働組合とも協定を締結し、「妊娠休暇」という制度を示すことで、働き手が権利として休暇の取得を主張しやすい環境づくりをおこなっている。

(3) 産休・育休

産休は、法的規定である 6 週間前より長く、8 週前から休めるように規定されている。また、育休についても、法的規定である 1 歳までより長く、2 歳までと定められている。育休の取得者数は、いずみ市民生協全体で 30 名（うち男性 8 名）。法改正も寄与して、産休・育休ともに取得率は以前より高まり、2021 年度の育休取得率は 32%、女性は 100% と増加している（2019 年は 5% であった）。

(4) 産後の職場復帰支援

いずみ市民生協の職員の産休後復帰率は 100% である。休業 6 カ月前から復職 6 年

目までの期間のサポートの一つが、株式会社 wiwiv² のサービスの導入である。これは、web で同じ立場の人々と交流できたり、必要な情報を得ることができたり、育休中のリスクリングとしてセミナーを受講できたりするサービスである。サービスの月額使用料は 6,300 円／人であるが、これを全額いずみ市民生協が負担する。実際に、対象者の約 3 割がこの制度を利用しているという。男性もこの制度の対象に含まれている。

利用した職員からは、「気軽に勉強することができる」、「ちょっと興味のあることがあってもお金を払ってまで勉強する自信がないとき、また、子ども優先で時間も余裕がないときに、隙間時間で活用できる」「学ぶということを育休中も忘れずに過ごすことができる」「セミナーを無料で受講できるので経済的に助かる」というような声があるという。

(5) 育児時短制度

育児時短の期間についても、子どもが小学 4 年生になるまでと、法律上の規定よりも長く設定されている。時短によってカットされる分の給与は、いずみ共済会の制度で補償されるため、職員は安心して時短制度を活用し育児に臨むことができる。

利用者からは特にこの制度について喜びの声が多いという。なお、いずみ共済会は、従業員と雇用側が半々で積立金を負担しているものであり、産前～産後休暇の期間についても、出産手当金³の不足分を補填する制度を設けている。

(6) 託児所：働き手に求められる環境づくりとして

共働き世帯割合が増加している近年、子どもを預けるところの確保に困る職員が多いという。いずみ市民生協の配送センターでは保育仕様に設けられた部屋で一時保育

を行っている。今のところは7センターで保育ルームがある。利用しているのは、そこで働いている配送のパート職員の方々である。

生協の業務の特徴として、月曜から金曜まで配達があるため特に祝日や年末年始に子どもの預け先に困る職員が多く、そのような状況への対応が必要だということで、宅配の発送がある祝日や年末年始も対応できる一時保育が設置されている。

また、グループ会社では、「託児所とまとちゃん」を、いずみ市民生協テクノステージ物流センターに併設している。対象は満1歳から5歳まで、開所時間は、8時30分から20時で、土日祝日も含めて保育時間は契約勤務時間に応じている。保護者の毎月のシフトに応じて対応しており、一時預かりも可能である。一般的な保育料より、リーズナブルな料金で利用することができる。



託児所とまとちゃん

グループ会社の託児所の設置には、現在働いている職員の支援という目的とともに、これから採用を強める上で必要な条件となるという認識が背景にあった。実際に、採用試験時に託児所とまとちゃんの見学に来た応募者は、託児所の存在が職場の決め手となったと語っていたという。

今後、人手不足の中で働き手を確保して

いくためには、働き手がもとめる環境づくりをいかに進めていけるのか、いかに魅力的な職場づくりができるかということが今まで以上に重要になっていくとは間違いないだろう。

組織としての意識の醸成

いずみ市民生協では、自分のライフワークバランスも大切にしながら、部下の育成を実現していくことを目指し、2018年以降に年に一度「イクボス宣言」を続けている。「イクボス」とは職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことである⁴。毎年アンケートを実施し、進捗を図りながら進めている。直近のアンケートでは、「育休を自分自身も取るし、部下にもしっかり取るようにと言えるようになってきた」というような回答が多かったという。学習を継続しないと意識が弱まるということを感じており、意識を醸成するためにも取り組みを継続するのが大事だと感じているという。

また、組合員理事と役員、職員からなる男女共同参画委員会では、子育て支援や多様性理解など、そのときどきのテーマで職員・組合員両方へ向けた学習会を企画している。理事会の諮問機関という位置付けであるため、しっかりと時流をつかんで、理事会に提言していくことが委員会の役割として重要であると認識されている。

いずみ市民生協の2030年ビジョンでは、「いきいきと全職員が力を発揮できる組織づくり」が掲げられている。世代間で異なる

る価値観を理解した上で、自分の伝えたいことと相手の思うことをどう擦り合わせていくのか、という議論の出発点としてもこの学習会は位置付けられている。

サポート体制上の課題

さまざまな制度がもうけられている一方で、現実に関き手を十分支えていくためにはいくつかの課題が存在する。

ひとつには、部門によってサポート体制を築く上での体制が異なるということが挙げられる。例えば妊娠した職員に対して、デスクワークに切り替えるという業務上の配慮をおこなう場面を考える。デスクワークに切り替えやすい部門（本部など）がある一方で、デスクワークに切り替えることができない現場仕事の部門では対応に苦慮している。特に福祉や配送部門では、余剰人員を常に抱えている業態ではないため、産休や育休で抜けたときの補填策が大きな課題となっている。現場と本部という部門間のバランス、働き方の違いの部分で物理的に厳しい課題がある中で、支援制度をしっかりと使うことができる職場風土をつくっていくこと、具体的には休暇をとりやすい環境、人員体制・業務体制をつくっていくことが望ましい環境づくりの実現につながると考えられている。

また、出産育児休暇にあたって1～2年の期間欠員が生じることになるが、人員配置をおこなって対応すると同時に、属人化している仕事があれば脱属人化することも非常に重要であると意識されている。休暇を経て全ての職員が元の部署に必ず戻れるわけではないが、過去に育休を取得し、今は本部の課長職、部長職になっている女性職員もいる。事実として、復帰後もキャリ

アを継続して積むことは可能である。その一方で、復帰後、仕事量を抑えていきたいと希望する職員も一定数存在する。いまだ職場復帰後のロールモデルのイメージが持ちにくい状況の中で、組織として職員にいかに向心をもってもらいキャリアをイメージしてもらうところまで環境づくりを進めていくかが、もうひとつの課題であるという。そういった課題に対しては、育休に入った職員に対して組織側がしっかりつながりを切らずに関係性を持ち続ける仕組みづくりが第一に必要であると感じているという。その次のステップとして、育休中に何に取り組むか、復帰後の働き方についてどういった意識を醸成していくか、という課題に取り組むべきだと感じているという。

生協ならではの視点とは

近年、あらゆる組織で働き方改革が行われ、子育て支援が進められている。営利企業とは異なる組織である生協において、職員とは、どのように位置づけられる存在なのだろうか。

杉本貴志氏は『くらしと協同 (第 36 号)』にて、日常の業務を担う「職員」というカテゴリーを分業の中で生み出してきた生協の歴史を踏まえつつ、生協労働者（生協職員）とはどういう存在なのか、事業・運動においても、研究においても、今一度きちんと考えることが求められていると述べている⁵。杉本氏が指摘するように、多様な雇用形態で働く今日の生協職員について、働き方支援という角度からも、職員的位置付けを改めて考えていくことが必要だろう。

実際の働き方支援において、生協ならで

はの視点は影響しているのだろうか。いずれみ市民生協では、例えば育児休業の法改正よりも前に女性職員だけでなく男性職員も休みが取れる制度づくりを進めるなど、職員が安心して働ける環境づくりが昔から風土として築き上げられてきている部分があるという。たとえば、そのような風土をしっかりと継続していくことが生協ならではの視点のひとつであると言えるだろう。

また、いずれみ市民生協の中期計画や30年ビジョンでも掲げている、「全職員が活躍できる職場づくり」を進めていくなかで、子育ての方にも環境づくりが行き渡るといった形が、子育て支援のあるべき姿だと考えてられている。子育て世代の職員のみに着目するのではなく、全職員の働きやすさを求めていく中に、子育て支援や女性の働き方支援が位置付けられているのである。

取材を終えて

本稿には盛り込むことができなかったが、いずれみ市民生協が取り組んでいる組合員に対する子育て支援についてもお話をうかがった。「コープママ」や「親子・あそびのひろばスタッフ」と呼ばれる組合員スタッフの豊富さが、組合員活動の際にときに50人を超えるような大勢の子どもの見守りを可能にしているというお話は、子育て支援に携わる人々の層の厚さとポテンシャルを感じさせるものであった。

雇用の場としての生協が抱える課題は、ワークライフバランスの実現や人手不足に悩む他の多くの組織が抱えている課題でもあると思う。協同組合としての強みやビジョンをどのように働き手への支援に活かしていくのかを考えることは、生協だけではなく、すべてのひとの働く環境づくり全体にかかわる重要なことではないだろう

うか。

〈謝辞〉

本稿の執筆にあたり、快く取材に応じてくださった大阪いずみ市民生活協同組合人事総務部の片岡誠氏と機関運営部の藤井三良氏、そして託児所とまちゃんて働く職員の方々に深く感謝申し上げます。



向かって右が片岡氏、左が藤井氏
手前が岩男（取材者）

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができる。
- 2 株式会社 wiwiw (ウィウィ):女性の活躍、介護・育児との両立などの働き方支援を行っている。
(<https://www.wiwiw.com/>)
- 3 健康保険出産手当金。産前産後休暇の期間、給与を受けなかった場合に健康保険から支払われる。過去12ヶ月の給料(標準報酬月額)を基準とした日給の2/3に相当する額であり、この不足分である1/3を補填しようというのが、いずみ共済会の制度である。
- 4 NPO法人ファザリング・ジャパンのホームページ (<https://fathering.jp/activities/iku-boss.html>) より引用。同法人がイクボス10か条を示している。さまざまな民間企業や自治体などが宣言をおこなっている。
- 5 「生協職員とはどんな存在か?」、『くらしと協同』第36号、100-104頁、2021年。

04

保障を通じて子育てを支える

CO・OP共済の役割

加賀美 太記 (阪南大学 准教授)



コースケ (左) とタヌロー (右)

1. はじめに一子育て世代の不安

2023年2月末、厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値によれば、2022年の出生数は79万9728人と、1899年以降で初めて80万人を割り込んだ。国立社会保障・人口問題研究所が2017年に行った想定では、出生数が80万人を割るのは2033年とされており、想定よりもはるかに早いペースで少子化が進んでいる¹。合計特殊出生率でも、2005年に最低値である1.26を記録した後、若干ではあるが一度は持ち直した。しかし、2010年代後半から再び低下を続け、新型コロナウイルス禍の影響もあって、2021年の合計特殊出生率は1.30にまで低下した。こうした状況を受けて、2023年、年頭に岸田首相は「異次元の少子化対策」を重点政策に掲げ、関連予算の倍増を含めた対策が議論されている。

では、少子化が進む要因は何なのか。国立社会保障・人口問題研究所が当事者である夫婦に対して行った調査によれば、理想的な子どもの数は2015年で2.32人、実際に持つつもりの子どもの数は2.01人となっている。いずれも1984年以降低下しており、2015年時点で過去最低を記録した。理想の数の子どもを持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(56.3%)が最も多く、30～34歳では8割を超えている(表1)。初婚年齢の上昇、あるいは男女双方の働き方等も絡み合っているが、ここから分かることは少子化が進む要因の一つが経済的問題だということである。

また、厚生労働省の少子化に関する意識調査によれば、子どもに関する最大の不安は「健康面や病気」「怪我や事故」であり、とりわけ未就学児のいる家族でこの傾向が強く現れている²。

このようなデータを踏まえると、経済的に過度の負担なく健康面や怪我・事故に備えられる保障には、親である夫婦、そして社会からのニーズが存在すると言えよう。そして、このニーズに応え

る事業の一つが、各協同組合が行う共済事業である。協同組合による子育て支援を取り上げる特集の一環として、本稿ではこの共済事業を取り上げる。子育て世代の抱える一連の不安に対して、協同組合は共済を通じていかに貢献できるか。今回は日本生活協同組合連合会（以降、日本生協連）のもとで誕生したCO・OP共済を対象に、日本コープ共済生活協同組合連合会（以降、コープ共済連）への取材を踏まえながら、その現状と特徴、さらに今後の可能性について考えてみたい。

2. CO・OP 共済の現状と子育てへのかかわり

(1) CO・OP 共済の概要

本稿で取り上げるCO・OP共済は、もともと1979年に全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）との協定に基づいてスタートした。1984年には厚生大臣の認可を受け、日本生協連が元受となる共済事業を開始する。最初の商品名は「CO・OP共済《たすけあい》」であり、この名称が現在まで続いている。

その名が示す通り、CO・OP共済の理念

は「自分の掛金が誰かの役に立つ」という助け合いの精神である。また、当時の最初の年払掛金は3,600円、月当たりにしてわずか300円という、「コーヒー1杯分の掛金」で「死亡50万円、入院見舞金2万円」という低価格でシンプルな内容であった。

こうして「小さな保障」としてCO・OP共済《たすけあい》は始まったが、生命保障は世帯主である男性向け商品が中心であったなか、生協組合員のほとんどを占める女性のニーズに沿ったものとして新コースを開発するなど保障内容が組合員のニーズに合致していたこと、さらに生協の共同購入事業との相乗効果や、共同購入を通じて培われた「安全・安心」というブランド・イメージも加わり、加入者数を順調に拡大していく。1984年から元受共済事業をスタートさせ、加入者数は10年後の1994年には109万人にまで増加した。2008年には、生協法の改正にともなって、共済事業を専業とする連合会として新たにコープ共済連が設立され、2009年から事業を開始した。2021年度の加入者数はCO・OP共済の元受契約で882万人、CO・OP共済合計では925万人に達する。保有契約高は21年度末で13兆863億円、共済掛金2,062億円、

表1 妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由

(複数回答)

	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから	家が狭いから	高年齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から		これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	夫の家事・育児への協力が得られないから	一番末の子が夫の定年退職までに成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ社会環境ではないから
30歳未満	76.5	17.6	17.6	5.9	5.9	5.9	15.7	11.8	2	7.8	3.9	9.8
30～34歳	81.1	24.2	18.2	18.2	10.6	15.2	22.7	12.1	7.6	9.1	9.1	12.1
35～39歳	64.9	20.2	15.2	35.5	19.1	16	24.5	8.5	6	9.9	7.4	8.9
40～49歳	47.7	11.8	8.2	47.2	28.4	17.5	14.3	10	8	7.4	5.1	3.6
総数	56.3	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10	7.3	8.1	6	5.9

注：対象は予定子供数が理想子供数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の割合は30.3%。

出所）『令和4年版 少子化対策白書』。原データは国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）。

支払共済金は 144 万 1,782 件、総額 724 億円となった。現在では、JA 共済、こくみん共済 coop (全労済)、都道府県民共済と並んで、大手 4 共済の一つに数えられている。

(2) 組合員のニーズに応じた開発・改善の追求

2023 年 3 月現在、《たすけあい》には「ジュニアコース」「大人向けコース」「告知緩やかコース」の 3 つがあり、それぞれが掛金と性別に応じてさらに複数のコースに分かれている (表 2)。なかでも、1999 年に誕生したジュニアコースは、子ども向け共済における契約数で第 1 位となっており、組合員から強く支持されている³。

組合員からの支持の背景として、組合員の声に応じて商品種類を増やすとともに、保障内容を拡充するという、組合員ニーズを重視した姿勢があげられる。先述のとおり、CO・OP 共済は、当時はまだ少なかった女性向けのシンプルな保障が欲しいという組合員の声に応じて商品を開発してきた。ここを出発点として、その後も組合員から寄せられる様々な声に応える形で、「加入できない人を減らすこと」と「保障内容を充実すること」の 2 つに取り組み続けてきたのである。

子育てにかかわるジュニアコースにおいても、子どもたちの親や、共済加入を働きかける会員生協の職員の声に応じてきた経過がある。たとえば、現在ジュニアコースは「J1000 円コース」「J2000 円コース」

「J1900 円コース」の 3 つに分かれている。このうち「J1000 円コース」と「J2000 円コース」は過去 1 年以内に病気やケガで医師の診療を受けたことがある場合や、過去 1 年以内に健康診断などで異常を指摘されたことがあるなどの場合は加入することができない。しかし、親からしてみれば、傷病の有無にかかわらず、我が子にしっかりとした保障を備えてあげたいと願うのは当然であり、現場の会員生協職員に「我が子が入れる共済が欲しい」という切実な声を届けていた。一方、職員の側でも、働きかけた組合員の家族のなかで、上の子は加入できたけれど、下の子は加入できないといったケースに直面し、何とかこの状況を改善して欲しいという強い要望をあげていた。

こうした声を背景にして、状況を改善するために 2010 年から始まったのが「J1900 円コース」である。このコースでは加入条件が他 2 コースに比べて緩やかに設定されている。申込日当日に入院しているかどうか。今後 1 年以内に入院・手術の予定はあるかどうか。以上 2 点に該当しなければ加入できるという、非常に加入条件が緩やかなコースであり、親や現場からの切実な声に応える内容になっている。その他にも、「子どもの場合は、怪我が心配」といった声に応じて、怪我や事故による通院保障を大人よりも手厚く設定したり、「大学を卒業するくらいまではジュニアコースで保障してほしい」といった声から、ジュニアコースの満期を満 20 歳から満 30 歳まで延

表2 CO・OP共済《たすけあい》の概要

コース	ジュニアコース			大人向けコース						告知緩やかコース
加入できる年齢	0歳～満19歳			満20歳～満64歳						0歳～満64歳
保障期間	満30歳の満期日まで			満65歳の満期日まで						満65歳の満期日まで
加入時の告知事項	告知事項B		告知事項A	告知事項B						告知事項A
コース名	J1000円コース	J2000円コース	J1900円コース	2000円コース (女性)	3000円コース (女性)	4000円コース (女性)	2000円コース (男性)	3000円コース (男性)	4000円コース (男性)	告知緩やか 1000円 コース

出所) CO・OP共済総合パンフレットを参考に筆者作成。

長するといった保障内容の強化が進められてきた。直近においても、喘息があっても所定の条件を満たすことで加入できる制度について、共済金支払いに関する特別な制限がなくなるよう改定が図られるなど、組合員のニーズを反映した改善が進められている。

一連の改善は、経営的にはシビアな判断が求められるものであり、簡単に実現できたことではないのも事実である。しかし、そうしたハードルがあっても、組合員の声を受け止めて形にする努力を積み重ねてきた点が、共済の魅力として組合員に評価されており、契約数や顧客満足度といった形に現れていると思われる。組合員の声に基づいた開発・改善。これこそが協同組合における共済の特徴であり、強みだといえよう。

この点について、取材にお答えいただいた共済推進本部の河上氏は「ニーズ先行型の共済」と表現している。共済事業は、組合員や会員生協の職員が寄せてくれた「こうして欲しい」という声に基づいたものであること、そうした声を寄せてくれる組合員と現場の職員がいること、これらが共済らしさであり、CO・OP共済が長年にわたって成長を続けた原動力だと言えるのではないだろうか。

3. 新しい挑戦としての 学生総合共済

(1) 学生総合共済の展開

前述の通り、CO・OP共済は組合員の様々なニーズを拾い上げ、それに対応した商品を開発してきた。現在、ジュニアコースの加入可能年齢は0歳～19歳、満期は30歳までとなっており、乳幼児期から青年期ま

で、子育て期間全体を幅広くフォローしている。掛金も月1000円からと低価格であり、はじめに述べた経済的負担の小さい保障という、社会的に必要とされるニーズにもマッチした事業となっている。

ここに、2021年から新たに加わったのが「学生総合共済」である。もともと学生総合共済は、1981年に大学生協が始めた共済事業である。全国各地の大学生協の組合員が加入でき、2021年9月時点で約68万人が加入していた。この学生総合共済について、2021年9月からコープ共済連が大学生協共済連と共同引受による募集を開始し、2022年10月には全事業を譲受したのである。

背景には、コロナ禍の大学生協の経営に対する影響、あるいは加入者を拡大することでより充実した保障内容を目指すといったことがあげられる。共同引受以降、大学生協がある大学の学生しか学生総合共済に加入できないという学生総合共済の制限がなくなり、より多くの学生に加入してもらうことが可能となった。保険にしる、共済にしる、加入者が多くなるほど事業基盤は安定する。コープ共済連による学生総合共済の展開は、より広く共済を必要とするニーズに応え、より充実した保障内容を実現できる土台となりうる。

(2) 学生総合共済に期待される役割

さらに子育て支援という観点からも、コープ共済連による学生総合共済の展開には期待される役割がある。それは、子育ての最終盤、いわば親から自立する過程において、親が備えてくれてきた様々な保障が無くなり無保障となる可能性を減らすことである。

全労済協会の調査によれば、20代の若者の約50%が共済・保険といった何らか

の医療・生命保障に未加入だという⁴。高校生や大学生などの学生であれば、親が掛金を支払って共済に加入していることも多い。しかし、社会人として自立するにともない、本人が若く健康であれば共済・保険加入の必要性を実感する、あるいは学習する機会もないため、学校の卒業と同時に、各種の保障から外れてしまうケースが少なくない。

しかし、新型コロナ禍が示したように、学生／社会人という枠組みで保障の必要性が劇的に変わるわけではない。新自由主義的な自己責任が喧伝される現代において、自らの意志で保障を備える必要は小さくない。学生総合共済は、そうした様々な保障の仕組みや意義について、学生や若者が自分たちで考える機会となる可能性を秘めている。その理由は、この共済は学生が自分たちで広げるものという性格を持っているからである。大学生協の共済であった学生総合共済は、加入促進において、大学生協の学生委員が積極的に取り組んできた歴史がある。学生委員は共済の仕組みや意義を、学習会やセミナーを通じて学びながら、自分たちでアイデアを出し合い、共済という助け合いの輪を学生のなかで広げようとしてきた。コープ共済連への事業譲渡後も、大学生協のある大学では加入申込が大学生協を通じて行われることから、こうした取り組みは変わらず行われることになっている。こうした学生自身による共済の働きかけが、卒業後に親の保護を離れ、自立していく過程で必要となる保障に関する学習機会になりうると考えられる。

また、大学生協の加入率は平均して 80～90% に達する。つまり、大学生協のある大学の学生のほとんどは、協同組合の組合員だということになる。ところが、加入手続きが入学手続きと同時に行われ、出資

金も親が出すことがほとんどという事情から、学生本人には大学生協に加入したという自覚が乏しい。そのため、大学卒業により大学生協を脱退したタイミングで、多くの学生は協同組合との縁が切れてしまう。

しかし、コープ共済連が学生総合共済の元受になったことで、新たに地域生協とのかわりが生まれることになる。これまでも各地のコープフェスタのような生協主催のイベントに学生が協力したり、コロナ禍で困窮する学生への食料支援を地域生協が行ったりと、地域生協と大学生協との連携は存在していた。ここに共済という事業面でのつながりが生まれることで、より深く両者が関係を取り結べる可能性がある。また、学生総合共済は卒業後も満期となる 30 歳まで同じ掛金で「新社会人コース」として継続可能（注：なお、一部の保障内容は変わる。詳しくは CO・OP 共済ホームページ参照 <https://coopkyosai.coop/thinking/lineup/shakaijin/>）であり、さらに 30 歳以降も CO・OP 共済《たすけあい》の「大人向けコース」へ継続できる。一度共済に加入してもらうことで、節目を跨いでもつながり続けることができるのである。多くの地域生協が若年層の組合員の拡大という課題を抱えるなか、共済を通じて若年層とつながることは、大きな可能性があると思われよう。

4. まとめにかえて 一助け合いの精神を広げる

1984 年に始まった CO・OP 共済は、2024 年に 40 年目を迎える。40 年の間で経済状況も大きく変化したが、とくに昨今、はじめにでも述べた経済的に過度の負担なく健康面や怪我・事故に備えられる保障に対す

るニーズがより高まりつつある。コープ共済連でも、新型コロナ禍によって生命・医療保障への一人ひとりの関心が高まり、同時に急速な物価高騰のもとで手頃な掛金で十分な保障を提供して欲しいという、共済における基本的なニーズが高まっているという。

こうした情勢において、コープ共済連が重視しているのが「世代間の助け合い」、とくに40歳未満の若年層に対する働きかけである。商品開発においても、女性や子ども向けの保障に特徴を持ち、分かりやすく、シンプルな保障とすることで、子育て層や子どもたちにアプローチしていくことを目指している。「助け合い」を出発点に持つCO・OP共済が、その役割を改めて果たすことが、現在の社会情勢の下では期待されていると言えよう。

また、先述の通り、CO・OP共済の特徴の1つとして、加入者からの声が届くことがあげられる。コロナ禍においても、組合員からは様々な声が寄せられている。たとえば、「けがとコロナで共済のお世話になりました。少ない掛金で手厚いサポートが受けられるのは、言葉の通り協同組合の助け合いのおかげだと思います。お互いに組合員の中で困った人をサポートする仕組みは素晴らしいですし、他社の保険ではない仕組みだと思います。振り込みまでの日数が早いのも助かりました。」「今回はコロナで会社が廃業となり失業しました。さらに子どもと私が感染したことにより、主人は仕事を、きょうだいは学校も習い事も休まなければならなくなって大変な思いをしました。今回皆様に助けていただきましたが、今後われわれも誰かのお役に立てたらいいなと思います。このご時世、まさに助け合いですね。」「息子が生まれてからすぐに加入しています。今回コロナになって不

安な中で、請求させていただき、丁寧かつ迅速な対応をしていただき本当に感謝しています。組合員同士の助け合いの思い、今回は助けていただく側でしたが、普段は誰かの助けになっていること改めて感じることができました。どうもありがとうございます。」いずれも、困ったときだからこそ感じた助け合いの意味を、次にもつないでいきたいという思いが含まれている。こうした声が届き続ける共済であり続けることが、これからより重要になっていくのではないだろうか。

末尾になりますが、本稿の執筆に当たり、取材にご協力いただきましたコープ共済連共済推進本部推進企画部部長河上真一様、開発本部共済開発統括部共済開発部部長石川靖子様、同共済開発部推谷真理子様、総合マネジメント本部渉外・広報部渉外・広報グループ星合健吾様、同グループ大杉千穂様に深く御礼申し上げます。

- 1 「22年の出生数、初の80万人割れ 想定より11年早く」『日本経済新聞電子版』2023年2月28日。
- 2 厚生労働省「少子化に関する意識調査」 <<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/040908/>> 2023年2月28日閲覧。
- 3 『共済年鑑 2022年版』。
- 4 全労済協会（2021）『共済・保険に関する意識調査結果報告<2019年版>』。

くらしと協同をたずねて

おそなえ・おさがり・おすそわけ ～助け合いのユニークなかたち

御手洗 悠紀 (京都大学大学院農学研究科博士後期課程)

寒波が日本列島を襲うなか、愛知県春日井市林島町に位置する薬師山林昌寺に、地元の人びとが集まってくる。雪こそ降らなかったものの、冷たい風が吹き荒ぶ日に、大人 4 名・中学生 6 名が続々と集まって、副住職である野田芳樹氏を取り囲み、手始めに最近の楽しかったことや嬉しかったこと、悲しかったこと、辛かったことなどを報告しあう。彼・彼女らは、必ずしも檀家ではないという。一体これは、なんの集いなのだろうか。



図 1 林昌寺本堂内
出典：事務局撮影 (2023 年 1 月 25 日)

答えのヒントは、上の写真の奥に写っている「箱の山」にある。これから、この本堂内で、段ボールにお菓子やお米を詰めていくのである。これは、認定 NPO 法人おてらおやつクラブ (以下、おてらおやつクラブ) の活動の一コマだ。本稿では、賛同寺院の副住職であり、同法人の理事を務め

る野田氏のご協力のもと、林昌寺を事例にして「おてらおやつクラブ」のユニークな取り組みを紹介したい。

おてらおやつクラブの概要

同認定 NPO 法人は、その名の通り、「お寺」が担う、子どもの貧困問題に対する支援活動団体である。図 2 のように、檀家や地元の人びとから寺院に「おそなえ」された食品や日用品を「おさがり」として頂戴し、地域の支援団体を通じて、支援を必要とするひとり親家庭に「おすそわけ」する。従来、多くの寺院は檀家のための場であり、お供物は寺院内あるいは、行事で利用されてきた¹。しかし、おてらおやつクラブは、寺院および檀家の協力のもと、お供物を地域社会へと還元する仕組みを新たに構築した。

おてらおやつクラブの活動は、2013 年の大阪市母子餓死事件に衝撃を受けた、奈良県磯城郡田原本町の浄土宗安養寺の住職、松島靖朗氏が寺院にあるお供物を支援団体に持ち込んだことに端を発する。次第に地元の寺院を中心に活動は広まり、2023 年 3 月時点で、賛同寺院数は 1,851 であり、全国 47 都道府県に支援の輪が広がっている²。同活動は、「従来、寺院が地域社会で行ってきた営みを現代的な仕組みとしてデザインし直し、寺院の『ある』と社会の

『ない』を無理なくつなげる優れた取り組み』として、2018年度グッドデザイン大賞を受賞した。その際には、寺院が全国にひろがる「社会インフラ」である点も評価された³。宗派を越えた寺院ネットワークを活用しつつ、地域に根ざした支援活動を行なっているのが特徴であるといえよう。

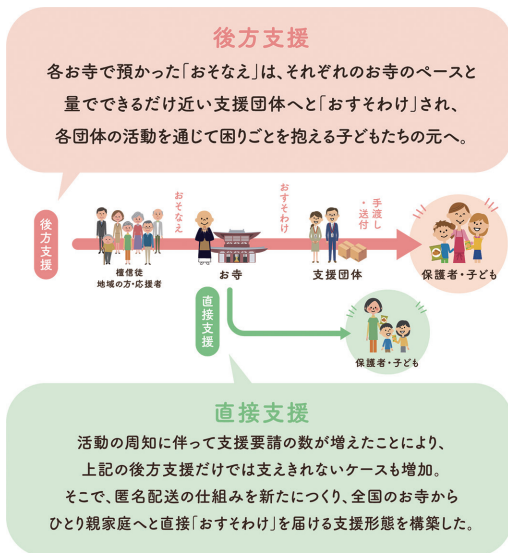


図2 支援活動の仕組み
出典：認定 NPO 法人おてらおやつクラブ提供

支援団体を介した後方支援が基幹事業であるが、適切な支援団体を紹介できない場合などに、家庭に直接配送する補助的な取り組みも行なっている。当初は個人情報の保護のために奈良の事務局のみで対応していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、直接支援数がおよそ 20 倍以上に急増し、対応が困難になってしまった。そこで、新たに全国の寺院が地域の困窮家庭を直接支援するために、ヤマト運輸株式会社（以下、ヤマト運輸）と提携して「匿名配送システム」を開発した。このシステムにより、地域の各寺院と対象家庭間での個人情報をやりとりする必要はなくなり、事務局以外の寺院も直接支援を行うことが可能に

なった。

この匿名配送システムをヤマト運輸と協働して開発するきっかけとなったエピソードも興味深い。直接支援を拡充するために個人情報の問題を解決する方策を思案していたところ、偶然にも、奈良の事務局へ集荷に来るドライバーが、毎回の配送量が多い理由を聞いてきたのだ。そして、活動の内容を紹介すると、支援を申し出てくれたのだという。このように、様々な「ご縁」のなかで、着実に支援活動の輪を拡大しているのが、おてらおやつクラブという団体である。



図3 「おそなえ」の様子
出典：認定 NPO 法人おてらおやつクラブ提供



図4 「おすそわけ」の一例
出典：認定 NPO 法人おてらおやつクラブ提供

林昌寺とおてらおやつクラブ

さて、もう一度林昌寺の活動に話を戻そう。林昌寺がおてらおやつクラブの活動に加わったのは、2015年のことであり、活動の早い段階から携わっていることになる。

同年4月に名古屋の修行寺での修行を終えた野田氏は、副住職として、住職を補佐する仕事に従事し始めた。そのなかにも、お供物を貯蔵するための倉庫整理が含まれていた。言い換えれば、お盆やお彼岸に備えて倉庫の中を空けておく仕事である。それはつまり、賞味期限が切れてしまったお供物の食品を、自らの手で処分せざるを得ないということの意味した。

そのことに苦痛を感じた野田氏は、対策をインターネットで調べた結果として、「おてらおやつクラブ」のHPにたどり着く。そこで、ひとり親世帯を支援する団体を紹介してもらい、活動を開始した。

当初はまだ規模も小さく、月に一箱程度を一人で詰めていた。その後、「活動に興味がある人はぜひお手伝いください」と貼り紙を掲示したところ、それを見た一人の女性が寺院を訪れた。彼女は、檀家ではなく、野田氏と普段から交流があった訳でもなかった。林昌寺の近くに住む彼女は、地域コミュニティを活性化したいという意思を持っていた。有事の際に助け合うことはもちろんのこと、子育てをするなかで、子どもが多様な人びとと触れ合える場を作りたいという願いを抱いていたが、それを実現するための方法が分からなかった。その際に、相談した相手が、偶然にも林昌寺の檀家だったという。地域コミュニティを熟知しており、なおかつ面白い取り組みを始めた寺院として林昌寺を紹介された彼女は、自身の願いを実現する場として、おてらおやつクラブのボランティア活動を見出

す。その女性を中心に、友人や子どもたちを誘った結果として、本稿冒頭部に掲載した写真のような光景ができあがった。ボランティアとして参加するメンバーは毎回異なるが、たいていは友人や親子・親戚関係のなかで集まっているという。例えば、取材時に集まった子どもたちは、ボランティアの親に連れられる形で参加し始めた子が多いが、なかには親は用事で来られないため、友人と連れ合っただけで参加している子もいた。放課後に子どもたちが安心して過ごせる場の選択肢の一つに、林昌寺が組み込まれているといえよう。このことから、おてらおやつクラブのボランティア活動が、単に物資を梱包するものではなく、地域コミュニティと深く結びついていることが窺える。

「おそなえ」の意義

梱包作業を開始する前に、たくさんのお菓子が仏前に「おそなえ」され、お経が読み上げられた。これは、フードバンクやフードパントリーなど、他の生活困窮者を対象とする食支援事業ではおそらく、見られない光景ではないだろうか。野田氏も、「なぜ『おそなえ』という面倒なプロセスを踏むのか？」という問いをよく投げかけられるという。たしかに、寺院に寄贈されたものを、そのまま箱詰めしてしまえば、その分の時間を短縮することができ「効率的」であろう。しかし、このプロセスは、おてらおやつクラブの活動において重要な位置をしめていると言える。「おそなえ」とは、仏様やご先祖様に差し上げることだ。したがって、人の手から離れ、「仏様のおさがり」として、支援物資を送付することになる。これは、支援を受け取る側の人びとに

とって、重要な意味を持つ。

支援を受けた家庭の声を例として、紹介しよう。一つは「守られている感じがする」というものである。気持ちがこもっているものを受け取る時の温かみが、伝わってくるようである。もう一つは「おそなえものだから、安心して受け取れる」という声だ。行政や他の民間団体の支援を受け取る場合、それは「人から」受け取るものである。そうすると、「私がもらっていいのか」という罪悪感が生じうる。人目が気になったり、他者に迷惑をかけているのではないかと不安を感じたりすることは、時として援助を求めることを妨げる。支援活動を考える上で、考慮しなければならないことは、「助けて」という言葉をあげにくくする様々な要因である。それには、支援活動へのアクセス方法を知らないことはもちろんのこと、心理的な負担も挙げられる。このことから、「助け合い」は単なる物資の分配の問題ではないことが分かるのである。

「助け合い」の輪の中で

「おそなえ」の後、梱包作業が始まる。お菓子などの食品を賞味期限ごとに分類し、賞味期限の短いものから優先的に詰めていく。ただし、作業日から少なくとも2週間後以降のものでなければならない。今回の作業の場合は、家庭への直接配送が主であり、10箱の段ボールにそれぞれお米やお菓子を詰めていく。前述のようにヤマト運輸と提携している匿名配送であるため、お互いに顔を知ることはない。もう一箱は、近所の自立援助ホーム宛であり、これは野田氏が直接届けに行くものである。

お菓子が潰れないようお米を先に入れた

後、可能な限り多くのお菓子を詰めていく。隙間がなるべく空かないよう工夫しながら、熱心に詰めていく子どもたち。メッセージカードにもメッセージだけでなく、思い思いに絵を描いていく。このカードをお菓子の上に載せて、梱包作業は終わりとなる。



図5 梱包作業の様子
出典：事務局撮影（2023年1月25日）

以上、本稿で紹介したおてらおやつクラブの活動は大変ユニークであり、寺院以外の団体がそっくりそのまま真似をしたとしても、同様の成果を挙げることはできないだろう。しかし、それはこの活動から学ぶものはないことを意味しない。

例えば、「すでにあるもの」を活かすことである。野田氏が倉庫内の食品の活用方法をおてらおやつクラブに、ボランティアの女性が地域コミュニティ形成のための場を寺院に見出したように。自分の感情や願望に耳を傾けて、今までの「当たり前」を今一度疑ってみるといことも、大事なことなのかもしれない。野田氏は、元々あるものを活用することは、おてらおやつクラブがつくり出した考え方ではなく、昔から日本の慣習としてあったものだ、と話す。そして、持続可能性が担保しやすく、始めるハードルが非常に低い方法であるとも言う。

もう一つは、人と人とのつながり、「ご縁」を大事にすることである。活動を拡大するために、こうしたつながりが重要であることは、いうまでもない。寺院は各地域の中で、地元の人びとの生活に携わってきた長い歴史を有しており、「社会インフラ」として地域に組み込まれている。そのため、同様の関係性を構築することは容易いことではない。それを寺院や僧侶が持つ基盤の強さと断じてしまうこともできるかもしれない。

ただし、ご縁を結ぶための積極的な働きかけを見逃すこともできないのである。おてらおやつクラブは、講演活動やフリーマガジン『てばなす』の発行、さらにホームページと様々な媒体を活用し、情報発信・共有に努めている。その際にはデザインはもちろんのこと、「誰に情報を届けるか」を意識して発信を行なうことを大事にしているという。例えば、困りごとを抱える人

びとが24時間365日いつでも声を上げられるようにするためには、年中無休で窓口があいていなければならない。その際には、電話窓口よりもインターネットの方が向いている。

また、同時に「誰かの力になりたい」という声の受け皿を用意する必要もある。そのためには、おてらおやつクラブの支援がどのように行われているか、仕組みだけでなく成果や関わった人々の想いも報告することで、支援の全体像を明確にして発信する。例えば、フリーマガジンの末尾には会計報告を掲載し、寄付金が適正に使用されているかを可視化することで、団体が健全に運営されていることを寄付者に伝えている。

おてらおやつクラブは2020年から、寄付者が税制優遇を受けられる認定NPO法人となった。公益性の高さや、財務管理の透明性が認められた団体として、ますます「助け合い」の活動の幅を広げている。

末尾ながら、取材に応じてくださった林昌寺副住職の野田芳樹様、ならびにボランティアの皆様へ感謝申し上げます。

- 1 「おてらおやつクラブはなぜ1600寺にも広がったか」『月刊住職』2021年10月号、567号、78-87頁。
- 2 認定NPO法人おてらおやつクラブ公式HP、<https://otera-oyatsu.club/> (2023年3月15日閲覧)。
- 3 おてらおやつクラブ公式HPへは下のQRコードから。



書評01

玉岡 かおる 著

『春いちばん
—賀川豊彦の妻ハルのはるかな旅路』家の光協会 / 2022年10月刊 / 496ページ / 1900円+税
ISBN 978-4-259-54779-0評者：杉 典生
研究所個人会員

これは賀川豊彦の妻、ハルの物語である。賀川豊彦は明治・大正・昭和を通じて、キリスト教の伝道や貧困問題、労働運動、生協運動、農民運動などを行ってきたことで知られている。が、ハルについてはいくつか評伝はあるものの、その存在はあまり知られていない。作者玉岡かおる氏は「お家さん」「負けんとき ヴォーリズ満喜子の種まく日々」など歴史小説を多数執筆されている。この小説では、賀川豊彦という「貧民窟の聖人」に寄り添っていくハルを生身の人間として描きたかったという。彼らの生きた時代ははるか昔であり、知る人も少ない中で、史実をもとにしながらハルという人物の生き方や考え方を読者に伝えてくれる。小説形式なので、わかりやすい文章でハルの心情や葛藤が綴られている。また豊彦が多数執筆した著作などもなかなか手に入りにくい今、本書で彼の業績を知ることができる。ぜひ多くの生協関係者に読んでほしい作品である。

賀川ハルは明治21年3月16日に横須賀で生まれた。春一番が吹く頃だったので、寒さを吹き飛ばす思いをこめてハルと名付けられる。もともとは藩士を祖父にもつ家柄であったが、思わぬ事故で家を失い、両親と姉妹4人が一間しかない家で細々と暮らしていた。ハルは利発な子で、向学心にあふれる娘だったが、貧困のため女学校には進学できず、小学校を卒業すると東京に女中奉公に出される。その後、叔父の援助で憧れの女学校に通うことになるが、同級生

のいじめなどで途中退学する。ハルは一家ともども神戸に移り住み、叔父の工場で女工として働くようになる。23歳になったころ、街角でキリスト教の説法をしている青年賀川豊彦を知る。大正元年にクリスチャンとして洗礼を受け、豊彦と結婚し、様々な葛藤を乗り越えていく…というのが簡単なあらすじだ。

内容を大きく分けると、希望と挫折を繰り返す少女時代、転機となる豊彦との出会い、そして従属した女性から自立した人間への成長、となるだろう。

ハルは小学校卒業後、奉公に出るが、当時としては普通のことだったろう。女学校に進む者はごく限られていた。しかし、ハルの家は質屋を構える裕福な家だったが没落してしまうことになったため、女学校へというコースから外れてしまった。叔母の娘が女学校に進んでいることに羨みもあったと思う。そうした中で女中奉公に出るということは向学心の強いハルにはそれなりの口惜しさがあったに違いない。

奉公中に作家志望の女性と盲目の少女に出会う。女性が作家になる、目が見えなくても必死に働いている、作者はこのエピソードを通じて、ハルの内面にある誠実さと挫けない心を描きたかったのだと思う。他方、念願の女学校に通う場面では、いじめられても言い返せず、内にこもってしまう。ここでは芯をもちながらも、まだ迷いのあるハルの思春期がはがゆいほどに描写されている。

この小説の白眉は豊彦が拠点にする神戸新川の有様であろう。日清・日露戦争ののち、神戸は好景気に沸いていた。港湾や造船所が立ち並び、地方からも多くの労働者が集められていた。しかし事故にあったり、病気になったりすると職場に復帰することもままならず、安い長屋に暮らすしかなかった。当時新川はそうした貧民街の代表とされる場所であった。ここで豊彦は狭い長屋の一角で教会を開き奉仕活動を行っていた。

豊彦に魅せられたハルは活動に参加する。しかし活動は思っていたより大変であった。病気で臥せている者の介抱や下の世話をしたり、食うに食えない住人へ食事を配ったりする。中にはアルコール中毒で暴力に及ぶ者もいてハルも被害にあう。

ハルはそういう奉仕活動を通じて洗礼を受け、豊彦と夫婦になる。奇しくも豊彦はハルと同じ年に生まれている。両親が早く亡くなり、叔父に育てられるという経験を経て、キリスト教に入信し、伝道者を志し神学校に入学。在学中からこの新川に住みついていた。ただ、豊彦と暮らすということはひたすら自我を押し殺し、神に仕えることと同義であった。

豊彦はこの作品の主人公ではない。ハルの物語なので、それほど彼の内面は描かれていない。作者はキリスト教の理念と実践を行い内外で高い評価をうける、完全無欠な人物として登場させている。自分のものは他人に分け与えるという教えを忠実に生きている男である。この物語で豊彦の人間らしさが垣間見えてくるのは終盤になってからである。

ともあれ、豊彦と一緒にしたハルは、さすがに彼の行動になかなかついていけない。クリスマスにハルが贈ったセーターも他人にあげてしまう男である。講演や著作物で得た収入もほとんど活動に使ってしまう。ハルとしては信者として生きていこうとするものの、本音では人並みの暮らしをしたいと思ったに違いない。こ

の普通の人間としてのハルの葛藤が中盤で描かれている。ここでの救いは熱心に活動に参加するボランティアの仲間や、ハルの母親や姉妹の存在だろう。ハルの一家は相変わらず貧乏だが、人々と助け合う精神を持ち合わせていた。作者はこうした曲折を経て次第に自立した女性に成長していく様を描いている。

ハルはその後豊彦の創設したイエス団の理事となる。平塚らいちょうや市川房江とも懇意になり、女性解放の運動にも関わっていく。『貧民窟物語』は新川での出来事を綴ったハルの初めての著作である。そして豊彦の示唆のもと覚醒婦人協会を設立し、代表と会報編集長を兼務する。他方では豊彦の講演会や著作などに関わる裏方仕事や金庫番を務める。その収入も奉仕活動に消えていくのだが。結婚し夫婦になっても心休まる日がない中、終盤でハルの女性としての喜びが描かれることになる。

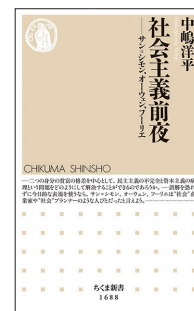
この物語は太平洋戦争前の時点で終わっている。実際には戦後もハルと豊彦の活動は続いていく。その業績は神戸の賀川豊彦記念館や東京の松沢資料館などで知ることができる。最近では神戸市の小学校副読本に賀川豊彦が掲載されたという (本誌 No.40 浮網)。

ハルは昭和 57 年に 94 歳でこの世を去る。賀川豊彦もハルもいつしか名前を忘れられていく。しかし、忘れてはいけないことを後世に残していくことが今の世界には必要なのではないか。不肖筆者もこの本を読んでハルの生きた時代をあらためて振り返ることができた。富国強兵の名のもとにすすめられた近代化。持てる者と持てない者。文明開化と言われた社会と下層社会との対比。今の日本もそう変わらないかと・・・。

最後に、この本に出会えたことを作者の玉岡かおる氏、出版社の家の光協会に深く感謝いたします。

書評02

中嶋 洋平 著

『社会主義前夜
—サン＝シモン、オーウェン、フーリエ』筑摩書房 / 2022年10月刊 / 272ページ / 880円＋税
ISBN 978-4-480-07510-9評者：杉本 貴志
関西大学商学部 教授

もう40年以上前になるだろうか。学術研究の世界と、学生運動や労働運動など社会運動の世界において、マルクス主義が圧倒的な影響力を保持していた時代、そうした世界に足を踏み入れた人々がまず手に取って学んだ本は、『共産党宣言』と『空想から科学へ』だった。いつかは『資本論』を読み通すぞと意気込む若者にとって、内容がコンパクトにまとめられて厚さが薄いこの2冊は、格好のマルクス主義入門書となる。そして、そのなかに登場するオウエンやサン＝シモンやフーリエを、あるいはシモンディやプルードンや真正社会主義者たちを、“いかにマルクスに及ばない存在であるか”語ってみせることが、一人前の証のように扱われる時代があったのである。

したがって“科学的”ではない“空想的”な資本主義・競争社会批判を展開したとされたオウエンらの名は、三大ユートピア社会主義者として広く知られることとなったけれども、それはあくまでマルクス主義前史としての扱いであり、マルクス主義の運動的な退潮とともに、専門的な研究論文以外でユートピア社会主義者が取り上げられることは稀となってしまった。鹿島茂『パリ万国博覧会 サン＝シモンの鉄の夢』（新版、講談社学術文庫、2022年）は、サン＝シモン主義に関する優れた入門書としても評価できるが、そうした少数の例外を除けば、初学者が初期社会主義者といわれる人々を学ぶための入門書、啓蒙書を新刊書の中に見つけること

は非常に困難である。いまや『空想から科学へ』といっても、マルクス主義の文献とは想像できない学生や若者が大半であろう。

本書は、そうしたマルクス退潮の時代を過ごしてきたであろう1980年生まれという著者が、『空想から科学へ』に取り上げられた19世紀初期の3人の思想家の主張と行動を「社会主義前夜」として描く啓蒙・入門書である。著者の専門は政治思想、その中でも特にサン＝シモン主義であるから、サン＝シモンやフーリエ、そしてその背景となるフランスの社会事情についての記述はお手の物であろうが、あえてそこに産業革命をいち早く成し遂げたイギリスのオウエンを加えて三者をまとめて論じるという「厄介」な仕事を、著者は成し遂げている。

本書は次の構成から成る。

はじめに

第1章 市民革命と産業革命

－ 社会をめぐる動揺と混乱

第2章 ナポレオンのヨーロッパ

－ 社会の安定を目指して

第3章 ウィーン体制としばしの安定

－ 社会の理想を求めて

第4章 成長する資本主義の下で

－ 出現した社会の問い直し

あとがき

主要参考文献

年表

第 1 章では、政治や経済における画期的な進歩とみなされる市民革命と産業革命が、実は「人を人として尊重せずものように扱っている」という側面を擁していたことが、3 人の主張と行動が生まれた背景として説明される。

つづく第 2 章では、自然界における万有引力のように、社会にもそれを成立させ、人間関係を安定化させるものがあるとするサン＝シモンの主張、フーリエの情念引力、オウエンの性格形成論と、それにもとづく彼らの社会観が描かれる。

また第 3 章では、3 人が産業の発展と資本主義経済をいかにとらえていたかが、既存体制を正当化する既成宗教への批判とともに紹介される。

そして第 4 章で、労働協同体という理想の実現を目指したオウエンと、多様性を持った人間が共生するファランジュを構想したフーリエ、そして新しいキリスト教の下での資本家と労働者の融合を考えたサン＝シモンが、社会という存在を思想と行動の中心に据え、その安定の実現を目指し続けた「社会起業家」「社会プランナー」のような存在であったといえるのではないかとまとめられる。

著者自身があとがきで述べているように、膨大な著作と波乱万丈の経験をもつ 3 名を新書判 1 冊にまとめるにあたっては、取り上げるべき事柄の取舍選択にあたって大変な苦労があったことが想像される。〇〇についての記述がない、といった評価を安易に下すことは、ないものねだりのそしりを免れないであろう。それでもやはりイギリスを中心に学んでいる評者からすれば、章のタイトルが示しているように、フランスを中心としたコンテクストのなかにロバート・オウエンを無理やりはめ込んだという感がなくもなく、本書でオウエンを知ったという読者には、次のステップに進んで学ぶことが求め

られるだろう。しかしそれは、本書が入門・啓蒙書として十分優れた内容を持っていることを些かも否定するものではない。

そうしたことを理解したうえで、それでもあえて英・仏というコンテクストの問題に言及したのは、この『くらしと協同』誌の読者の多くが生協など協同組合の研究者や関係者であることを意識してのことである。残念ながら本書からは、なぜ英国人オウエンが世界中で「協同組合の精神的父」といわれるのか、その考えを受け継いだオウエン派の人々がいかにしてイギリスにおいて協同組合運動をつくりあげ、それが国境を越えて今日 10 億人を超える人々を組織するようになったのか、読み取ることは困難である。

本書には協同組合が全く登場しないというわけではなく、「労働協同村の構想においても、労働者を中心とした人びとの連帯と協同のために労働組合を結成するという構想においても、オウエンが重視するものは協同組合であった」という記述もある (p. 219) が、正直いって、ここで著者がいう「協同組合」とはどういうものなのか、評者には理解できなかった。

ことほどさように、現代の協同組合と 19 世紀のユートピア社会主義との結びつきは複雑で容易には把握できないものであるが、そこにはたしかに、か細く、絡み合った“線”が通っている。それを理解することが、協同組合がもう一度、草創期のように競争社会・格差社会に対抗する基軸として再生するためには必要であろう。

本書を手にとった協同組合関係者が、なぜこうした 19 世紀の“空想的”な“社会主義”の思想が 21 世紀の協同組合に結びつくのか、次なる思索と探求に進むことを期待したい。

投稿論文

「ロッチデール」の半世紀 ～ 現代協同組合運動の原則と事業、その最初の 50 年を振り返る*

杉本 貴志 (関西大学 商学部 教授)

はじめに

「毛織物の工場生産の一大中心地」であるとともに「綿織物生産における世界の中心」にもなりつつあったロッチデール (Rochdale)¹ の街において、数十名の人々はその年の夏から話し合ってきた計画の最初の一步として、ほんの数種類の商品を並べただけの小さな店を開いたのは、年末の土曜日、1844 年 12 月 21 日のことである²。多くの住民たちから好奇の目を集め、商店主たちからは警戒されたというこの店は、開店してまもなく、品揃えのあまりのみすぼらしさから街中の失笑を買ったと伝えられる³。当初は開店時間も週に 2 日、月曜夜の 2 時間と土曜夕方からの 5 時間のみという有様だったが、このささやかに過ぎる「ロッチデール公正先駆者組合 (Rochdale Equitable Pioneers' Society⁴)」の店こそが、今日では 10 億人を集めて世界に展開する現代協同組合運動の源とされる【図 1】。

本稿は、これまで注目されることがなかった史料を含めて同時代の史料をあらためて渉猟し、この公正先駆者組合がいかなる状況の下で自らが進めた画期的な協同組合店舗の運営を世に広めることができたのかを明らかにして、先駆者組合の先駆者たる所以を問い直そうという試みである。



【図 1】 公正先駆者組合 1 号店跡 (現・ロッチデール先駆者博物館)

かつて栄えたトード・レーン(Toad Lane)は都市開発でこの一角のみが保存されている。写真は 2012 国際協同組合年のバリアフリー化工事。

1 協同組合の創始

労働者、消費者といった身分でくられる“普通の人々”が自分たちの資力をもとに自分たちで運営し、利用する店を協同組合店舗あるいは生活協同組合というならば、この1844年生まれの公正先駆者組合はもちろん“史上最初の生協”ではない。英国でいえば、1761年に創立され、海外移民による人口減少の影響で1873年に閉鎖されるまで1世紀以上存続したスコットランドのフェンウィック (Fenwick) の織物工組合による購買事業 (1769年創始⁵⁾) が最初の生協扱いされることが多く⁶⁾、イングランドでも、シアネス (Sheerness) で港湾労働者が1816年に組合を結成したと伝えられているし⁷⁾、オウエン (Robert Owen) に感化され、キング (William King) に学んだ初期協同組合運動によって1820年代後半から1830年代前半に250以上の協同組合店舗がつくられている⁸⁾。

この時期にできた協同組合店舗は、大部分が1840年代までに消滅したけれども、ロックハースト・レーン (Lockhurst Lane 1832年創設)⁹⁾ やリップonden (Ripponden 1832年創設)¹⁰⁾ の組合は、公正先駆者組合創立の1844年時点でもまだ続いていたどころか、20世紀になっても長く存続している【図2】【図3】。



【図2】 ロックハースト・レーン協同組合 創立100年記念紅茶缶
ロッヂデールよりも10年以上早く、第2次大戦前に100周年を祝った。



【図3】 Halifax Evening Courier, 20 May 2010
リップondenこそコープの元祖で、女性を組合員として認めるという点でもロッヂデールに先行していたと主張する地元メディア。

そうした例外的存在があるにせよ、協同組合が過去の失敗として忘れられかけていた1840年代に、あえてロッチデールの人々は再び協同組合を立ち上げたというのが、われわれが従前より抱く理解、イメージである。しかし、当時の状況を見直してみると、そうした見解には一定の修正が必要ではないかと思われる。イングランド北部では1840年代に至っても新たな協同組合の設立が続けられており、1844年夏にロッチデールで先駆者たちが立ち上がったことを、周囲から孤立した唯一無比の動きとして捉えるのは適当ではない。その前年、1843年のハダスフィールド（Huddersfield）における協同組合をめぐるいざこざを伝える地元紙の記事からは、その思想的背景がどうであれ、協同組合という形式の店舗そのものは当時も決して過去の遺物とはいえない存在だったことが読み取れる¹¹。1820年代後半からのオウエン派初期協同組合運動全盛期ほどではないにせよ、北イングランドでは協同組合店舗をつくらうという人々の動きがあちらこちらでぼつぼつと、絶えることなく続いていた¹²。

やがてこれらの協同組合は、地域コミュニティに立脚して、住民の日常の消費・買い物の中心となる。イングランドの多くの市町村で、中心部にあるもっとも立派な建物は、協同組合が運営する百貨店などの店舗だった【図4】¹³。そしてそれは単なる買い物の場というだけでなく、知識や教養が得られる社交の場としての機能をも果たしていたのである¹⁴。協同組合は地域コミュニティの“核”だった。第2次大戦後の合併・統合の時代を経て、組織名こそ変わってはいるが、今日に至るまで、その後継組織が事業を続けている。ロッチデール公正先駆者組合も例外ではない。



【図4】街の中心部を占めるタムワース協同組合の百貨店型店舗
1886年創設の地域密着独立系協同組合だが、コロナ禍により建物は地域議会に売却され、2022年2月、百貨店としての機能を終えた。



2 ロッチデール方式の普及・拡大

つまりロッチデール公正先駆者組合が最古の生協だというのは事実には反する完全な誤解であるのだが、それにもかかわらず、やはり“協同組合運動の源流はロッチデールにあり”とわれわれが認めるのは、協同組合の原理・原則という次元で、言い換えれば他の模範・目標となるような影響力を発揮したという点で、この組合が突出した存在だったからである。

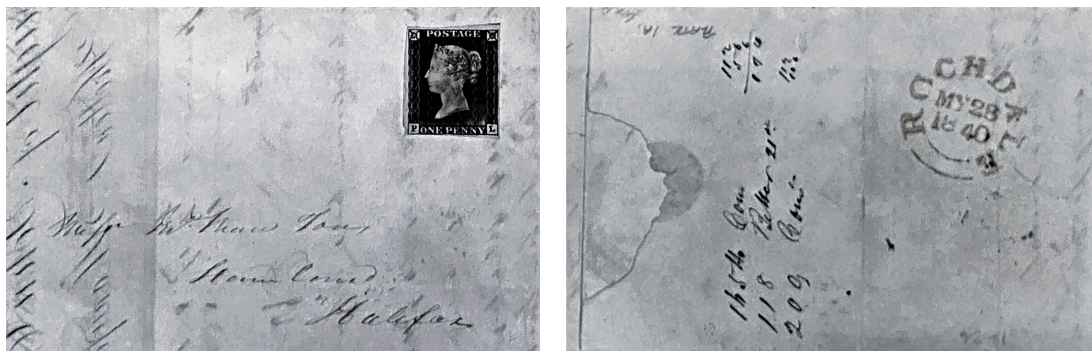
それ以前の協同組合はほとんどが短命であったし、リッポンデンの組合のようにたとえ長く存続していたとしても、協同組合としての理念の追求と購買組織としての経営手法の実践とを巧みに組み合わせ、後世がいうところの“ロッチデールの原則”を、自らが徹底するのみならず、それを他にも広めるといふ、公正先駆者組合のような“協同組合運動としての影響力”を持ち得なかった¹⁶。したがって1844年以前の協同組合やその店舗の運動は、協同組合陣営においてさえ、いつしか忘れられてしまうのである。

公正先駆者組合の誕生は、新しい歴史の始まりだった。運動は、羅針図と処方箋を得たのである。そうはいっても、その規模・勢力は1840年代には微々たるもので¹⁷、外部に大きな影響を及ぼすような存在ではなかったが¹⁸、1850年代になると状況は一変する。隣町オルダムで1850年に2つの生協が誕生したのは、明らかにロッチデール公正先駆者組合の影響である¹⁹。この年、その2年前に比べて4倍以上の組合員を抱えて大きく規模を拡大した公正先駆者組合は、店員の労働時間や給与を固定し、青果や精肉を恒常的に取り扱う店舗の新設を決議するなど事業と運営の体制を固めて²⁰、いよいよ協同組合運動を先導する役割を担い始める。年の初めには組合の創始とあゆみ、現在の状態を説明するレポートを印刷することが決められていた²¹。新たに発足した1ペニー郵便制度【図6】も活用して、ウィリアム・クーパーらは自分たちの店舗哲学をランカシャーやヨークシャーの町村に伝え、広めたという²²。前年のヨークシャーの地元紙には、公正先駆者組合の業績や利用高割戻し、現金販売などの特徴を紹介するとともに、切手を送ってもらえれば新たな定款や資料を郵便で送付すると呼びかける投稿が掲載されていたが²³、こうした広報活動の成果なのか、リトルバラ (Littleborough) やミルンローといった隣接集落で1850年中に協同組合が立ち上げられているし、大都市シェフィールド (Sheffield) からも組合創設を目論む人々がロッチデールを訪れて公正先駆者組合を見学し、大いに満足したと記録されている²⁴。

ロッチデールの店と人々は、まさに地域の協同組合運動の先駆的モデルとして役割を果たし始めていたのである。



【図5】 トッドモーデン協同組合の店舗跡
ロッチデールから列車で4駅ほど、ロッチデール運河も通るトッドモーデンに今も残る建物。看板はそのままだが、現在は「むかしの生協 (Old Co-op)」という名のカフェとして使用。



【図6】 ロッチデール局 1840年5月28日引き受けのハリファックス宛郵便物

この年、前払いの低額均一料金で封書を届ける画期的制度が導入され、5月には世界初の郵便切手ペニーブラックが発行された。現代に直接つながる郵便制度の誕生である。1844年創立の先駆者組合はそれ以前の初期協同組合には得られなかった手段を存分に活用し、自分たちの運動を世に広めた。

この1850年には、法的な根拠は些か怪しかったが、他組合への卸売部も公正先駆者組合に設けられ、毎週月曜日の1時より卸売のために店を開けることが決められた²⁵。その理由のひとつは、隣町オルダムにつくられた協同組合の立ち上げ支援だったと推測されている²⁶。関連組織であるロッチデール協同製粉所(Rochdale Co-operative Corn Mill、1850年創立)も、公正先駆者組合のみならず、ベイカップ(Bacup)やパディアム(Padiham)など近隣のさまざまな協同組合店舗に小麦粉を供給した²⁷。新設組合が最も苦勞するのは組合員に供給する良質な品物の確保であったから、こうした卸売は組合店舗の普及に大いに貢献したであろう。キリスト教社会主義者ラドロー(John Malcolm Forbes Ludlow)は、1851年夏にランカシャーやヨークシャーの協同組合を視察し、共同生産や卸売の状況を含めて、各町村に小規模店舗が展開して黎明期から揺籃期へと進みつつあった地域の状況を詳しく伝えている²⁸。

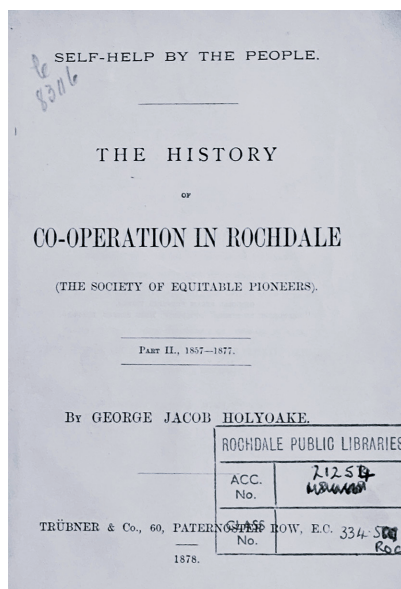
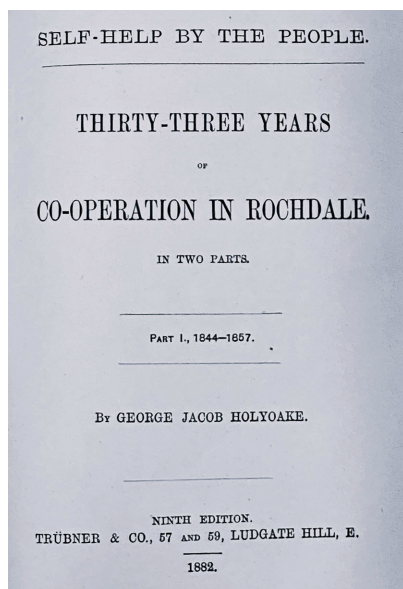
そして1852年、消費協同組合を立ち上げようとしても友愛組合法に依拠するしかなかった英国において「産業および節約組合法(Industrial and Provident Society Act)」が成立する。この法律は史上最初の協同組合立法とも評される²⁹。ただし、この1852年法では出資者の有限責任が規定されておらず、キリスト教社会主義者ニール(Edward Vansittart Neale)は、協同組合関係者が株式会社に対して反発や距離感を抱き、産業および節約組合法を好むのは当然だと認めながらも、あえてこの法律ではなく有限責任会社として協同組合をつくることを訴えた³⁰。しかしこの問題も1862年の法改正で有限責任制が導入されることで解消し、1862年法では複数の協同組合が連合組織を結成することも可能となった。それを受けて1863年に生まれたのが、卸売の連合会CWS(North of England Co-operative Wholesale Industrial and Provident Society Limited. のちにCo-operative Wholesale Society)である。こうして事業環境や法的地位において立ち上げと発展の基盤を確保した協同組合運動は、1860年代から70年代にかけて爆発的な広がりを見せることとなる。それにはメディアの力も大きかった。ジャーナリスト感覚に優れたホリヨークのような人物が公正先駆者組合に注目し、その運動の精神と経営の哲学を世に広めたのである。

「ロッチデール協同組合の先駆者たちの歴史」と題して『デイリー・ニュース』1857年7月6日付に掲載され³¹、その後も連載を予定していた彼のルポは、紙面の都合でその予定を

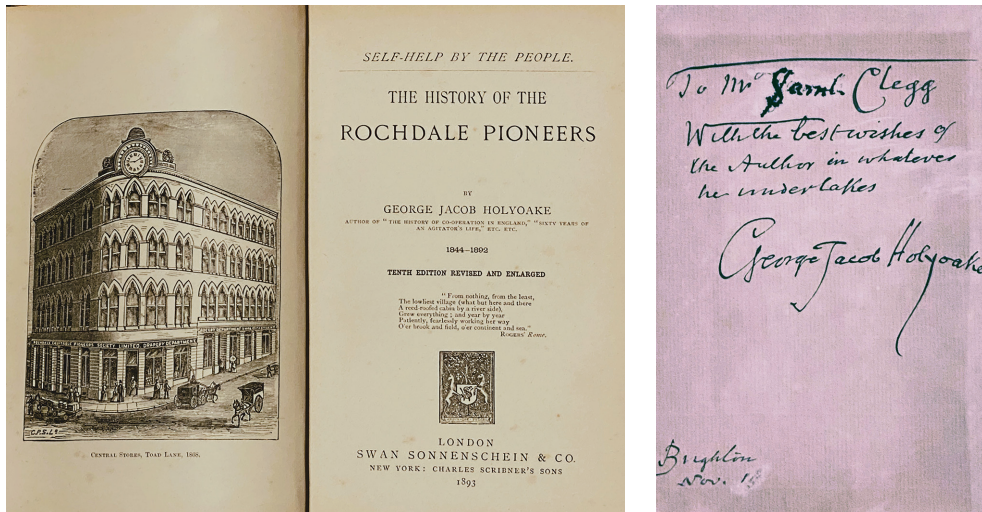
果たせず、翌年に単行書『民衆による自助：ロッチデールにおける協同の歴史』(*Self-help by the People. The History of Co-operation in Rochdale*, London, [1858]) としてまとめられ、版を重ねた。1878 年には 1857 年以降を取り上げた第 2 部 (*Self-help by the People. The History of Co-operation in Rochdale (the Society of Equitable Pioneers). Part II., 1857-1877*, London, 1878) も刊行され、タイトルを *Self-help by the People. Thirty-three Years of Co-operation in Rochdale in Two Parts. Part I., 1844-1857/ Part II., 1857-1877* と変えた版も出ている【図 7】。さらに組合創立 50 年の直前には、増補版 (第 10 版) が *Self-help by the People. The History of Rochdale Pioneers*, London, 1893 として刊行され、これもまた刷りを重ねてますます多くの関係者・市民・学生らに愛読されるのである【図 8】。

『民衆による自助』の影響がいかに大きかったか、先駆者のひとりクーパーが新聞への寄稿で語っている。彼は、産業および節約組合法で登記された組合が 500 以上あり、その半数以上の 332 組合を登記官が議会に報告していると述べた上で、次のようにいう。

1857 年に G・J・ホリヨークは『民衆による自助：ロッチデールにおける協同の歴史』と題する本を書いた。そして大英帝国のほとんどすべての町で、労働者の誰かがこの本を購入し、読んだのである。ロッチデールでは 500 ないし 600 部以上が販売されたが、それはロッチデール公正先駆者組合の組合員たちにとって、自分たちの物語を読むことは教養であるとともに楽しみでもあったからである。さらにこの本は、多くの新聞、雑誌その他に書評され、労働諸階級に協同組合が推奨されることで、この上なく価値ある成果をもたらした。登記官が報告する 332 の組合のうち 261 組合は 1857 年以降の設立なのである。いま自分たちの組合が成功しているのはこの物語を読んだことによるのだと幾人もの人々がいうのを、私は聞いている³²。



【図 7】『民衆による自助』第 1 部 (1882 年版) と第 2 部 (1878 年版)



【図8】『民衆による自助』増補版（1893年版）と表紙裏に記されたホリヨークの献辞

初期の版では、最終章で「協同組合が成功するための条件」が具体的に13条にまとめられて紹介されていた³³から、店舗設立の参考に本書を手にとった人々には有益だったろう。1864年の調査によれば、その前年にイングランドとウェールズで活動していた協同組合の設立年は【表1】のようになる³⁴。この数字からは、法律の制定以上にホリヨークの著述による衝撃が大きかったのではないかと推測される。また、その50年後の調査では、公正先駆者組合以前に創設された協同組合で世界大戦の時代まで生命力をもっていたランカシャー周辺の組合は10に満たないが、ロッチデールに学ぶことが出来た1850年代以降創設の組合では300以上が1913年時点でも存続していることが示されている【表2】。ロッチデール方式を採用することは、経営の安定をもたらす条件でもあったといえよう。

【表1】1863年時点で存続していた創立年別の協同組合数

創立年	組合数	創立年	組合数
1795	1	1852	1
1835	1	1853	5
1838	1	1854	11
1840	1	1855	9
1842	1	1856	12
1844	2	1857	10
1845	1	1858	17
1847	4	1859	37
1848	2	1860	98
1849	5	1861	152
1850	9	1862	68
1851	10	1863	2

Source: A. M. Carr Saunders et al. *Consumers' Co-operation in Great Britain: An Examination of the British Co-operative Movement*, 3rd. ed. London, 1940. p. 32.

【表 2】1912 年時点で存続していたランカシャー周辺の創立年別協同組合数

創立年	ランカシャー	チェシャー	ヨークシャー	計
1825-29	-	-	1	1
1830-34	-	1	2	3
1835-39	-	-	1	1
1840-44	1	-	2	3
1845-49	4	1	4	9
1850-54	17	-	5	22
1855-59	22	4	18	44
1860-64	45	11	44	100
1865-69	17	-	36	53
1870-74	19	3	26	48
1875-79	13	-	13	26
1880-84	8	2	7	17
	146	22	159	327

Source: G. D. H. Cole, *A Century of Co-operation*, London, 1944. Chap.9.

そして 1860 年代後半以降、その影響は西欧文化圏の外の世界にも及んでいく。

たとえばウクライナのニコライ・バーリン (Nicolas Ballin) は、ハリコフ (Kharkov ハルキウ) でロッヂデール式の消費生協の設立に尽力し、1867 年初めにハリコフ消費協同組合の第 1 号店が開店している。彼は 1869 年にドイツやフランスなど西ヨーロッパの協同組合を訪問したが、「最も印象的で収穫の多いもの」は「現実的で分かりやすく、より共感もてる」ロッヂデールなどイギリスの協同組合店舗だったとして、帰国後もその実践と啓蒙の活動に奮闘している³⁵。また、文明開化の意欲に燃えるかつてのサムライたちがロッヂデールを訪れたのは 1870 年代初めで、やがてこの極東の島国にもロッヂデール式店舗の運動が移植された³⁶。

英国内では CWS に結集した協同組合陣営が世界最大の流通業にまで成長し、ロッヂデール式協同組合は自由競争経済の枠内でその体制に挑戦するほとんど唯一の現実的選択肢³⁷として、世紀末と新世紀を迎えることとなるのである。

3 ロッチデール・システムとは何か？

a なぜロッヂデールなのか？

1844 年、ロッヂデールの街で、公正先駆者組合は「地の利」と「時の利」という 2 つの好条件に偶然にも恵まれて誕生した。

いかに優れた運営が行われていたとしても、それが小さな島のなかの町であったり、山に囲まれたスコットランドの村落であったりすれば、町村から地域へ、地方から国へと時代を席卷するような影響力を発揮することはむずかしかったかもしれない。しかし産業革命の中心都市マンチェスターやリバプールからほど近く、18 世紀末にはランカシャーとヨークシャーを結び、通商の要となった幅広い運河 (Rochdale Canal) も整備されていたのがロッ

チデールである。二大都市マンチェスターとリーズをつなぐ鉄道の駅 (Rochdale Station) も 1839 年に建設され、ウールとコットン双方の繊維産業の拠点でもあったこの地で創建された組合は、人の交流や情報の発信という点で、ランカシャーやヨークシャー、そして英国全土に一大運動を展開させるための好条件を備えていたといえるだろう。

しかも G・D・H・コールが指摘するように、1836 年から始まった不況に苦しみ「飢餓の 40 年代」と呼ばれたイングランドの経済が、公正先駆者組合の誕生・揺籃期であった 1844 年から 46 年にかけてだけは一時的に景気が回復するという僥倖にも、この組合は恵まれている³⁸。そうでなければ、生まれたばかりの脆弱な、ほんの数十人の組合が生き延びることはむずかしかったかもしれない。その好況は一時的なもので、織物業の街ロッチデールも 1847 年には再び深刻な恐慌に襲われるが、そのあおりでロッチデール貯蓄銀行が倒産する。しかしこれによって公正先駆者組合は悪影響を受けるどころか、逆に資金の新たな逃避先として注目され、出資する組合員が急増するという思わぬ経験をするのである³⁹。こうして当時としては大規模な協同組合へと一気に成長した公正先駆者組合は「飢餓の 40 年代」を乗り切り、躍進の 1850 年代を迎えることができたのだった。

もちろんこうした偶然的な地の利、時の利を生かすことができる指導層とそれを支える組合員層という優れた人材に恵まれたのがロッチデール公正先駆者組合であって、そうした「人の利」こそ成功の最大の要因である。彼らは、この街に先行して設立された組合の失敗にも学びながら、それまでの協同組合運動が培ってきたさまざまな経験を取り入れ、それらを組み合わせ実践することができる人々であり、それに呼応して組合の事業を利用者として支えることが出来る人々だった⁴⁰。

そうした公正先駆者組合の営みは、彼ら自身によって、またそれを観察した人々によって、ロッチデールの“システム”“ルール”“原則”“方式”“実践”“行動”等々の語を用いて解釈・説明され、要約される。後発の協同組合がそれを学び、運営に取り入れることで、ロッチデール・システムはイングランド北部から英国全土、そして世界全体へと普及し、いつのまにか「ロッチデール原則」という表現が一般化するが、はたしてそれは本来どういうものだったのだろうか。

b 創立時の取り決め

ロッチデール方式とは何かを論じるにあたって、まず取り上げるべきは、1844 年の創設時に先駆者たちが合意した規約文書、通称「ロー・ファースト (Law First)」が記す公正先駆者組合の目的とその運営ルールであろう⁴¹。そのなかでは、「組合員の金銭的な利益を確保し、社会と家庭におけるその状況を改善する」ことを目的とし、各人が 1 ポンドずつ出資して、(1)「衣」と「食」を提供する店舗の開設、(2)「住」の確保、(3) 失業や賃下げに苦しむ組合員に雇用を提供する製造業の開始、(4) 同様の趣旨での農地確保と耕作、(5)「協同の利益を図る自立した国内入植地 (self-supporting home colony of united interests)」の建設や支援、(6) 禁酒ホテルの設置、を行うとされている。

1820 年代から 30 年代にかけて、ロンドン協同協会 (London Co-operative Society) やブライトンのキング博士によるイングランド南部を拠点とした協同体建設運動の考え方が『協同組合雑誌』(Co-operative Magazine) や『協同組合人』(Co-operator)、協同組合コングレ

ス (Co-operative Congress) などを通じて北部イングランドにも伝わり、その第一歩として、多数の店舗が立ち上げられた。公正先駆者組合も、まずは店舗で資金を蓄積し、次にそれを元手に住宅や生産事業に進み、段階的に生産と消費と生活と労働の協同コミュニティを建設していくという戦略をそのまま継承した計画を創立時には掲げていたのである。すくなくとも 1844 年夏の段階では、公正先駆者組合設立の企てはオウエン派協同体建設運動の一環として位置づけられる。先駆者たちの半数はオウエン主義者 (当時の用語で「社会主義者 (Socialists)」) であったし、これ以前の協同組合に参画していたメンバーもいたから、公正先駆者組合を初期協同組合の延長線上に描くことも可能であろう。

しかし、両者の間には大きな違いもある。売掛金の焦げ付きなど放漫な経営で挫折した前車の轍を踏まないように、公正先駆者組合は特定の人物による恣意的な運営を退け、規則や管理を厳密に定めて、些細な事であってもすべて話し合いで決定するという態度を常に徹底していたのである⁴²。その姿勢は、この創立文書でも示されている。

ともすれば目的と計画の部分のみが注目されがちであるが、この文書ではその後に 30 以上の細かな運営ルールが列挙されており、「ロッチデール原則の中心部分は、すでに開店前に形成されていた」と指摘されている⁴³。そこには「利用高に基づく剰余の割戻し」「出資に対する固定した利子」「現金販売」「純良な品質、正確な計量」「1 組合員 1 票の民主主義」といった原則が盛り込まれ、それに基づいた店舗運営が準備され、年末から実践されたのである。

この規約文書は 250 部が印刷され、2 ペンスで頒布されると決められた⁴⁴ から、ロッチデールの街で組合加入を考える人だけでなく、周辺で同様の店舗開設を目論む人々にとっても、大いに参考となる実践ガイドとなり得たであろう。

c システムの確立

しかし、創立時に掲げられた計画と、定められた規約とのあいだには、大きな矛盾、齟齬もあった。それは先駆者たちの多様な考え方と、オウエン派の衰退という時代の進展をあらわすものである。そもそも彼らにとって店舗とは、協同体建設の資金を蓄える手段でもあったはずなのに、剰余は出資に対する利子の支払いと利用高に応じた組合員への割戻しにあてると規約は定めている。これではいつまでたっても国内入植地の建設など出来ないだろう。こうして店舗の事業は、いつしか協同組合運動の目的そのものへと転化する。そしてそれに応じて、協同体建設の参画メンバー候補として草創期には 1 人ずつ厳格な加入審査を行っていた公正先駆者組合が、利用組合員を広く呼び込む開かれた協同組合へと変身するのである⁴⁵。

1850 年代、取扱品の拡大と支店の設置で利便性が向上し、より多くの人々が公正先駆者組合に惹きつけられ、組合員 3000 人以上という大規模生協が誕生した。地方の有力組合から全国の協同組合を象徴する存在へと発展した公正先駆者組合は、この後ホリヨークの著作の影響もあって、協同組合の世界だけでなく知識人や一般にも知られる存在へと進化するのであるが、この時代にあわせた定款への改正が 1854 年 10 月 23 日の組合員総会で決議された。新たな定款では第 2 条において、「この組合の目的は、組合員の自発的な出資による資金を貯めて、食料や燃料、衣料、その他の必需品の購入をよりよく達成できるような総合取引業を共同で営むことである」とされている⁴⁶。10 年前の創立時に謳われていたオウエン流派

の協同体建設は棚上げされ、現今の経済体制下、店舗を中心とした事業によって労働者の自立をめざす運動として、公正先駆者組合は自らを位置づけたのである。

広報に積極的であった先駆者たちは、運動の目的をアピールし、先駆者組合と関連組織の1年の成果をまとめた、カレンダー兼用の一枚物の暦（Almanac）を1854年以降毎年印刷して頒布しているが、1854年の組合暦には創立時の文書を抜粋して組合の目的が記されているのに対して、翌年以降の暦ではそうした記述が消えている。その代わりに、「この組合の目的は組合員の社会的、知的向上である」として、公正先駆者組合の他、ロッヂデール地区協同製粉組合、ロッヂデール協同製造会社、ロッヂデール公正儉約疾病埋葬組合、ロッヂデール協同土地建設会社といった関連協同組織の業績を紹介し、ロッヂデールの街の中で、生活のあらゆる側面から労働者の地位向上を図る協同組合組織の姿が描かれる。未来のユートピア村ではなく、現実の生活の中で役立つ事業体として、公正先駆者組合は自らの成果を世に誇ったのである。

こうしてロッヂデールは、地域で「協同」の運動に携わる人々の新たな道標となった。思想と理論で運動をリードしようとしたロンドンを拠点とするキリスト教社会主義者や法律家らとは異なり、それは実践を示すことによる導きである。イングランド北部では1850年代半ばから、初期協同組合運動の全盛期に匹敵し、あるいはそれを上回るかのような勢いで、協同組合店舗設立のブームが再来する。新規に組合を立ち上げようという人々だけでなく、公正先駆者組合創立以前につくられ、独自の道を歩んでいた組合の中にも、剰余の利用高割戻しを取り入れて「ロッヂデール式」に衣替えする組合が生まれている⁴⁷。

4 軋轢と混沌の世紀末

19世紀後半、先達の失敗に学んだロッヂデール公正先駆者組合は、成功した協同組合のあり方を初めて世間に示した。その運営哲学が、自らの手で、あるいはホリヨークら支援者によって、わかりやすく整理され、提示されることで、ロッヂデールを導きの糸とした協同組合運動が生まれ、展開される。ロッヂデールが協同組合運動において文字通り「先駆者」であるというのは、そうした意味での先駆者であって、彼らは新たな原則・運営を創案したという意味での先駆ではなかった。

たとえば「利用高割戻し」という独特の剰余金処分法は、協同組合にふさわしい利益の配分法であり、組合の利用を促すことでその事業発展にも資するものとして、1850年代以降あらゆる協同組合で採用された原則である【図9】。実践の世界でも、教育の世界でも、またメディアや映画においても、これは公正先駆者組合のハワース（Charles Howarth）の発案だという伝説が広まっている⁴⁸。しかし実際にはメルサム・ミルズの組合（Meltham Mills Provident Co-operative Trading Society）で、おそらくは1827年の創立直後から、この仕組みが採用されている⁴⁹。

これについて、先駆者100年を描くブラウンは、「メルサム・ミルズの集落ですでに17年前に割戻しという方法が試みられていたとはいえ、ロッヂデールの人々はその最初の実践者（the first practitioners）となった」と些か苦しい表現をしている⁵⁰。また同じく先駆者以来

の協同組合の1世紀をまとめたG・D・H・コールは、オウエン派のキャンベル (Alexander Campbell) による割戻しの提唱や、ウォーデン (Benjamin Warden) が指導した協同組合 (First Western Union Co-operative Society) による利用高割戻制の採用についても紹介した上で、「・・・1832年には利用高に基づく割戻しは新しい考え方とは見なされていなかった。私が言いたいのは、1844年までにこれが誰からもすっかり忘れられてしまって、チャールズ・ハワースがもう一度これを独自に編み出すというのにはありえないということである。」⁵¹ という。



【図9】 トークンとチェック

ロッチデール式協同組合では買い物金額に比例した組合員への割戻 (Divi) を行うために、買い物時に代金分の代用貨幣 (Token) や小切手 (Check) が渡され、割戻日にこれと引き換えに割戻金を受け取る仕組みが広く採用された。トークンは牛乳やパンの配達でも代用貨幣として使用された。先駆者組合のライバル、ロッチデール俚約協同組合のトークン。パン用トークン。牛乳用トークン。炭用の紙製チェック。

同様に、店舗の運動でありながらも教育を重視し、組合員のために図書室を設けたということについても、ハダスフィールドの組合に前例がある⁵²。ロッチデール公正先駆者組合が現代協同組合運動の先駆・源流に位置づけられるのは、個々の原則の創案者であったからではなく、さまざまな冒険や試行錯誤を重ねながらも経営的・運動的な成功にはなかなか至らなかった先行組合の歴史を踏まえた上で、その経験と教訓と遺産とを総合して新たな運営モデルをつくりあげ、協同組合店舗成功の鍵となるその原則を周辺のコミュニティに積極的に

伝えて広めたことによるのである。やがてそれは、経営的に苦戦していた救済組合や協同作業所など他のタイプの協同組合組織にも広まり、英国の協同組合運動を「ロッチデール式」一色に染め上げることとなる。そこから、すべての始原はロッチデールにありといった伝説も生まれるのである。

しかし、運動の拡大は必然的に解釈の多様化と論戦を生み出す。創立を担った先駆者たちが引退し、指導層が代替わりすれば、ときに混迷にあえぐこともあり得るだろう。1860年代、南北戦争時には綿花飢饉にもかかわらず奴隷解放支援を曲げずに貫いたと賞賛され⁵³、事業においても壮麗な中央店ビルの建設を誇った⁵⁴ 公正先駆者組合は、その後まもなく激しい批判に繰り返しさらされ、ついには組織の分裂をも経験する⁵⁵。

それは一組織の一時的な混乱にとどまらず、たとえば協同組合運動における卸売りと仕入れの問題、あるいは協同組合で働く労働者の位置づけという問題、そしてそもそも協同組合運動は何をめざすのかという根本的な問題を提起し、理念と事業について広く議論を呼び起こした。とくに協同組合労働の問題については、これをロッチデールの先駆者たちが重視した中心的命題と見なすのか、それとも協同組合はあくまで組合員の運動であり、ロッチデール流に割戻しを消費者に還元することがその最大の使命だと考えるのか、公正先駆者組合誕生50年の世紀末に向けて、議論が白熱する。それは消費者を豊かにするための協同組合なのか、それとも労働者を解放する社会をめざす協同組合なのかという論戦であり、その中心にいたのがホリヨークである。

1891年、ホリヨークは新著においてロッチデール協同製造組合を紹介し、それに続けて14の項目を挙げて「これが“ロッチデール・システム”である」と喝破した⁵⁶。

- (1) 先駆者たちは、主として自分たちで拠出する資本をもって店舗を始めるという範を示した。
- (2) 手に入れることが出来るもっとも純良な品物を供給している。
- (3) 目方や寸法をたっぷりとしている。
- (4) 安売りをしたり商店主と競ったりせず、市価で売っている。
- (5) 掛け売りをせず、掛け買いもしないことで、労働者の負債を防いでいる。
- (6) 利益はそれを生み出した人たちのあいだで分け合うべきだという認識から、剰余金は組合員に買い物額に比例して払っている。
- (7) 剰余金を店舗の剰余口座に積み立てることを勧めて、組合員に儉約することを説いている。
- (8) 労働や取引（これらのみが資本を生産的なものにする）が利益を受け取る公正な機会を得られるように、利子率を5%に固定している。
- (9) 工場では利益を、それを生み出した労働者に賃金に比例して分配している。
- (10) 組合員の進歩と能力向上のために、総利益の2.5%を教育にあてている。
- (11) すべての任命や提議が全組合員の民主的な投票権（1人1票）に基づいており、既婚女性財産法制定のはるか前から、単身であろうが既婚であろうが自分の積立金を受け取る権利を女性がもっている。
- (12) 犯罪や競争のない産業都市を建設して、協同組合方式の商業と製造業の発展を図ろう

としている。

- (13) 卸売購買組合を創設することで、他では手に入れられないような確実に純良な品物を供給するという自分たちの宣言を実行する手段を編み出した。
- (14) 全勤労者に倫理と能力とを保証する新たな社会生活の始まりとして、店の運動を捉えている。

そして 1893 年、『民衆による自助』を増補して、この 14 条を転載するのである⁵⁷。後の時代、ICA の原則制定委員を務めたボナーは、先駆者たちの原則を 9 つにまとめて紹介している⁵⁸が、ホリヨークはそこにはない、労働者に対する利潤分配や、小売事業にとどまらずに全産業に協同の輪を広げて新たな社会生活の確立を志すことをも「ロッヂデール・システムの主な特徴」として掲げている。先駆者組合創立から 50 年、1890 年代になってもなお、あるいは半世紀のさまざまな変化を経験したこの時代においてこそ、先駆者たちの取り組みをそのように紹介する彼の思いは明らかであろう。

おわりに

労働のあり方を問いかけ、協同組合運動の本質は何かをたたかわせる論戦は、次の 50 年、国際協同組合同盟（1895 年創立）へと舞台を広げて、未曾有の恐慌と世界大戦の時代へと持ち越される。1944 年の「ロッヂデール 100 年」に向けて、協同組合とその原則についての議論がいかにも展開されたのかは、稿を改めて論じなければならないが、本稿で示したように、ロッヂデール公正先駆者組合の最初の 50 年は、時代の進展にうまく適応し、時には大胆な転身をも果たしつつ、自分たちの理想を追求しようと苦闘した先駆者たちとその後継者の 50 年だった。そこから何を教訓として読み取り、その何を継承するのか。そうした問いを今なお投げかけているという意味でも、やはりロッヂデールは協同組合運動の“源”であり“先駆”なのである。

* 本稿は、2021～2022 年度関西大学学術研究員制度による支援を受けた研究成果の一部である。また投稿に際しては、査読者からの有益なコメントを受けて論稿の改善を図ることができた。ここに記して感謝申し上げたい。

- 1 Roger Penn, *Skilled Workers in the Class Structure*, Cambridge: Cambridge University Press, 1984, p. 50. 19 世紀前半、「ロッヂデール・フランネル」として有名だったウールの生産はコットンへと次第に転換する。したがって 1830 年代に活動したロッヂデール友愛協同組合 (Rochdale Friendly Co-operative Society) の組合員のほとんどはフランネル工だったが、1844 年に創設された公正先駆者組合は、より幅広い層から構成されていた。G. T. Whitworth, *'Bobbins' A Short History of the Textile Industry in Rochdale*, Littleborough: George Kelsall, 2009, p. 67.
- 2 公正先駆者組合の議事録によると、1844 年 8 月 11 日に最初の総会を開催した組合は、8 月 15 日の会合で創立日を 8 月 15 日と宣言し、これ以降ほぼ毎週 1 回の頻度で会議を開き、店舗開設の準備を進めている。9 月からは店舗用の建物探しが始まったが作業は難航し、新たに 11 月に担当者を任命、同月 25 日にトード・レーンの建物を 3 年契約で家賃を年 10 ポンドとして借りることが決められた。また、最初の仕入れ品を小麦粉、バター、砂糖、オートミールとすることが 12 月 12 日に、店での金銭の扱いをウィリアム・クーパー (William Cooper) が、商品の販売をサミュエル・アッシュワース (Samuel Ashworth) が担当することが同月 16 日に決められている。

創立から1851年までの公正先駆者組合の会議議事録は Co-operative Union によって1960年代にマイクロフィルム化されて流通した (*Papers Relating to the Rochdale Equitable Pioneers*, Wakefield: Micro Methods) が、キャロル・デイビッドソン (Carol Davidson) がこの時期の議事録の transcription を私家版で公開している (*The Original Rochdale Pioneers*, 2016)。

- 3 ホリヨークは開店直後の状況を「数分のうちにトード・レーンは忍び笑いに包まれた」と描写している。G. J. Holyoake, *Self-help by the People: The History of the Rochdale Pioneers*, 10th ed. London, 1893. (財団法人協同組合経営研究所訳『民衆による自助 ロッチデール先駆者たちの歴史』改訂版、協同組合経営研究所、1993年) 第3章。ただしその記述は、人々に感動を与え、全世界に先駆者の存在を知らしめるという点で非常に優れたものであった反面、歴史的事実の描写という点では、豊富な資料を駆使した叙述であるとはいえ、必ずしも正確ではない点が散見されると指摘されている。1次資料に基づく草創期の公正先駆者組合の研究としては、急逝された故・柿本教授による一連の分析が未だに最も綿密で信頼できる業績であるように思われる。柿本宏樹「イギリス協同組合運動とロッチデール・パイオニアーズ」『商学論究』(関西学院大学) 26、1979年。「初期ロッチデール・パイオニアーズの発展と組合店舗経営」『産研論集』(関西学院大学) 7、1979年。「1850年代のイギリス協同組合運動-ロッチデール・パイオニアーズの卸売事業をめぐって」『産研論集』(関西学院大学) 12、1984年。一方海外では、組織の内部資料のみならず先駆者たち個人の経済的・宗教的背景にまでさかのぼって先駆者組合を理解しようという研究 (Dorothy Greaves and Geoffrey Tweedale, "James Tweedale (1818-1886): Rochdale Pioneer" *Transactions of the Lancashire and Cheshire Antiquarian Society*; 90, 1994. 八木孝昌・田畑理一訳「(資料紹介) ジェイムズ・トウィデイル (1818-1886) ロッチデール先駆者」『経済学雑誌』(大阪市立大学) 104(2), 2003年。John K. Walton, "Revisiting the Rochdale Pioneers", *Labour History Review: the Bulletin of the Society for the Study of Labour History*; 80(3), 2015. Davidson, op. cit. など) が生まれている。
- 4 草創期の文書で組合名は Rochdale Society of Equitable Pioneers とされていたが、その後 Rochdale Equitable Pioneers' Society の名称が文書・広告・設備等で用いられ、定款上もこれが組合名だと明記された。
- 5 *The Co-operators: A History of the Fenwick Weavers*, written by John McFadzean, researched by John Smith, East Ayrshire: East Ayrshire North Communities Federation, 2008. このパンフレットでは、フェンウィック組合による周辺地域の組合誕生 (1777年 Govan, 1799/1800年 Johnstone, 1800年 Kilmarnock, 1812年 Lennoxton, 1815年 Balfour, 1821年 Larkhall) への影響が推測されている。
- 6 英国では協同組合といえば "divi" (利用高に基づく剰余金の割戻し) というイメージが強く、これこそが協同組合の最大の特徴であり存在意義だと一般の人々に受け止められているが、その始原はフェンウィックだとする見解もある。「織物工組合は原材料や織機を購入して分け合うことから始まったが、1769年には食品や"料理"に手を広げている。最初は、オートミールを1袋卸値で購入し、それを少量に分けて安価で販売した。蓄えは組合員の間で分配された。スミス氏は、このやり方が割戻し "divi" の原型であるという。」(Severin Carrell, "Strike Rochdale from the Record Books. The Co-op Began in Scotland" *The Guardian*, 7 Aug 2007.)
- 7 シアネスはケント州北部のシェッピー島 (Isle of Sheppey) にある町。この組合は半世紀近く登記をしていなかったが、島の郷土史家は地元組合の先駆性を誇らしげに語っている。「協同組合という呼称はロッチデールの織物工たちによってつくられたが、その基本的な諸原則は、ロッチデールの組合が創始される30年ほど前に、シアネスの港湾労働者たちによって練り上げられた。」("Sheerness Economical and Industrial Society" <https://sheppeyhistory.uk/z-sheppey/history/coop/index.html>)
- 8 G. D. H. Cole, *A Century of Co-operation*, London, 1944. 中央協同組合学園コール研究会訳『協同組合運動の一世紀』家の光協会、1975年、第2章。
- 9 リボン生産の中心コベントリ (Coventry) でその生産者達によって設立されたロックハースト・レーンの組合は、周辺の組合と合併を重ねて、2000年に現在のイングランド中央生協 (Heart of England Co-operative Society) となっている。Miles Hadfield, "Heart of England Co-op Returns to its Roots - and Looks Back on its Past", *Co-op News*, 28 June 2019.
- 10 ロッチデールとハリファックス (Halifax) の中間に位置するリップondenの組合は2度の大戦を生き延びたが、1960年代に合併をめぐって激しく対立する ("Ripponden Members Turn Down Co-op Merger Plan Despite Directors' Recommendation" "Co-op Members Have Chance to Reconsider Rejection of Merger Scheme" "Despite Advice by Experts - Merger Move Again Rejected by Ripponden Co-op Members, Board's Advice to Join with Sowerby Bridge Not Accepted" *Halifax Evening Courier*; 7 January, 21 January and 3

February 1961)。結局 1964 年に Sowerby Bridge Industrial Society との合併が果たされたが、同組合は 4 年後突然解散してしまう。注 16 を参照。

- 11 「過去数年間、大勢の職工その他の人々が、『協同組合 (Co-Operative Society)』という名称の下で、自分たち自身と公共の利益のために、食品や日用品を販売するための組合を組織してきた。」(“Co-operative Societies. A Smash”, *Halifax Guardian and Huddersfield and Bradford Advertiser*; 24 June 1843)
- 12 協同組合運動の普及を地理学的に考察した M. Purvis, “Co-operative Retailing in England, 1835-1850: Developments beyond Rochdale” *Northern History – A Review of the History of the North of England*, 22, 1986. は、ランカシャーやヨークシャーのウェストライディング (West Riding) 地方では他の地域とは違って 1830 年代から 40 年代の協同組合が後の運動に大きな影響を与えたと指摘している。「ロッチデールの組合が創設された前後の時代、協同組合の活動は一般に認められているよりもっと多様であり、もっと活発なものだった。」(p. 215)
- 13 生協店舗の写真を多数掲載する Lynn Pearson, *England's Co-operative Movement: An Architectural History*, Swindon: Historic England, 2020 は、コミュニティにおける生協の存在を視覚的に実感させる書物である。
- 14 組合員に無料で一定期間図書を出し出すなど、かつては地域の協同組合が今日の公共図書館が果たす役割を担っていたが、当時の協同組合図書館の蔵書目録 (*Catalogue of the Library of the Rochdale Equitable Pioneers' Society Limited*, Rochdale, 1868. *Catalogue of the Library of the Oldham Equitable Co-operative Society Limited*, Manchester, 1870. *Catalogue of the Library of the Bacup Co-operative Store Limited*. Part II, Manchester, 1926) は、まさにそれらが質量ともに公共図書館といってもいいものであったことを示している。ロッチデールの教育重視の原則は、経済の発展に比して公教育が著しく遅れていた英国において、とりわけ大きな役割を果たしてきた。Peter Gurney, *Co-operative Culture and the Politics of Consumption in England, 1870-1930*, Manchester: Manchester University Press, 1996 は、協同組合がコミュニティで担ったこうした機能に着目し、「コミュニティ建設から店舗経営へ」という S・ポラードの有名な定式化 (Sidney Pollard, “Nineteenth-Century Co-Operation: From Community Building to Shopkeeping”, A. Briggs and J. Saville eds. *Essays in Labour History*, London: Macmillan, 1960) では見落とされ、無視されたものが多いと批判して、大量消費の資本主義文化に対抗する地域の消費者による「協同組合文化」の展開を描く研究書である。これ以後、こうした視点を含んだ研究が内外で重ねられている。
- 15 ロッチデール公正先駆者組合は 1857 年に隣接するキャッスルトン (Castleton) の組合と最初の合併を経験しているが、20 世紀になると近隣のスモールブリッジ (Smallbridge) やミルンロー (Milnrow) の組合との合併を皮切りに、次々に統合を重ねることとなる。懸案であった同じロッチデールの街における競合生協 (Rochdale Provident Co-op) との再統合も 1933 年に果たし、先駆者 (Pioneer) の名を冠して周辺組合を吸収した生協は、1991 年、伝統あるその名を捨てて United と称することとなるが、それはこの生協の軌跡をよくあらわしている。こうしてイングランド協同組合運動の中心であるランカシャーとヨークシャーの大半の組合が統合され、ついに 2007 年には、このユナイテッド生協と Co-operative Group (旧 CWS) とが大統合することで、全国的大生協が誕生する。Takashi Sugimoto, “Red Store, Yellow Store, Blue Store and Green Store: The Rochdale Pioneers and their Rivals in the Late Nineteenth Century” 『協同組合研究』27 巻 1 号、2008 年。杉本貴志「ステーキホルダー・レポートから見るイギリス協同組合運動の現在 - ユナイテッド・コープを中心に」『協同組合経営研究誌 にじ』616 号、2007 年。同「イギリス生協と連合組織 - CWS = コーペラティブ・グループの組織・事業・統治」『協同組合経営研究誌 にじ』621 号、2008 年。
- 16 ロッチデールに 10 年以上先立って創設されたリップondenの組合については、その経験が公正先駆者組合に何らかの影響を与えた可能性を認めつつも、実際の活動においては協同組合というよりも業者的な存在になっていたことが指摘されている。「現実にはリップonden協同組合がめざしていたのは狭く限られたことであって、一部の取引は外部の一般の人々とのもので、そこから得られた利益で資本を拡大していたから、まもなく彼らは他を寄せつけない独占的な商人といってもいいような存在となってしまった。真に社会的だった原則が、現実には資本家的な事業に退化し、そのめざすところは、コミュニティを立ち上げ、労働と労働とを交換するというところからはるかに遠ざかってしまったのである。」(John H Butler, “The Origins and Development of the Retail Co-operative Movement in Yorkshire during the Nineteenth Century”. PhD thesis, University of York, 1986, p. 78)
- 17 公正先駆者組合の組合員数は、1845 年 74 人、1850 年 600 人、1855 年 1400 人、事業高はそれぞれ 710 ポンド、

- 1万3180ポンド、4万4903ポンドと推移している (Holyoake, *op. cit.* 第7章)。1848年に140名であった組合員が2年後には600名へと一気に増えているが、その背景として、1849年のロッチデール貯蓄銀行 (Rochdale Saving Bank) の破綻が結果的に公正先駆者組合への出資=加入者の増加を導き、草創期の安定的発展を基礎づけたことが指摘されている (Arnold Bonner, *British Co-operation: The History, Principles, and Organisation of the British Co-operative Movement*, revised edition, Manchester: Co-operative Union, 1970, pp. 50-51.)。組合が掲げる理念とは別に、現実にはロッチデールの住民の中に、安心・安全な買い物先としてだけでなく、虎の子の蓄えの安全な預け先としての公正先駆者組合への期待も、確かに存在したのである。
- 18 1845年創立のクルー (G. D. Lucas, *History of the Crewe Co-operative Friendly Society Ltd. (Established 1845)*, Manchester, 1929) や1847年創立のリーズ (George Jacob Holyoake, *Jubilee History of the Leeds Industrial Co-operative Society Limited, from 1847 to 1897, Traced Year by Year*, Manchester, 1897) の創設に関する記述には、ロッチデール公正先駆者組合についての言及が見られない。基金を積み立てて雇用の場を確保しようという Redemption Society (救済組合) の運動から派生して生まれたリーズの組合店舗は赤字が続いて短期間で閉鎖されてしまうが、そこで代表者がロッチデールを訪問して経営法を学んだのは1858年のことだという (*op. cit.*, pp. 64-66)。ただし、のちのブリッジ・エンド協同組合 (Bridge End Co-operative Society) の母体となったトッドモーデン (Todmorden) の組合誕生 (1847年) については、「この時点で結成から3年ほど経っていたから、彼らがロッチデールの先駆者たちの成功を聞いていたことは疑いない。そのなかには、織物工たちが彼の町でどのように事業を営んでいるのか、自分の目で見てみようとしてロッチデールを訪れた人もいただろう。」という記述がある (Fred Pickles, *Jubilee History of the Bridge End Co-operative Society Limited. From 1847 to 1901*, Manchester, 1902, pp. 2-3)。もしこの推測が正しければ、今日も建物がその面影を残すこの組合が、公正先駆者組合の影響下で設立されたもっとも古い例のひとつということになる【図5】。
- 19 2つの組合 (オルダム産業協同組合とオルダム公正協同組合) は、それぞれの創立をこう振り返っている。「ロッチデールというお手本が、彼らにとって道標だった。」 (J. T. Taylor, *Jubilee History of the Oldham Industrial Co-operative Society Limited*, Manchester, 1900, p. 18) 「ロッチデールにおいて、1844年以来人々が行っており、いまでも続けていることを、ここオルダムでも行うことが出来るだろう。」 (Chas. Walters, *History of the Oldham Equitable Co-operative Society Limited, from 1850 to 1900*, Manchester, 1900, p. 20)
- 20 1850年1月31日役員会および8月13日特別総会議事録。
- 21 1850年1月7日冬季会議議事録。
- 22 Johnston Birchall, *Co-op: the People's Business*, Manchester: Manchester University Press, 1994 (中川雄一郎・杉本貴志訳『コープ：ピープルス・ビジネス』大月書店、1997年) 第5章。
- 23 “Co-operation”, *Northern Star and Leeds General Advertiser*, 21 April 1849.
- 24 “The Sheffield Equitable Co-operative Society”, *Christian Socialist: A Journal of Association*, 2(44), 1851, p. 133. なお当時の新聞記事では、この組合の名称はシェフィールド公正先駆者協同組合 (Sheffield Co-operative Society of Equitable Pioneers または Sheffield Equitable Pioneers Co-operative Association) とされており (*Sheffield and Rotherham Independent*, 12 April 1851. *Star of Freedom*, 8 May 1852)、名称上もロッチデールの影響は明白である。
- 25 1850年11月28日役員会議事録。公正先駆者組合の準拠法であった友愛組合法は組合員との取引のみを認めており、他組織に卸売りをする場合は、個人として組合員となった人間に販売するという形をとるしかなかった。地域の小規模協同組合にとって立ち上げと存続の鍵となる卸売事業については、Holyoake, *Self-help by the People*, 第20章、Cole, *op. cit.* 第8章、前掲柿本「1850年代のイギリス協同組合運動」。
- 26 Cole, *op. cit.* 第5章。
- 27 “The Conference of Co-operative Societies in Lancashire”, *Daily News*, 21 April 1851. ランカシャーと周辺地域の協同組合は、協同組合店舗のほか、労働者協同組合同的な共同作業所など多様な協同組合が集まって交流し、情報を交換する場を設けていた。1851年4月18日には44組織を代表する80人以上が集まっている。協同の卸売システム構築の下地には、こうした地域における連携があった。
- 28 J. M. Ludlow, “Notes of a Co-operative Tour through Lancashire and Yorkshire” *Christian Socialists: A Journal of Association*, 2(48) - (59), 1851. このなかでは、ロッチデールの公正先駆者組合はあまりにも有名であるから長々と語らないとされており (p. 259)、当時すでにロッチデールが北部イングランドの協同組合の中で別格の存在であったことがうかがえる。

- 29 協同組合の準拠法としての友愛組合法と「産業および節約組合法」については、中川雄一郎『『産業および節約組合法』の成立と産業パートナーシップ』『協同の発見』134号、2003年。松浦陽子「イギリスにおける初期の協同組合経営 - 1852年産業節約組合法の成立前を中心に」『政治経済学研究論集』(明治大学大学院)10、2022年。
- 30 Edward Vansittart Neale, *The Co-operator's Hand-book, Containing the Laws Relating to a Company of Limited Liability. With Model Articles of Association, Suitable for Co-operative Purposes*. London, [1860], p. 1. 南海泡沫事件以来、無限責任がきびしく求められていたイングランドやウェールズで初めて出資者の有限責任を認めたのが1855年の有限責任法(Limited Liability Act)である。なおスコットランドでは慣習法で有限責任が長く認められており、同地でイングランドに匹敵あるいは凌駕するほど多数の組合が19世紀初めから設立されていたことの要因のひとつは、ここにもあると思われる。
- 31 G. J. Holyoake, "History of the Rochdale Co-operative Pioneers", *Daily News*, 6 July 1857.
- 32 William Cooper, "Position of Co-operation in England", *Daily News*, 15 December 1863.
- 33 この部分はその後の版で削除されたため邦訳版(あとがきには第3版を底本としたとあるが、おそらく第10版第3刷の翻訳である)にもこの記述はない。
- 34 A. M. Carr-Saunders, P. Sargant Florence and Robert Peers, *Consumers' Co-operation in Great Britain: An Examination of the British Co-operative Movement*, 3rd. ed. London, 1940, p. 32. この表では1832年創設のリッポンデンやロックハースト・レーンの組合が含まれていないように思われるが、集計上の見落としや登記上の創立年と実際の設立年との違い等の問題があると推測される。
- 35 今井義夫「ニコライ・バーリンと国際協同組合運動 - ウクライナとイギリスのアルヒーフ資料をもとに」『ロシア史研究』56、1995年。同「ハリコフの最初の消費組合(1866 - 71年)とニコライ・パールリン - 南ロシア(ウクライナ)の初期協同組合運動史から」『一橋論叢』89、1983年。
- 36 元会津藩士野口富蔵と元土佐藩士松井周助が日本人としておそらく初めて先駆者組合を訪れたのは1872年(それ以前に日本人のサーカスがロッヂデールを訪れたという記録がある)、佐賀の出身で日本の生協生みの親ともいえる馬場武義が訪れたのはおそらく1874年頃であり、共立商社、同益社、大阪共立商店の設立は馬場の「協力商店創立ノ議」が『郵便報知新聞』に連載された翌年1879年である。"Members of the Japanese Embassy in Rochdale", *Rochdale Observer*, 19 October 1872. 松崎文夫『ロッヂデール公正先駆者組合を訪れた日本人』全国農協中央会協同組合図書資料センター、1990年。杉本貴志「明治初期における生活協同組合の紹介と研究 - 経済学書に見る協同組合論」『第2回「生活協同組合研究奨励助成」研究報告論文集』生協総合研究所、1994年。野原一仁『近代協同組合成立の研究：日本における「ロッヂデール」共立商社運動の軌跡』野原一仁遺稿追悼出版協賛会、2012年。
- 37 それ故、当時の高名な経済学者は挙って協同組合を著書で詳しく論じていた。杉本貴志「経済学者と協同組合 - イギリス、アメリカ、そして日本」白石正彦監修『新原則時代の協同組合 - 持続的改革に向けて』家の光協会、1996年。
- 38 Cole, *op. cit.* 第1章。
- 39 注17を参照。
- 40 「ロッヂデールの組合の周辺では、その例に倣って、おびただしい数の店が生まれた。しかし同等の能力で運営されたものではなく、その成果は10分の1に満たないものだった。これは原則が悪いのではなく、それを実行する側の問題である。彼らには、分別や団結や忍耐や進取の精神が欠けていた」(Holyoake, *Self-help by the People*, 第10章)。しかしそれは、極貧層というよりもむしろ労働者のなかでは比較的余裕のある人が多く公正先駆者組合に集まったということをも意味している。
- 41 *Laws and Objects of the Rochdale Society of Equitable Pioneers*, Rochdale, 1844. この文書はさまざまな機会に転載・復刻あるいは翻訳されているが、国内で刊行されたものでは『ロッヂデール公正先駆者組合創立150周年記念関係資料集』全国農協中央会協同組合図書資料センター、1994年、などがある。
- 42 公正先駆者組合の議事録は、員外利用や卸売事業の当否といった協同組合としての重要問題だけでなく、細かな備品の購入、日当の支給、会議欠席者への罰金、施設内での禁煙等々、あらゆることが諸会議で議論されて決められていたことを伝えている。
- 43 伊東勇夫編著『協同組合思想の形成と展開』八潮社、1992年、第1章。
- 44 1844年10月27日および10月31日の議事録。

- 45 創立直後の議事録は、協同体建設をめざした初期協同組合のように組合員数を制限すべきか否か、なかなか結論に達せず、議論が続いたことを伝えている。
- 46 *Laws for the Government of the Rochdale Society of Equitable Pioneers*, Rochdale, 1855.
- 47 W. Henry Brown, *Hepworth's Hundred Years of Co-operative Adventure*, Hepworth: Hepworth Industrial Society, [1947], p. 35.
- 48 ハワースが夜中にこれを思いつき、喜びの余り当夜に急いで会議を召集するというのが、先駆者 100 年記念映画 *Men of Rochdale* の名シーンのひとつである。
- 49 "Origin of Dividend on Purchase at Meltham Mills" *Co-operative News*, 7 Oct 1871.
- 50 W. Henry Brown, *The Rochdale Pioneers: A Century of Co-operation*, Manchester, 1944, p. 22
- 51 Cole, *op. cit.* 第 4 章。
- 52 Paul Hibberd, "Rochdale Tradition in Co-operative History Is It Justified?" *Annals of Public & Co-operative Economy*, 39, 1968, p. 538.
- 53 米国議会図書館には、多数の組合員を含むロッチデール市民が署名したリンカーン宛奴隷解放の嘆願書が保存されている。
- 54 "Mr. Hughes, M. P., and the Rochdale 'Pioneers'" *Daily News*, 30 September 1867. "Equitable Pioneers' Society. Opening of the New Central Stores" *Rochdale Observer*, 5 October 1867.
- 55 杉本貴志「ロッチデール公正先駆者組合とその“分裂” - 『非営利・協同』の源流についての一考察」『いのちとくらし研究所報』17、2006 年。
- 56 George Jacob Holyoake, *Co-operative Movement Today*, London, 1891, pp. 92-94.
- 57 伊東前掲書や『新版協同組合事典』(家の光協会、1986 年)は、この 14 の原則をホリヨークが 1857 年にまとめて『デイリー・ニュース』で紹介し、それを『民衆による自助』に収めたとしているが、それは誤解である。1892 年以前の版には、この 14 原則についての記述はない。
- 58 Bonner, *op. cit.* pp. 48-49.

くらしと協同の研究所主催

第 3 回 特別研究会 (2022 年 12 月 2 日) の基調講演
(誌上掲載) - コロナ禍で加速する食消費の変化とその影響

基調講演

ミルク・サプライチェーンにおけるコロナ禍の影響と変化 - コロナ禍・資材高騰の二重の危機の視点から -



清水池 義治

北海道大学大学院農学研究院 准教授

1. はじめに

現在、日本の酪農は大きく 2 つの危機に見舞われています。2 つの危機とは、1 つがコロナ禍による需要減少による需給緩和、乳製品の在庫過剰、もう 1 つが 2022 年になって激化した飼料など生産資材の高騰による酪農家所得の急減です。国の統計から試算すると、酪農家の所得は 2021 年と比べ、2022 年では平均で 6 割以上は低下しています。2022 年 11 月に飲用 (飲む牛乳) 向け生乳の価格 (乳価) は 10 円/kg ほど引き上げられましたが、過剰在庫が問題になっている乳製品向け乳価はまだです。そのため、北海道の酪農家が大変ですが、乳業メーカーとしては在庫が減らないと乳価引き上げには同意できないという状態になっています (2022 年 12 月末に 2023 年 4 月に乳製品向けも 10 円/kg 値上げで合意)。資材高騰で生産費は上がっていますが、需給緩和で取引価格の引き上げが難しいのです。

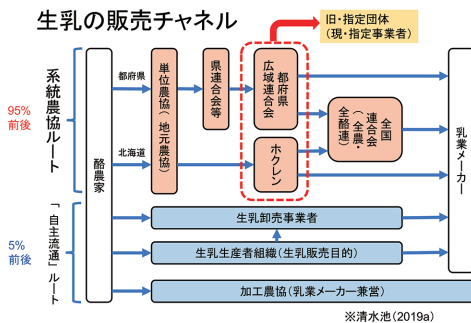
まず、最初に強くお伝えしたいメッセージは、日本酪農は非常に多くの困難に直面していますが、日本酪農に未来は必ずある、今後、日本酪農の存在意義はますます高まるということです。その理由は、乳製

品の輸入環境が中長期的に見ると確実に悪化するからです。日本では生乳に換算すると、大体 1 年間で 1200 万トンの牛乳乳製品が消費されていますが、そのうち 400 万トン超は輸入乳製品です。まず需要面から言うと、今後、世界的に消費が増えていきます。牛肉などと比べると安く、かつ生産における環境負荷の小さいタンパク源として乳製品への関心が高まり、途上国を中心にこれから消費が増える予想されています。もう 1 つは供給面です。現在の主要な乳製品輸出国というのは、EU、米国、ニュージーランド、オーストラリアですが、これら輸出国の供給能力が低下するかもしれません。例えば、オランダでは糞尿汚染防止など環境保全目的で畜産生産を抑制しようという動き、アイルランドでも EU 域外に輸出するために環境負荷を負う必要はないのではないかといった議論が出てきています。今後、EU では、環境保全や気候変動対策による畜産生産の抑制は、特定の国にとどまらず大きな動きになることが予想されます。一方、米国やオセアニアなどでは、現時点で意識的な生産抑制の動きはありませんが、早魃や大雨といった気候変動による畜産生産の不安定化や生産拡大による糞尿汚染の問題がクローズアップされて

います。すなわち、消費は増えるが輸出は増えないため、日本が今までのような条件で輸入を続けるのが困難になる恐れがあります。もともと牛乳乳製品は世界の生産量のうち貿易に回る量は1割以下と低く、国単位で見れば自給自足の食品です。国内で生産を維持する重要性が高まっていると思います。

2. ミルク・サプライチェーンの特徴

日本のミルク・サプライチェーンは、大きく2つのルートに分かれています（スライド9）。以前は「指定団体」と言われた農協連合会を経由するルートと、この「指定団体」を経由しないルートです。前者のシェアが95%くらい、後者が5%くらいです。関係する法律が変わって少しシェアが変わりましたが、依然として「指定団体」ルートのシェアが高いです。「指定団体」を経由しないルートには、加工農協や生乳専門卸、酪農家による販売組織など様々な販売形態が存在しています。

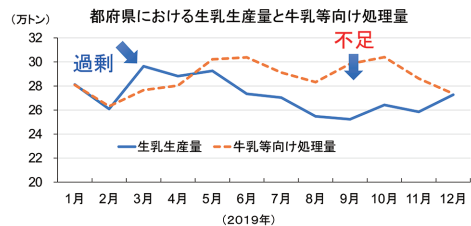


スライド9

酪農乳業では、酪農家が乳業メーカーに生乳を直接、販売するのはとても難しく、ほとんどそういった事例はありません。その理由として、需要と供給の特性があります。

第1に消費と生産の季節的な変動です。飲用牛乳の消費量は気温によって変化します。気温の高くなる6月から9月にかけては消費が増え、冬場は消費が減ります（スライド14）。一方、生乳生産は、消費と真逆の動きをします。日本の乳牛は白黒でお馴染みのホルスタイン種が大半ですが、夏になると夏バテして生産が減る一方、もとの生理特性で牧草が芽吹く春先に生産が最も多くなります。そのため、春先は生乳が余る一方、夏場は生乳が足りなくなります。その対処としては、春先は余った生乳を脱脂粉乳とバターに加工する、夏場は北海道から生乳を運んできて不足を穴埋めします。

季節的な過不足の発生①



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」より作成。

スライド14

第2に、生産を消費に合わせて調整することの困難さです。生乳は増やすにも減らすにもタイムラグが生じます。受精から妊娠を経て子牛が生まれ、その子牛が成長して妊娠して子牛を産むとようやくミルクが出ますが、そのプロセスに3年かかるからです。ブレーキを踏んで減速する、あるいはアクセルを踏んで加速するのに3年かかる車のようなものです。また、出産して牛がミルクを出し始めると、生産の調節はできません。消費がどうなろうがきちんと搾乳をしないと、乳牛は病気（乳房炎）になってしまいます。

理想としては消費に合わせて生産を調整

できればいいですが、それはできません。乳業メーカーは自分が販売できる量だけ生乳を買えるのが理想である一方、酪農家は消費と関係なく生乳を全量売りたい。よって、乳業メーカーと酪農家が直接取引すると、双方が取引したい量がうまく一致しません。そこで、酪農家と乳業メーカーとの間に入って調整する何らかの組織が必要になり、日本ではその役割を農協が担っています。

特に、日本では、この需給調整が非常に重要です。通常、需給の一致は、市場メカニズムを通じて行われます。つまり、需給ギャップが生じた場合、価格の変動でそのギャップが解消されていきます。しかし、酪農の場合、広く農業と言ってもいいですが、価格変動によっても需要と供給の変化が起きづらく、意識的な数量調整による需給ギャップの解消、あるいは需給ギャップ自体を事前に起こさない取り組みが重要です。

日本ではバターと脱脂粉乳によって、需給ギャップの帳尻合わせが行われています。主に北海道で、脱脂粉乳、バターが製造されています。基本的には牛乳や生クリーム、チーズ向けに優先的に生乳が供給され、その残りをバターと脱脂粉乳にして、帳尻合わせがなされます。脱脂粉乳とバターで帳尻合わせをする理由は、脱脂粉乳・バター向け乳価は低いこと、そして脱脂粉乳とバターは保存できることです。生乳が余ったときはとりあえず脱脂粉乳・バターにすれば貯蔵でき、逆に足りない場合は海外から輸入して補填できます。

国内で脱脂粉乳とバターを製造する意義は、対応する需要に供給する以外では、いま指摘した需給調整機能があります。もしも脱脂粉乳、バターをすべて輸入品にしまうと、生乳が余ったときの対処が非常に難しくなります。余ったときだけ脱脂粉

乳・バターを作ると、乳業メーカーは採算が取れません。特定期間しか動かない工場は、とても効率が悪いです。牛乳の販売だけで対応しようとする、廉売したり、廃棄を強いられ、酪農経営への影響が大きくなります。つまり、私たちが新鮮な牛乳や生クリームを消費するためには、その需給調整を行うための脱脂粉乳・バターの国内生産の維持がセットで必要です。日本で脱脂粉乳とバターに高関税が課されている理由にはこのような背景もあります。

夏場は、北海道から都府県へ多くの生乳が移出されていますが、物流問題が深刻化しています。最近では、月別移出量の少ない時期と多い時期の差がとて多くなっています。また、フル稼働で移出する期間が長期化する傾向もあります。多い時期を中心にスポット的に運送業者に依頼して生乳を輸送するため、コストがかかっています。ボトルネックになっているのは海上輸送というよりは、北海道内のタンクを運ぶトレーラーや運転手の確保です。

北海道と都府県では地域間分業がされています。都府県では主に牛乳、北海道では乳製品が主に作られています。これは日持ちしない牛乳は多くの消費者が居住する都府県で作る方が合理的という理由があります。また、生産コストの問題もあります。生乳生産費を北海道と都府県で比べると、北海道が10円/kgほど低いです。これは、北海道の経営規模が大きい、そして購入飼料への依存度が都府県の方が高いことなどが理由です。乳価は、乳製品向けより飲用向けの方が高くなっています。その結果、都府県は、コストが高いため乳価の高い飲用向けで生乳を販売する必要がある一方、北海道はコストが相対的に低いので乳製品向けでも生乳を販売可能です。地域間分業はこのような理屈で成り立っています。

3. コロナ禍による 生乳需給への影響

ここ1、2年ぐらいの間、年末年始や春休みを中心に、生乳廃棄の恐れがたびたびメディアで報道されています。コロナ禍で外食・観光を中心に需要が減少して乳製品在庫が増えていること、10年ほど前に起きたバター不足を受けて行ってきた生乳増産がタイミング悪くコロナ禍と重なってしまったことが基本的な要因です。先ほども言ったように、日本は生乳が余った時は在庫として積み上げて廃棄を回避するシステムですが、在庫があまりにも増えすぎて限界に来ているのが現状です。

この日本の需給調整システムは、欧米と比べるとかなり異なるシステムです。2020年春の最初のロックダウンが象徴的でしたが、欧米では乳業メーカーがどうせ物が売れないのだから生乳を集めないという対応をして、酪農家の段階で大量の生乳廃棄と価格下落が起きました。その後、2020年夏から好調な輸出市場に牽引されて、急速な需要回復と価格の上昇が起きていて、景気の良い状態が続いています。日本の場合は、乳製品在庫にして積み上げたので、価格下落や生乳廃棄は発生しなかったものの、過剰在庫がいつまで経っても減らずに非常に苦しい状態にあります。この差は、やはり輸出市場の有無が大きいです。日本は輸出市場がなく、日本国内で全て帳尻を合わせないといけないうのがつらいところです。

まず、日本の牛乳乳製品の市場規模、言い換えれば日本全体で消費されている牛乳乳製品の量は1200万トンで、これは1990年代後半以降、実はあまり変わっていません。最近の傾向は、牛乳消費はここ30年間近くずっと減っていたが最近はほぼ横ばいになったこと、チーズを中心に輸入が増

え続けていることがあります。牛乳消費はコロナ禍の「巣ごもり需要」で増加が見られましたが、ここ2年は再び減少に転じるなど変化が起きています。

継続する需要の減少

2020年および2021年における生乳需給の増減量(生乳換算、2019年比)

	2020年増減量	2021年増減量	単位: t
供給			
生乳生産量	124,688	277,966	
牛乳等向け(業務用以外)	65,453	37,341	
牛乳等向け(業務用)	▲45,547	▲36,901	
クリーム向け	▲35,255	11,499	
需要			
脱脂濃縮乳向け	▲18,825	▲31,387	
チーズ向け	▲6,275	22,068	
脱脂粉乳(生乳換算)	▲103,473	▲21,484	
バター(生乳換算)	▲79,322	▲22,508	

・2020年
大幅な需要減少による需給ギャップの拡大、「巣ごもり」需要も

・2021年
需要は多少改善(乳脂肪に比べて乳タンパクの需要への影響深刻)、
生乳生産の増加で、
需給ギャップはさらに拡大

出所) 農林水産省「牛乳乳製品統計」とりきり作成
1) 脱脂粉乳(バター)は推定出荷量(輸入品含む)から生乳換算して求めた。これ以外の用途は国内生産乳向け量である(輸入品は含まない)。
2) チーズには在庫があるので需要減少を必ずしも意味しない。
3) 脱脂粉乳は在庫削減対策による見かけ上の需要増加を除外した数値である。

スライド 28

コロナ禍による需要の変化を品目別に検討してみます(スライド28)。2019年と比べて2020年と2019年の増減量を計算しました。まず、需要の前に供給(生乳生産)を見ると、供給がかなり増えています。これは、コロナ禍であることがわかっていて増やしているわけではなく、バター不足を受けた増産の勢いが止まらない状態がこの2年間続いています。2020年では前年比で12万トン、21年では30万トン近く生産量が増えました。これが、在庫過剰の大きな要因の一つになっています。需要を見ると、2020年の段階では家庭向け牛乳以外の全ての品目で需要が減少しました。特に、脱脂粉乳で著しい減少が起きました。反対に、家庭向け牛乳は「巣ごもり」特需で大きく増加しました。21年になるとチーズやクリーム、バターではマイナスの幅が小さくなったり、プラスに転じたりして、回復傾向にあります。気になるのは家庭向け牛乳の消費の伸びがやや落ちてきていることです。需要減少の継続と生産増加が、需給ギャップ、そして在庫増加の大きな要因になっています。

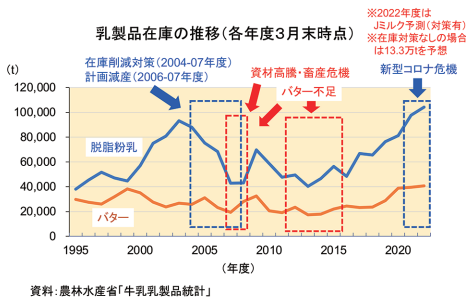
消費者の意識も、このコロナ禍が続く中で変化が出てきています。皆さんも実感あると思いますが、コロナへの恐怖心は感染拡大当初と 2021 年時点を比べると、かなり低下しています。つまり、リスク回避行動としても、外出自粛の形態から、日々、健康に気を遣って生活する形態に変化しています。2021 年に行われた J ミルクのアンケートによれば、小売店での牛乳乳製品の消費が増えたという結果が出ています。購入回数を増やした人が 2 割ぐらい、1 回あたり購入量を増やした人も 2 割ぐらいいます。牛乳利用を増やした人にその理由を聞くと、健康のためと答える人が多いです。ただし、コロナ禍 1 年目と比べると 2 年目で少し割合が下がっています。それと同時においしいから飲む、ストレス解消のために飲むなど、情緒的価値と表現できる理由で牛乳消費を増やすという人も出てきています。

この 20 年間の脱脂粉乳とバターの在庫量推移 (スライド 30) によれば、2000 年代前半は、脱脂粉乳の過剰在庫が問題になっていた時期で、増えすぎた在庫に対応するために現在、行われているような在庫削減対策をやりつつ、生乳生産を減らすという対策を行ってきました。酪農家に大きな負担をかけながら在庫を減らしてきましたが、それが減ってきた 2007 年に前回の

畜産危機、資材高騰による生産費上昇と所得減少が起きました。ただでさえ減産による酪農経営へのダメージがあったところに、資材高騰というさらなる危機が重なり、酪農経営に大打撃となりました。その結果、生産の減少・低迷、減少を招き、バター不足を起こしてしまいました。皆さんもご記憶のとおり、このバター不足を受け、官民を挙げて生乳の増産対策を進めてきました。国としても増産を支援し、農協としても生産を支援し、酪農家も多額の投資をして生産を増やそうとしてきました。その成果がようやく結実してきたのは 5 年ぐらい前のことです。しかし、増産傾向によりやく乗ったところのタイミングで、このコロナ禍になってしまい、非常にタイミングが悪いです。

先ほども述べたように、生産増加は急停止することが困難です。増産するために酪農家も積極的に投資をして経営規模を拡大してきました。2005 年度と比べると経営規模が大きくなっています。北海道だと 1 戸あたり乳牛飼養頭数が 50 頭から 80 頭ぐらいまで、都府県でも 30 頭から 46 頭まで、およそ 50% 経営規模が拡大しました。この経営規模は他国と比べて遜色ない規模になっていて、特に北海道はヨーロッパの酪農大国であるフランスやドイツと比べても大差ない規模になっています。政府も畜産クラスター事業という酪農家の投資額の最大 50% を助成するかなり積極的な政策を行い、生産が増えてきたのですが、そういった状況下で急ブレーキをかけるのはとても大変です。冒頭で述べた理由以外では、投資したばかりの酪農家の借金償還の問題があります。現在では、普通の家族経営の投資でも軽く数億円はかかりますし、大規模な牧場になると数十億円のレベルに達しま

過剰の後のバター不足、そして過剰



スライド 30

す。生産拡大をしないと借金を予定通り返済できませんから、生産を急停止するのが難しい要因の一つになっています。それでも、現在では生産抑制、そして計画減産をしようとしており、本当に大変な状態です。

日本ではとりあえず在庫を増やすことによって、この需給緩和に対応してきましたが、乳業メーカーが在庫を抱える量には限界があります。そこで、いま行われているのは、脱脂粉乳の在庫削減対策です。乳業メーカーと酪農家がお金を出し合って、過剰になった脱脂粉乳の在庫を減らす取り組みです。コロナ禍1年目の2020年から、このような対策が実施されています。2022年度に採用されている在庫削減の方法は、①脱脂粉乳を飼料用に転用する、②輸出品（脱脂粉乳の調整品含む）として入ってくる製品を国産品と置き換える、③輸出する、以上の3つです。いずれにせよ、飼料用途、あるいは輸入、国際価格の水準まで値引きしないと、販売できません。これらの値引き分を、乳業メーカーと酪農家が拠出する資金で穴埋めしているのです。

在庫削減対策として乳業メーカーと酪農家がどれくらい負担しているか。牛乳が余っているのなら値引きして売ったらいいとの指摘がよくありますが、実際は前述の在庫削減対策で行われています。2020年の段階ですすでにおよそ数十億円ぐらいかけています。2020年は政府から支援が潤沢だったので、北海道の酪農家が負担している額は10億円ぐらいで済みました。2021年になると政府の対策は縮小し、需給ギャップも大きくなったので、北海道の酪農家の負担額は80億円まで拡大しました。乳業メーカーも同じぐらい負担しています。2022年になると、全国レベルでの対策も始まりました。全国の酪農家と乳業メーカーでお金を出し合って、脱脂粉乳在

庫を減らすという30億円程度の対策です。それとは別に、北海道の酪農家は別途70億円ぐらいお金をかけて在庫削減をしています。よって、北海道の酪農家で見ると、1年間で100億円ぐらいかけて在庫削減対策を行なっていることになります。酪農家1戸あたりの負担額は経営規模によりますが、年間100万円から1,000万円ぐらいに達します。これぐらいの負担をしながら、在庫削減対策をしている状況です。この脱脂粉乳在庫削減対策に加えて、2022年度はさらに生産抑制も行なっています。そして、これとはまた別に、生産資材のコスト上昇が起きて所得が減っているの、どれだけ大変かが分かるかと思います。

これほどの在庫削減対策にも関わらず、それでもなかなか在庫は減っていません。毎年2万トン、3万トン規模の脱脂粉乳在庫を減らしてきましたが、2020年、2021年はその年度に積み増した分を減らすことはできたものの、もともとの量が多いため、依然として在庫は多いという状態が続いていました。しかし、2022年度はようやく減る傾向が出てきました。2022年度は、年度初めの在庫量より年度末の在庫量は1万トン程度も減る見込みです。これは在庫削減対策に加えて、生乳生産自体を抑えるという血の滲むようなことをやり始めたためでもあります。ようやく2023年3月末の脱脂粉乳在庫が、コロナ禍当初の2020年3月（2019年度末）と比べると数千トン多いぐらいのレベルまで下がってきています。これまでは、2020年3月と比べると3万トンも4万トンも多いという状態が続いてたので、かなり改善されました。

4. 資源・生産資材高騰下の酪農危機

現在の資材高騰と酪農危機の話に移ります。

2022 年の前半と後半で状況が少し変わってきています。2022 年前半は、生産が依然として増える一方、飲用牛乳の消費が少し減ってきていて、需給ギャップがさらに拡大し、生乳の大量廃棄の恐れがかなり現実的に切迫したものという認識が高まりました。2022 年 11 月に、飲む牛乳として販売される生乳の価格である飲用向け乳価が、1kg あたり 10 円引き上げられ、価格転嫁の結果、スーパーで売られる牛乳の小売価格も値上げになりました。そこで懸念されていたのは、小売価格の上昇で消費がさらに減り、乳製品に回る生乳が増え、乳製品工場のキャパオーバーで生乳廃棄という展開でした。しかし、2022 年 11 月の時点で、牛乳消費が実際にはさほど低下せず、年末年始の生乳廃棄の恐れはなくなりました。これ本当に良かったなと思います。ただし、依然として脱脂粉乳在庫が多い状態は続いています。乳業メーカーでこれ以上は在庫を抱えられないので、農協でも調整保管を行うといった追加対策も検討されている状況です。

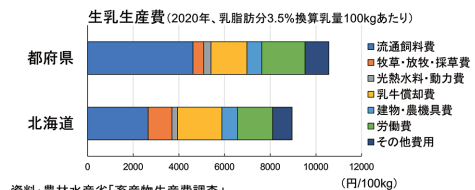
そのような中、2021 年から 2022 年にかけて資材価格が高騰しています。価格上昇からすると、簡単に見積もっても生乳 1kg あたり 20 円以上は生産コストが上昇しています。コロナ禍の前、北海道では生乳 1kg あたりおよそ 30 円の所得があると言われてました。これはかなり良い酪農経営の状態でした。しかし、乳価が上がってない中でコストが 20 円も上がると、所得が 10 円を割り込んでしまいます。本日の冒頭で酪農家の所得が前年と比べて 3 分の 2

ぐらいに減少したと言いましたが、数字の根拠はいま説明した通りです。さらにつらいのは、酪農家の副収入である牛の価格が下がっていて、場合によっては半値以下になってます。これも酪農家の収入に影響を与えます。ホルスタインの雌牛や雄牛、和牛や交雑種の販売も、酪農家にとって大事な収入ですが、これが大きく減っています。先ほどから指摘している在庫削減対策の負担、そして生産抑制も経営に影響を与えています。2023 年度は、生産抑制ではなく、十数年ぶりの計画減産、すなわち前の年と比べて生産を減らす取り組みをやろうとしています。また、緊急避難的に、乳牛飼養頭数自体を削減する対策も強化されています。政府の支援対策もつきましたが、ある意味でなりふり構わない形で生産を減らす、生産に急ブレーキをかけている状態です。酪農経営への打撃は避けられませんが、もはやそうも言っていない状況になっているのです。

生乳の生産コストがどのようになっているかを実際に見てみましょう (スライド 41)。先ほど都府県の方が生乳生産費が高いと言いましたが、具体的には 1kg あたり 10 円ほど高いです。大きく違うのは流通飼料費 (購入飼料費) です。つまり、経営外から買う飼料代の差が大きくて、これがコスト差の大きな理由になっています。生乳生産費に占める流通飼料費の割合は、

すでに、飼料だけで 1kg15 円のコスト増？

・農地に限られており、多くの購入飼料 (配合飼料 + 乾牧草) に依存している都府県で、資材高騰の影響はより深刻



資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

スライド 41

北海道の3割に対し、都府県では4割を超えます。飼料価格高騰でこの流通飼料費の部分が急激に増えたのでコストが上がり、所得が大きく減少する事態になっています。

生産資材や牛个体価格の変化を見ます。2021年平均と2022年10月時点での価格を比較すると（農林水産省「農業物価統計」）、飼料1.3倍、肥料1.4倍、光熱動力1.1倍、建築資材1.2倍となっています。生産費に占める比率の高い飼料の値上がり幅は、生乳1kgでみると北海道で10円、都府県で16円にも達します。生乳1kgは牛乳1リットルパックに使用されている生乳とほぼ同じですから、いかに大きなコスト上昇かわかるといえます。牛个体価格の低下も深刻です。肉用として出荷されるホルスタインの雄牛の価格下落は劇的で、実に80%の価格低下です。これは、肉牛を肥育する農家が飼料高騰による採算割れを警戒して、ホル雄仔牛の仕入れを控える行動をしているためとされています。ホル雄に関しては家畜市場に出荷しても値がつかずに、牧場へ戻ってくる話も聞こえてきます。1頭5000円で売れるんならまだ良い方で、市場出荷しても買ってもらえないのです。そのため、売れない仔牛をコストをかけて飼っていてもしょうがないので、泣く泣く殺処分したという悲惨な話も聞きます。経営の打撃になるのはもちろんですが、子牛の世話をしている方、酪農家の奥さんなどが多いのですが、子どものように大事に育ててきた子牛を殺処分しなければならぬというのは、精神的に与える影響が非常に大きく、本当にもたないということです。また、ホルスタインの雌牛も50%近い価格低下が起きています。この理由は、生産抑制・減産という中では乳牛の仕入れを増やして増産する酪農家は少ないため、売れないということです。

2022年半ばくらいから、生産が前年比で減ってきていますが、それは意識的に生産を抑制した結果もある一方、過酷な酪農環境による離農の増加も反映しているかもしれません。2022年12月5日付の日本農業新聞によれば、酪農家の離農が加速していて、わずか半年間で全国400戸が離農したようです。この戸数減少率は例年よりかなり高く、2倍を超えています。先日、お伺いした中部地方の主要な酪農県では、半年で全県の1割が離農したという話を聞きました。また、同じく西日本の主要な酪農地帯である九州でも、最大産地の熊本県はまだいいのですが、他の県が本当に大変で、前年比で生産量が1割以上落ちてる県が結構出てきているそうです。

今は脱脂粉乳の過剰在庫で生産抑制していますが、数年以内と言うか、もっと近い将来に、逆に生乳が足りなくなるという事態もあり得る情勢かなと感じています。業務用の小口バターに関して言うと、実はもう一部の乳業メーカーでもう在庫はギリギリになってきています。脱脂粉乳とバターは双子の存在で、片方を作ると片方が必ずできます。現在、バターはそれなりに売れますが脱脂粉乳が本当に売れないので、ものすごく需要バランスが悪くなってきています。バターが足りなくならないようにしようとするとうと脱脂粉乳が作り過ぎになり、逆に脱脂粉乳を適正量に収めようとするとうとバターが足りなくなってしまう問題があり、これは対応を困難にしています。

ここで2008年以降に起きたバター不足の教訓を改めて考える必要があります。前回のバター不足の原因は、畜産危機などで所得が急激に減少した際に乳価の値上げが迅速にできなかったため、酪農経営に大きな打撃となり、生乳生産が減少してバター不足を起こしてしまいました。先ほど、足

りない場合は輸入すればいいと言いましたが、実はバターはそうもいかない場合があります。バターの国内消費量の6割程度は、小口の、つまりスーパーで売っているような小さなバターと、街のパン屋さんや洋菓子屋さんが使ってるポンドバターと言われる容量 450g、1kg 程度の冷蔵バターが主流です。実は、こういったバターは輸入が困難です。バターユーザーも最終製品の風味が変わるので、輸入冷凍品を好みません。こういったバターは、フレッシュバターと呼ばれおり、国産品で対応するしかないものです。これが、生乳生産量が実際に回復するまでバター不足がなかなか解消されなかった大きな要因です。乳価、実際に上がったんですけども、乳製品の乳価に関してはまだ上がってないということです。

今回の資材高騰による酪農経営の急激な悪化を受け、酪農家・酪農団体から乳価引き上げを求める声相次ぎ、11月に飲用向け乳価を生乳1kgあたり10円ほど引き上げられました(12月末には、乳製品向けの全用途も2023年4月に1kg10円の引き上げで合意)。

一方で、乳価引き上げはやむを得ないものの、乳製品在庫削減を優先すべき、価格転嫁による消費減少を懸念する声も上がっています。

5. 酪農乳業の 今後の課題と消費者

今後の課題に移っていきます。酪農家・農協、政府、消費者(小売業)といった、それぞれの立場からどういったことが必要か、考えてみます。

まず、酪農家・農協の立場です。乳製品在庫の過剰はしばらくは続く見込みです。

特定の主体・地域に在庫削減コストが集中しないよう、全国的な共同負担を通じた在庫削減対策の継続・強化が必要です。脱脂粉乳・バターは北海道が主要産地ですので、過剰在庫の負担は北海道の乳業メーカーや酪農家に偏りがちになります。現在、酪農団体と乳業メーカーで組織されているJミルクで、全国の酪農家と乳業メーカーが拠出する在庫削減対策が実施されていますが、もう少し続ける必要がありそうです。また、資金拠出による基金は、在庫削減に限定せず、酪農振興に資する幅広い対策に使えるようにすべきです。多くの関係者の協力を得るためには、在庫削減だけではなく、生産抑制・減産による補償、そして不足時にも使えるように生産基盤強化(増産対策)にも使えるようにし、常時、資金拠出をする保険のようにすれば、緊急時に負担しななければならない拠出金の額も抑えることができます。

加えて、改めて行うべきなのが国産飼料の生産拡大であり、耕作放棄地の活用、米・畑作農家との連携が重要です。最近、規模拡大している経営の中には、省力化や農地不足などの理由で自分で飼料生産をせずに、輸入の購入飼料を使っている例が見られます。そのような事例は北海道も含めて見られますが、やはり今回のような資材価格高騰では打撃が非常に大きいです。昔からずっと言われてきたことではありますが、国産飼料の生産拡大は古くて新しい課題と言えます。必需品である牛乳乳製品の安定供給に向け、需要に見合った持続的な酪農経営を可能にする生産基盤強化、そして酪農の多様性を担保する生乳取引(付加価値の高い生乳を生産する酪農家に高い乳価を払えるようにするなど)の実現もあります。そして、今後の食料安全保障強化に向けては、自給率向上が必須です。牛乳乳

製品で言えば、チーズの自給率は1割くらいしかないので、輸入チーズの国産化を需給緩和対策の面からも行うべきです。思い切って輸入価格水準までチーズ向け乳価を引き下げて国産化を進めるとともに、政府には、その引き下げ分の乳価を補填するチーズ向け奨励金制度の創設が求められます。また、政府が発表した「みどりの食料システム戦略」を念頭に、気候変動やアニマルウェルフェアなど、持続可能な社会の構築に向けた組織的活動を積極的に行うことも必要です。実は、環境保全やアニマルウェルフェアの取り組みはかなり進んでいるのですが、それらの取り組みが外部から客観的な方法で確認できる制度が構築されていません。酪農現場の努力の「見える化」を進めていくべきです。

次に、政府の課題です。今回の資材高騰は急激かつ大幅であり、民間の自助努力で対応可能な範囲を超えています。短期的な影響を軽減するための緊急対策、酪農・畜産経営を直接補填する枠組みが必要であり、実際に各種の緊急対策が実施されています。対策実施は結構なのですが、行われている対策は緊急対策が多く、こういった事態を見越した事前のセーフティネットの整備が必要ではないかとの指摘もあります。

乳製品向けの生乳を生産する酪農家に交付される加工原料乳補給金制度があります。これは輸入の影響で乳製品向け乳価は北海道でもコスト割れしているのです。この赤字分を補填する制度です。補給金単価は、どこに出荷するかで異なるのですが、生乳1kgあたり10円ちょっとが交付されています。補給金単価は生産コストが上がると引き下げられますが、12月上旬に公表された来年度の補給金単価は、わずか1kgあたり49銭の引き上げにとどまりました。大きなコスト上昇に対して49銭の引き上

げであったため、関係者には落胆が広がりました。ただし、補給金単価には算定式があって、これを大きく超える単価引き上げはできないのも事実ではあります。しかしながら、コスト上昇の補填、あるいはせめて乳価引き上げまでの期間だけでも、酪農経営への影響を小さくする仕組みを求める声が酪農現場から上がっています。政策的に酪農経営への影響をある程度補填できれば、小売価格への転嫁の幅も小さくできます。これは生産者のためだけではなくて消費者にとっても意味のあることだと思います。

最後に、消費者の立場です。ミルク・サプライチェーンは非常に繊細であり、ちょっとした変動で余ったり、足りなくなったりします。その繊細さを理解ください。ミルク・サプライチェーンを通じた安定供給を実現するために、すでに酪農乳業は大きな負担をしています。国産牛乳乳製品を今後も供給するため、酪農経営を今後も維持するために、小売価格の引き上げが将来的にあれば、一緒に協力と理解をお願いしたいです。気候や傾斜、畑の形状などの関係で酪農にしか利用できない農地は日本にもたくさんあります。人間が食べられない作物を良質なタンパク質に転換できる酪農は、持続可能な産業です。酪農乳業では多くの人々が働き、地域社会が維持されています。酪農乳業が社会に果たしている役割を理解した上で、ご家族、知人ともそれを共有ください。このように酪農乳業は、単なる食料供給だけではなく、社会の中で多面的な役割を果たしています。

以上、ご清聴ありがとうございました。

実践報告

- 第1報告 今吉正登氏 (大山乳業農業協同組合 酪農指導部)
- 第2報告 斎藤徳人氏 (生活協同組合連合会コープきんき事業連合 宅配商品部統括)
- 第3報告 石角大樹氏 (立命館生活協同組合食堂部門 統括店長)
- ・コメント 原田英美氏 (福島大学食農学類 准教授)
- ・コーディネーター 山野薫氏 (近畿大学 当研究所運営委員・理事)

●コーディネーター 解題

【山野】 第2部では実践報告といたしまして、3つの現場から報告をいただきます。第1報告の報告者は、大山乳業農業協同組合の今吉正登さんです。大山乳業では実際に牛乳を生産されておられますので、生産者の立場からコロナ禍においてどのような対応をしてきたのか、あるいは現在どのような悩みをお持ちかといったことを中心にお話いただきます。



第2報告、第3報告では牛乳から少し話題を変えたいと思います。コロナ禍において、牛乳とは別に、特に生協界隈で話題になったものとして、「ミールキット」という商品があります。在宅時間が増えたことにより、ミールキットは非常に供給が伸びたと伺っておりますが、実は製造や宅配のところでは、非常に悩ましい点も抱えた商品であるということはほとんど知られていません。このあたりの事情を、本日は第2報告としてコープきんき事業連合の斎藤徳人さんにお話いただきます。

第3報告では、家庭から少し離れて、大学生協に目を向けたいと思います。大学も、コロナ禍で学生が全くなくなるという時期がありました。現在は少しずつ学生が戻りつつありますが、様々な課題が表出しており、今なお大変苦しい状況が続いていま

す。そのようななかで、立命館生協ではどのような取り組みをされてきたのかを、石角大樹さんにお話いただきます。

●報告 I

コロナ禍における酪農の状況と大山乳業の取り組み

大山乳業 今吉正登

ご紹介いただきました鳥取県の大山乳業農業協同組合で、酪農指導部に所属しております今吉と申します。本日はこのような発言場所を与えていただきまして、ありがとうございます。



大山乳業は協同組合という名前ですが、酪農家が自ら立ち上げた工場でもあります。鳥取県内の全ての酪農家が組合員となっており、県内で生産された生乳は全て大山乳業の工場で処理しています。年間の処理量は約6万トンで、県内はもとより、京都、滋賀などでも生協を通じて、白バラ牛乳あるいは白バラコーヒーという商品を販売しております。最近では成城石井でも取り扱っていただき、関東にも販路を拡大しています。私は酪農指導部という部署に所属しており、鳥取県内約100戸の酪農家から経営や乳質についての相談を受けて指導をするという仕事をしています。生産現場に最も近く、酪農家に寄り添う業務です。

今日は、コロナ禍で加速している食生活の変化と影響に関して、生産現場ではどのようなことが起きているのかをお話させていただきます。

生乳は通常、飲用牛乳という形で皆様にお届けしていますが、それ以外にもクリーム、脱脂乳、チーズなどに加工しています。生乳100キロからは、生クリームだと約9キロ、バターだと約5キロ、チーズだと約10キロしか取れません。固形にしてしまうとそれぐらい小さな体積になるというのが特徴です。

現在、日本の酪農は危機的状況を迎えています。全国の酪農家の戸数は、令和4年2月現在では13,300戸と言われており、前年と比較して3.6%減少しています。鳥取県も減少に歯止めが効かない状況が続いていて、平成24年には166戸あったものが、令和3年には109戸、令和4年現在では100戸を切るというように、どんどん減少しています(図1)。一方で、飼養頭数には回復傾向が見られます。1戸あたりの飼育頭数を増やすことによって、頭数を維持しています。鳥取県における平均飼養頭数と、1頭あたりの乳量を見ると、平均飼養頭数は57頭で、1頭から絞ることができる乳量は約9,700キロになっています(図2)。1リットルのパックで言うと1頭か

鳥取県における酪農家戸数と出荷乳量

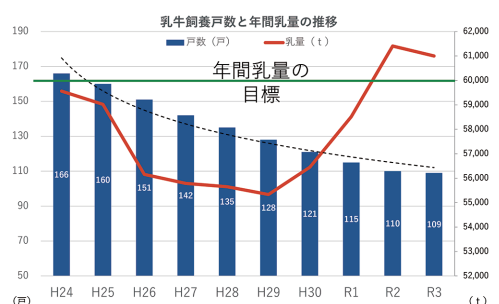


図1

鳥取県における平均飼養頭数と一頭当たり乳量

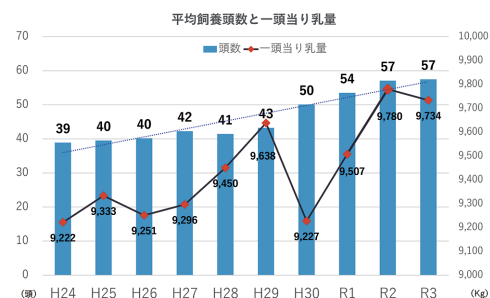


図2

ら9,700本ぐらい絞ることができるという計算ですが、鳥取県の乳量は全国的にみると高い方にあると言われています。

コロナ禍で牛乳の需要が減少しているという話は皆様ご存じかと思いますが、特に業務用の牛乳、乳製品の需要が大きく落ちています。これは、コロナ禍によってお土産の需要が減少し、玉突き的に乳製品の需要も落ち込むという仕組みです。その影響を受けて、バターは在庫が過去最高まで積み上がっています。

一方で生乳量は2014年に発生した深刻なバター不足を受けて、乳牛の頭数や1頭当たりの乳量を増やす取り組みを進め、ようやくその成果が出てきたところです。加えて、生産コストに関しては、飼料価格が急激に上昇しています。私もこの業界に三十数年ありますが、こんなに飼料価格が上がったことはありません。その要因のひとつはやはり円安で、輸入飼料の価格が上昇しています。また、酪農家のなかには、耕作放棄地などを活用して自分で飼料を栽培する人がたくさんいますが、飼料栽培に必要な肥料やガソリン代も非常に高騰しておりますので、単純に自給飼料の生産を増やしても生乳の生産コストは下がらなくなっています。また、酪農家は、雄の子牛が生まれると牛肉向けとして肥育農家に販

売します。しかし、現在、子牛の価格が非常に低下しております。子牛は酪農家にとっての重要な収入源ですが、この価格下落の理由のひとつにも、飼料価格の上昇があります。肥育農家も頭数をたくさん抱えてしまうと、それだけえさ代がかかるので、抱える頭数を少なくするために、子牛の買い控えをしており、結果的に子牛の価格も下落しています。

このような状況により、日本の酪農家の9割が、現在、経営難に陥っています。われわれも手をこまねているわけにはいきませんので、離農防止のために飼料高騰対策として費用の一部を補填する事業を開始しました。また、過剰になっている生乳の生産量を抑制するため、あまり乳が出なくなった乳牛は、早く淘汰するように奨励しています。併せて、自給飼料の増産に対する支援として、「エコフィード」という食品残さを使用した飼料を給与することも行っています。自給飼料増産のためには、それ以外にも、飼料を生産する土地の土壤診断、施肥設計、種子の選択などを行い、1反当たりの収益を増やすための取り組みも行っています。

加えて、酪農の担い手確保のために、平成26年から婚活事業も行い、現在3組の方がご成婚をされております。後継者を確立するためには、結婚をしていただきたいということで、われわれ農協としても、この婚活を事業化して、若い酪農家に参加いただけるようにしています。併せて、これも担い手確保への取り組みとして、「デイリーキッズ」というイベントを行っています。酪農家のご子息に集まっていただき、市町村を超えた友達を作っていただくことが目的です。同じ県内でも、酪農家が1軒しかいない市町村があるので、酪農の面白さを共有できる仲間づくりをすること

によって、酪農を続けていく意欲を少しでも持ってもらえるよう、働きかけているところです。また、第三者継承という方法をとる場合もあります。後継者がいない酪農家から経営を継承して、新たに就農する方法ですが、令和3年には新規就農者が1戸、第三者継承で就農しました。しかし、酪農はすぐに始められる職業ではなく、新規で就農するには非常に高いハードルがあります。離農や廃業が多くなると、取り返しがつかなくなるので、われわれとしても、担い手の確保に重点を置いています。

現在、令和の酪農危機と言われておりますが、酪農家の収益確保の鍵となるのが乳価です。生産者の収益が落ちれば、職業として成り立たなくなってしまうので、廃業、離農がさらに進んでしまいます。この乳価を担保するためには、消費量を増やし、牛乳の価格を上げていただくことが必要になってきます。牛乳が手軽に輸入できる食品ではないということは、先ほどの清水池先生の話でもありました。酪農家がいなくなってしまうと、足りないから輸入する、ということもままならなくなってしまうと思います。ぜひ皆様方にはこの酪農の危機的状況をご理解いただいた上で、もう1杯、もう1本の牛乳を手にとっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

●報告Ⅱ

「新型コロナ禍での組合員の生活変化—ミールキットの現状と課題—」

コープきんき事業連合 齋藤 徳人

こんにちは、コープきんき事業連合で宅配商品部に所属しております、齋藤と申します。よろしく申し上げます。コープきんき事業



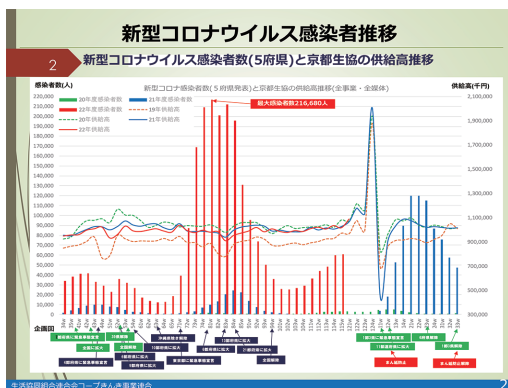


図3

連合は近畿の7つの生協の連合体で、私の仕事は主に宅配の商品調達です。

本日はミールキットの話を見せていただきますが、まずはその前提として、このコロナ禍においてどのように組合員の生活や利用状況が変わってきたのかを説明します。図3のグラフは、横軸が週数で、縦軸は感染者数と供給高を示しています。オレンジの点線は19年の供給高を示しています。コロナ感染者が増加しはじめたのが20年の初頭ですから、19年度にはコロナの影響はありませんでした。それが20年になると、大きく供給高が伸張しています。棒グラフはコロナの感染者数を示しており、感染者数としては現在の方が多くなっていますが、当初は対策も分かっておらず、緊急事態宣言などもありましたので、20年度の供給高は常に高止まりでした。利用が増加しはじめてから3～4か月間は、供給状況や物流が追いつかずに、欠品せざるを得ないということもありましたが、20年度後半からは、何とか供給を続けられるようになりました。21年度、22年度の利用状況は、少しずつ下落傾向ではありますが、基本的に高止まりしたままです。組合員ひとり1回あたりの利用額はおよそ5,000円を少し超える程度の金額になり、コロナの影響がなかった18年度と

比較すると、20年度がいかに高いかが分かります。18年度比で見ると、1人当たりの利用額は108.3%に伸びています。なかでも、最も顕著に利用が伸びた分野は、冷凍食品です。

では、ここから「ミールキット」の話に移りたいと思います。ミールキットとは、すでにカットした肉や魚や野菜などの食材と調味料等がセットされている商品で、混ぜて炒めたり、煮たりするだけですぐ食べられるようになるというものです。ミールキットが登場したのは2010年頃で、Oisixや生協陣営だとコープ自然派が先行的に始めました。われわれコープきんきの会員生協では、早いところだと2012年ごろから供給を始めましたが、特に宅配と非常に親和性が高いということもあり、宅配の伸張とともにミールキットの供給も大きく伸張しています(図4)。その利用高は右肩上がり伸びており、2024年には年間1,900億円の市場になると予想されています。実は、ここには家族の状況が深く関わっています。現在、夫婦のみの世帯や一人親と子で構成される世帯数が増加し、そのうえ、家の外で仕事をする方も増加しているため、簡単に食事が準備できるミールキットの需要につながっています。また、あるアンケート調査によると、食に対する簡便化志向も伸張しており、特に20代から50

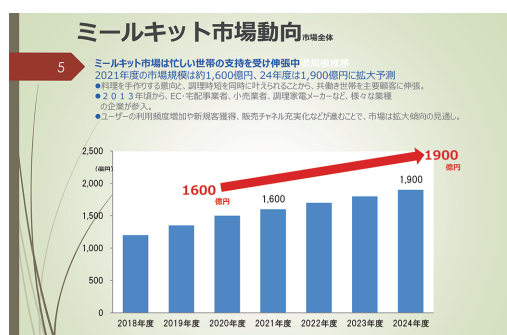


図4

代の女性の半数以上が「調理する時間がない」と回答しています。最近では「タイムパフォーマンス」などとも言うようですが、時間効率をいかに上げるかが消費者の悩みになっています。食に関しては、健康志向と経済性志向、簡便化志向が三大志向になっています。

2021 年度のコープきんきにおけるミールキットの供給金額上位品は、冷蔵商品では八宝菜や回鍋肉などの中華系メニューが非常に多いという特徴があります。一方で、冷凍商品では、魚介類を使ったメニューが上位に来ています。やはり冷蔵では水産素材を使った商品はなかなか難しい面があるので、冷凍商品を購入されるのではないかと思います。

一方、コープきんきでは、様々な課題も認識しております。現在、コープきんきでは冷蔵ミールキットの企画は週に 3 品ほどしかしていないのですが、組合員の方々からの支持があまり高くなく、非常に効率が悪くなっています。その理由には、主に、値段が少し高いということと、配達してから翌日までの 2 日間程度しか賞味期限がないという 2 点が挙げられます。つまり、配達に週に 1 回では買いづらいということです。そのような事情もあり、冷蔵商品については、京都生協やコープしがなど会員生協にそれぞれ調達していただくことにしています。大阪いずみ市民生協やならコープでは独自で子会社を立ち上げて、そこで製造しています。それぐらいの体制をとらないと、なかなかいい商品ができないということと、フットワークもあまり良くないということがあるので、冷蔵商品については会員生協にそれぞれお任せし、コープきんきでは冷凍商品の企画をしっかりと進めていく方向性で考えております。また、冷凍商品はこれまで 398 円などの価格帯で供給し

てきましたが、398 円の商品だけではあまり面白みがなく、組合員の満足度も高くないということもあり、来年からは 598 円から 980 円あたりの商品を進めていこうと計画しています。冷蔵商品の場合、多くの人が手間をかけて野菜をカットしたり、お肉を詰めたり、液体調味料をセットするといったことが必要で、自動化が難しいということもあります。そうなると、どうしても人件費を反映した価格になってしまいます。冷凍商品の場合は、自動化が可能な工程もあるので、多少は価格を抑えられているのが現状です。

組合員のみなさんからは、冷凍商品は長期ストックに非常に便利、冷凍でも味もよい、あるいは、野菜を足すなど自分でカスタマイズできるなどのお声をたくさんいただいています。冷蔵商品になると、消費期限が短いとか、すぐ作らなきゃいけないというプレッシャーがある、というようなお声も届いています。冷凍がすべての問題を解決するわけではありませんが、冷蔵だと様々な課題も増えてしまうので、生協を含む市場全体としても、今後は冷凍商品のボリュームが増加していくのではないかと考えております。私からは以上です。ありがとうございました。

●報告Ⅲ

「コロナ禍での大学生協の取り組み」

立命館生協 石角 大樹

よろしくお願いたします。立命館生協の石角と申します。私は 2002 年に大学生協に入協しまして、現在は立命館生協食堂部の統括店長をさせていただいております。コロナ禍では、ちょうど京都の衣笠キャンパスで勤務しておりまして、現在は、びわこ草





図5



図6

津キャンパスで働いています。立命館生協は組合員数も非常に多くて、中学・高校と教職員を含むと5万人ぐらいの規模の生協です。供給高は、コロナ禍の21年度は38億円程度です。本日は、コロナで大きな影響を受けた大学生の様子や、コロナ禍で変化した大学生の食環境、そして、そこで事業をしている大学生協の様子を報告させていただきます。

図5はコロナ前の立命館大学の風景です。お昼時間になれば学生が毎日外に出て食事をしたり、友達と話したりという光景がありました。一方、2020年のキャンパスの風景が図6で、本当に誰もキャンパスにいないという状況になりました。本来であれば新学期で学生が賑わっている時期ですが、私も大学生協に入協して初めて、4月に本当に誰もいないキャンパスを見ました。大学もキャンパスを閉鎖し、一切学生を中に入れないという対応をとり、授業はすべてオンライン授業に切り替わりまし

た。大学生協も、学生が来ないのであれば店を開けている意味がないので、2カ月ほど全店閉店を強いられました。

学生が受けた影響としては、まずは講義がほとんどオンライン授業になったということと、クラブ・サークル活動がすべて禁止になったことです。なかにはそのまま部活自体が廃部になったところもありました。その他では、アルバイトができなくなったことも大きかったです。飲食店でアルバイトをしている学生が多いので、アルバイトができないだけでなく、お店が潰れたり、解雇されてかなり収入が減少した学生もいました。下宿生も非常に多いですが、当初、県をまたぐ移動ができなくなったために、実家に戻れない下宿生が多く、アルバイトもできないので経済的に非常に困窮したという話をたくさん聞きました。そうなると食費を削るようになり、ひどい場合だと1日1食、白ご飯しか食べられないという状況が生まれました。

立命館大学は20年6月に一部の授業が再開されましたが、立命館生協は全店閉店をしたり、営業する店舗数を1店舗のみにするという対応をとったので、2020年単年度は経常剰余が4億円の赤字になり、このままだと本当に大学生協の存続自体が危ぶまれるという状況に陥りました(図7)。21年度も2回目の緊急事態宣言でお店を閉店したので、年間でいうと8,000万円の



図7

赤字になり、2年間で5億近い累積赤字を抱えました。組織的なダメージも大きく21年を終えた時点で、やはりこのままでは経営的に持たないという判断をし、早期退職を募って3分の2まで職員数を整理しました。加えて、大学生協はパート職員の方がメインで働いていますが、今までの給与では経営上持たないということになったので、全員契約時間を見直させていただいたり、また、それを期に退職されるパートさんがたくさんおられたりといったことがありました。また、事業面を見ても、立命館大学自体、登校率が非常に高い大学ですので、立命館生協も食堂や食関連の事業割合が大きかったのですが、登校率が戻ってこないの、ウェブ講座など学びに関連する事業へ転換をしようとして、今、協議を進めています。

次に大学生の食事環境の変化について説明します。図8にはコロナ前とコロナ後の実際の学生食堂の光景を示しています。2020年以降は感染対策としてパーティションを各テーブルに置きました。しかし、学生はパーティション置いても横を向いてしゃべることがあり、大学からパーティションごとに「黙食」の札を貼るように通達がありました。私たちもホールに出て、学生がしゃべっていると、すいませんけど黙って食べていただけますか、という声掛けをしました。学生食堂といえば、友

達と話すことのできる場だったのに、黙って食事しろと言わなければならなかったのは、非常につらい経験でした。コロナ禍では、食堂は本当に食事を取るだけの場所になってしまった、というのが大きな変化だったと思います。さらに、密を避けるためなるべくテイクアウトで食べてもらうということで、従来の食堂のメニューをお弁当に入れて、持ち帰ってもらえるようにしました。ただ、ほとんど利用がなく、学生に聞いてみると、家でもお弁当を食べていて、大学にせっかく来たのに、さらにまた1人で弁当を食べなきゃいけないのは絶対嫌だと言われました。結果的にこの取り組みは休止になりました。22年度は、大学の授業が対面講義中心になり、供給高もかなり戻っては来ましたが、まだ19年度の7～8割程度です。

このような食堂の変化もあり、コロナ禍では、学生に「食事が楽しい」という思いが薄れているのではないかと感じています。孤食が進み、学生が孤立を感じているように思います。レトルト食品などを手渡す食糧配布も行いましたが、そのときの学生の意見として、「食材をもらったことありがたいが、1人じゃないことを実感できたのがすごくうれしかった」とあったのが非常に印象的で、それだけ孤立感を感じていたんだと分かりました(図9)。他にも、授業がオンライン授業になったこと



図8

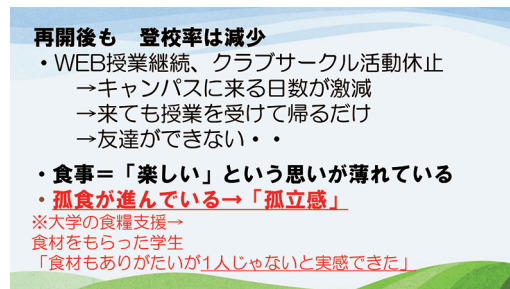


図9

により、非常に課題が増えて、それに追われて大変だという声が聞かれます。実際、6割ほどの学生に、昼夜逆転現象が起きているというデータもあり、これを突き詰めると朝食を食べない学生が増えたということにつながっています。大学生は以前から、食費を削ってスマホ代や衣料品代にかけられる傾向がありましたが、コロナ禍においてはそもそも食べていない学生が非常に増えてきています。もともと一人暮らしの学生の約4割が朝食を食べない傾向にありましたが、実際に学生に聞いてみると、それだけでなく、1人でいるときは食べない、動かないからお腹がすかないし食べることを忘れる、朝3時まで課題に追われて、寝て起きたら昼で、そもそも朝食を食べる時間がないし、そんな時間もったいない、ということでした。以前よりも欠食の傾向は強くなっているように感じます。以前は、お金がないから食べられないという声も聞かれましたが、最近の学生と話してみると、時間がないということを非常に言います。なので、食事にお金も時間もかけないし、そもそも食べないという選択肢を選ぶ学生が増えてきています。

ただ、大学生協として、何もしないというわけにはいきませんので、きちんと食べてほしいという思いからさまざまな取り組みを進めております。まず、立命館大学では、数年前から父母会の補助金を受けて100円朝食という取り組みを進めております。これは、小鉢2つにご飯とお味噌汁が付いた朝食がワンコインで食べられるというもので、びわこ草津キャンパスの場合、毎日400人程度の利用がありました。ただ、朝食をなかなか食べないという傾向があるので、父母会とも協力して、コロナ禍になってから、無料朝食という企画を実施しました。100円出さなくても朝食が食べられる

というのですが、その週は700人ほどの利用がありました。朝食には100円も出したくないが、無料だったら行きたいということだと思います。

それから、大学生協の柱として、ミールシステムにも取り組んでおります。上限金額まで毎日利用できる、食堂利用定期券みたいなもので、保護者の方に年間74,000円または115,000円をお支払いいただきます。これは大学生協の経営の柱になってはいますが、学生にとっては、食費の確保になります。現金で渡すと食費以外に使ってしまうので、毎日550円分または900円分食べられるから、安心して毎日食堂に来なさい、という保護者と大学生協からのある種のメッセージです。

最後に、コロナ禍であっても推進した様々な食への取り組みについて紹介します。21年度は、サークル活動や研究室の活動がすごく停滞していると私も感じておりました。ですから、生協として何かできないかということで、学生団体などとともに様々な取り組みを行いました。ひとつには、衣笠キャンパス内に「衣笠農園」という畑があり、野菜を作っているのですが、その野菜を食堂でメニュー化して出せないかという申し出を受けました。取り組みはそれだけにとどまらず、食堂から出るごみのうち、使わなかった野菜や端材などを回収し、それをたい肥化して、また農園で使い、それでまた採れた野菜を食堂で提供する、という学内での循環を進めました。今の学生は環境に対する意識も高いので、これらの取り組みは最終的に「Uni-Com」というサークル活動として行われています。

他には、自炊に苦しむ学生のために、食材キットを作る企画も、学生からの提案で行いました。もともと食堂でアルバイトをしていた学生が、私に提案をしてきて始

まったものですが、食堂の厨房で食品を加工し、袋に詰めておおよそ 110 円から 300 円程度のキットにして、毎月第 2 週の金曜日に販売しました。多いときには 1 日 100 食ほど売れましたが、課題は、利益につなごうとすることが難しく、利益につながらにくいことでした。ただ、学生に自ら動いて何かしたいという強い思いがあったので、一緒に取り組むことにしました。

これらの取り組みで重要なことは、すべて学生立案の企画で、「生協がやってあげる」ではなく、「生協と学生と一緒に作る」という形にしたことです。学生が自ら販売場所に立って声掛けをしたり、協力を求める食堂のスタッフの前で、なぜこのような取り組みをするのか、について思いを語ってもらう場も設けました (図 10)。これらの活動を通して私が思ったことは、自分たちの学びや思いは食を通して実現できるということです。今まではどちらかというと、食堂は、本当に食事を出すだけの場所でした。コロナ禍でピンチはチャンス、ではないですが、コロナ禍だからこそ落ち着いて学生と一緒に取り組むことで、食を通してこのような学びや思いを実現できたと経験できた 1 年でした。最近の学生の傾向として、環境問題への意識が非常に高いと感じております。先ほど紹介した内容以外にも、食品ロスに対する取り組みを進めたいといったサークルや研究室からの申し出は非常に多くなっています。私も 20 年

ほど大学生協で働いていますが、これほど環境や食品ロスに対する意見が増えてきている期間はないと思っています。自分たちの将来に関わる問題と捉えて、SDGs の取り組みに興味関心のある学生が増えてきています。先ほど酪農家の皆様のお話もありましたが、酪農を守ることも、大学生にとって、自分たちの将来や未来に関わることだと思しますので、やはりこういったことを大学生にも知ってもらう取り組みが今後必要になるのではないかと考えています。

コロナ禍で大学の形も変わっていき、今後は対面 100%ではなく、対面とウェブのハイブリッドがスタンダードになっていくと聞いております。そうすると、大学に来ること自体が減っていくかもしれません。ただそのなかでも、やはり食堂はキャンパスで最も人が集まる場で、びわこ草津キャンパスの場合、1 日に 3,800 ~ 4,000 人が訪れます。そのような場所ですので、食を通して自分たちの学びや活動を多くの人に知ってもらうための場になるとともに、キャンパスに来た学生にとっては、コミュニケーションの場としての役割を果たしたいと考えております。今後も様々な取り組みを続けていきたいと考えております。本日はありがとうございました。

コメントと質疑応答

福島大学食農学類 原田 英美

こんにちは。福島大学食農学類の原田と申します。本日の報告では、新型コロナウイルス感染症の影響、特に食消費の変化について、実践的な取り組みを紹介いただきましたが、私たちは今、新型コロナだけでなく、昨今の原油高や円安などの影響による食料



図 10

品やガソリンの値上げも実際の暮らしのなかで経験していますし、生産現場での飼料・肥料や資材の高騰もすごく身近に感じています。そういったことも含めて食やライフスタイルがすごく変化してきたと感じています。今回、大山乳業、コープきんき、そして大学生協という3つの報告を伺って、コロナ以前からあった課題がよりシビアに立ち現れてきたというか、その変化が加速してきたという印象をどの現場からも共通して受けました。そのなかで、特にそうした変化に対しての新しい動きを特に興味深くお聞きしました。それを踏まえて、いくつかお聞きしたいことがありますので、お1人ずつおたずねします。

大山乳業の今吉さんには、後継者確保の取り組みに関して幾つか成果が出ているということでしたが、どのあたりが一番の課題になっているのかをお聞きしたいと思います。それからコープきんきの斎藤さんには、冷凍ミールキットに関連しておたずねします。これは私たちの生活のスタイル、なかでも食の簡便化志向と結び付いていると思いますが、この商品企画を進めていくことは、この他の冷凍食品以外の消費の仕方や、生産者との交流の部分、それから協同組合ですのでいろいろな学習活動なんかもされてきていると思いますけれど、このような学習活動とは何かつながるのかどうかをお聞きしたいと思います。同様に立命館生協の石角さんには、今、取り組まれてきている学生との新たな事業や取り組みは、今日のお話ではコロナ禍であったということもすごく影響しているように思われましたが、今後、このような学生と一緒にやっていく取り組みは続きそうなのかどうかということと、それからこのような取り組みをやっていく上での課題などがあれば教えていただければと思います。

【大山乳業 今吉】

酪農家は、毎日の搾乳作業があるので、なかなか休みが取れないという現状があります。それから、職場は牧場になるわけですが、自宅と牧場の往復になると、どうしても出会いが少ないというのが、昔から問題点として挙げられていました。そこで、われわれが場を新たに設けることによって、なるべく出会いの機会を多くしたいと考えています。それから、生産面でも、生乳がだぶついていることや資材高騰により、新しい牛舎を建てるなど投資が難しい状況にあります。後継者の確保は、若い人が安定して酪農に取り組める環境を整えることとつながっています。ですから、そのような環境をどのように整えていくかという点も今後の課題になろうかというところ です。

【コープきんき事業連合 斎藤】

冷凍商品に限らず、生産者や生産現場とのいろいろなつながりでいうと、ミールキットの原料に産直の商品を使ったり、食品ロス削減の観点から、規格から外れた端材野菜を使うといった動きを積極的に進めていくつもりです。

ミールキットが出始めたころは、調理方法も含めた商品の特徴が組合員のみなさんに全く認知されておらず、学習というか調理の様子を知ってもらおう活動をしました。今はもう調理面についてはご理解いただいているので、生協ならではの原材料を使っている点や、調味料をオリジナルで開発していることなどをどんどんお伝えしていきたいと思っています。

【立命館生協 石角】

本日紹介したような学生との取り組みは、続けられるのかというよりも、続けて

いかなければいけないことだと思っています。コロナ前までは、多くの学生に食事を提供することが大学生協の大きな役割のひとつでしたが、コロナ禍になって、学生からの提案にきちんと応えることや、学生と一緒に取り組んでいくことも大学生協の役割だということを改めて実感しました。このことができないようであれば、大学生協って意味がなくなるのではないか、というぐらいに感じております。

ただ課題としては、学生の様々な活動が戻ってきたときに、生協側に応えきれない体制が作れるかということや、大学生協の職員も学び続けていかないと、変化していく状況に対応しきれないのではないか、という点があります。大学生協の職員も、今日のような機会を利用して学びを深めておく必要性を感じます。それから、学生も「何かを作る」という経験が少なくなっていて、企画が進まなかったり、自分たちである程度まで作り上げて持ってくるということがなかなかできていません。ただ、経験がないからできないというのではなく、一緒に経験を積んでいくという気持ちでやっていくことが求められると思っています。

1 次案内

くらしと協同の研究所

2023 年総会記念シンポジウムのご案内

- ◆日 程 7月1日(土) 13:00~17:20 シンポジウム リモート参加と会場参加の開催
7月2日(日) 9:30~12:30 分科会 リモート開催
- ◆会 場 京都テルサ

◆申込み締切: 2 次案内でお知らせします。

現代社会における食の価値を考える

－生活協同組合だからこそできる価値の伝え方、活かし方とは－

(開催趣旨)

暮らしをより良くし、持続可能な社会を創ることは、協同組合にとって重要な目的ですが、とりわけ、さまざまな場で食を取り扱う生活協同組合（生協）においては、食が有する多面的な価値を通じて目的を実現することが必要になります。ここで食の価値とは、栄養を摂り健康を維持することだけではなく、生産や流通に携わる人たちにも思いを馳せながら、人と人とが繋がり、資源や環境・文化を保全し、食への理解を深めることによって人が成長する、といった多くの意味が考えられます。

このように私たちにとって身近な存在であり重要な役割を果たすはずの食ですが、それをめぐる状況は決して安心できるものではなく、さまざまな課題に直面しています。地球規模での人口増加に伴う不足が叫ばれ、気象変動や自然災害の発生により不安定な生産が続いています。また、新型コロナ禍による生産から流通、販売や消費に至るまでのフードシステムの混乱や、ウクライナとロシアとの紛争や円安等の影響による生産資材や食料品の価格高騰が、私たちの暮らしや社会を脅かしています。

本シンポジウムでは、こうした現代における状況のもとで、私たちは食の価値をどのように捉えればよいのか。そして、生協として、それをどう伝え、暮らしや地域社会のために活かしていけばよいのか。食と農の経済学を専門とする研究者の基調講演と、民間事業者および自治体による食を基盤とした実践報告をもとに、皆さんとともに考えます。

本研究所運営委員長 北川 太一（摂南大学農学部）

主催：くらしと協同の研究所

〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 258 コープ御所南ビル 4F
TEL:075-256-3335 FAX:075-211-5037
E-mail: kki@ma1.seikyoku.ne.jp (1 は数字)

7月1日(土) 13:00~17:20 シンポジウム：京都テルサ

○ 開会あいさつ 13:00~13:10

第1部 基調講演 13:10~14:10

「資本主義的食料システムの成り立ちとカラクリ」

平賀緑氏 (京都橘大学)

第2部 実践報告 14:20~15:40

報告1「生産者と消費者を繋ぎ食の価値を伝える『やさいバス』の取り組み」

加藤百合子氏 ((株)エムスクエア・ラボ/(株)やさいバス 代表取締役社長)

報告2「食の価値を活かした市民協働による総合的なまちづくり」

中田典子氏 (福井県小浜市食のまちづくり課課長 御食国若狭おばま食文化館館長)

第3部 ディスカッション 15:50~17:10

コーディネーター 片上敏喜氏 (日本大学：本研究所研究員)

コーディネーター まとめ 17:10~17:20

※第31回総会 17:40~18:10

7月2日(日) 9:30~12:30 分科会：京都テルサ

第1分科会

「地域医療福祉と協同組合」

－地域医療構想・地域包括ケアシステムと医療福祉事業の可能性－

第2分科会

「若い組合員にひびく(コープ)商品とは」

－生協が若い世代に魅力的に感じてもらうためには、どんな商品が求められているのか－

季刊号



2022 冬号 (第 42 号)

2022.12.25 発行

特集

くらしに寄りそった情報伝達とは
総論
メディアとの付き合い方を考える



2022 秋号 (第 41 号)

2022.09.25 発行

特集

2022 年総会記念シンポジウム
協同のネットワークを地域でどう創るか



2022 夏号 (第 40 号)

2022.06.25 発行

特集

個性を認め合える社会とは
総論
基本的人権と向き合う



2022 春号 (第 39 号)

2022.03.25 発行

特集

コロナに克つⅡ
～つながりを紡ぎ続ける
座談会
大学生のいまーオンラインと大学



2021 (第 38 号)

2021.12.25 発行

特集

発電を通じた地域活性化への挑戦
総論
エネルギー問題を自分事として考える



2021 (第 37 号)

2021.09.25 発行

特集

2021 年総会記念シンポジウム
東日本大震災と協同組合
ーこれまでとこれからの
10 年を見据えてー

〈ご意見、ご感想をお聞かせください！〉

先号よりアンケートハガキに代わりまして、フォームを設置しております。
研究所へのご意見ご要望、「くらしと協同」のご感想やご意見をお聞かせください。
編集部一同、お待ちしております。
パソコンからは <https://forms.gle/6aZV1secMk7C5gDE9> へ
スマホやタブレットからは、右記の QR コードを読み取ってご利用ください。

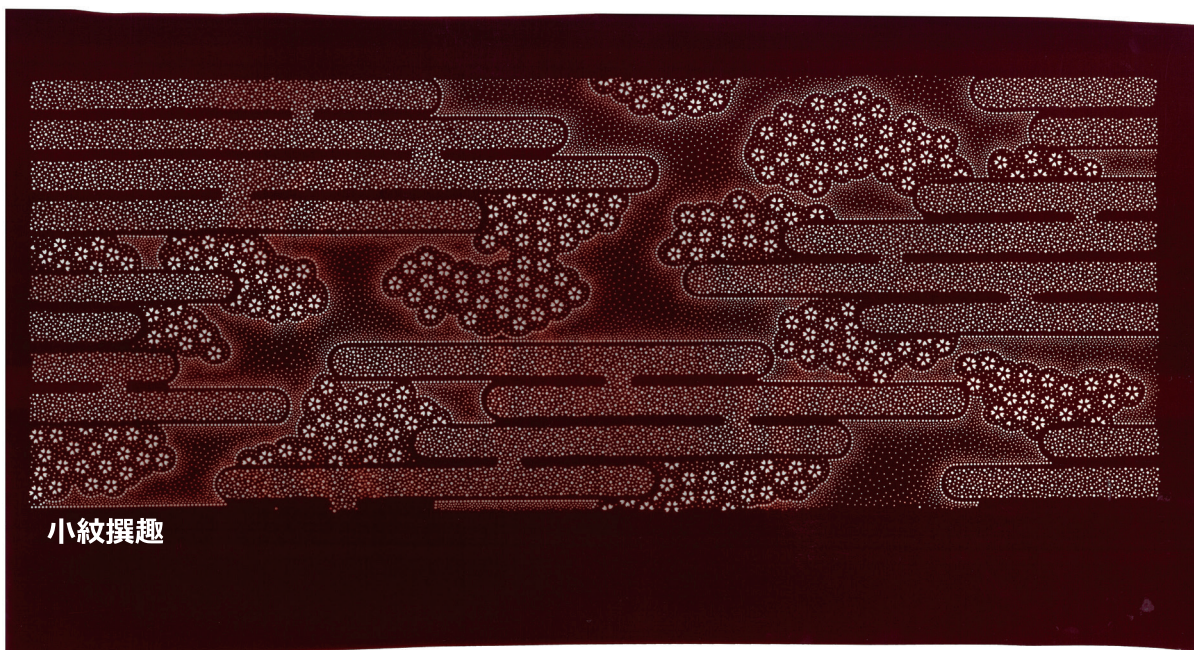


編集後記

かつて生協の組合員と言った際、真っ先に思い浮かんだのは「子育て中の母親」であり、その声に応えることが成長の原動力だったと思います。しかし、時代の変化にともない、当然「子育て中の母親」のニーズも変化しています。彼女たちが新たに生協に期待するようになったこと、そして変わらずに期待し続けていることは何か。これを考えることが、実は子育て世代に対応するという意味だけに留まらず、組合員に対する生協の向き合い方そのものを問う試金石になりうるのではないかと今回の企画を通じて感じました。(太)

季刊 くらしと協同 2023 春号 (第 43 号) 2023 年 3 月 25 日 発行

編集企画 | 『くらしと協同』編集委員会 電話 | 075-256-3335
編集長 | 加賀美太記 F A X | 075-211-5037
発行所 | くらしと協同の研究所 E-mail | kki@ma1.seikyone.jp
理事長 | 若林靖永 U R L | http://kurashitokyodo.jp
住 所 | 京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町 258 コープ御所南ビル 4F (〒604-0857)



小紋撰趣

表紙紋様 「地暈し霞雲取り小桜」

地暈しにすることで、桜の時期にたなびく濃い霞を表現しています。満開の桜をただ表すのではなく、「霞の中に見え隠れする」という表現が素晴らしいと思いませんか。雲を多くの模様にして楽しんでいるのは、殆んど東洋に限られた文化です。ただ、雲を表しているのではなく、雲の形というデザインフレームの中に桜があしらわれている、華やかな面白い図柄です。見ているだけで、麗らかな春、桜満開の春、溢れる笑顔が映し出されてきて、心が和みます。

このコロナ禍の中、桜の花は、何の変化もなく元気に毎年、花を咲かせます。私たちも、毎年、笑顔で桜の花が見られますように！ 願いを込めて……

田内隆司/京小紋画像提供(田内設計事務所)